

## 令和3年第6回（6月）定例会一般質問議事録目次

### 【1日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質問事項	頁
<a href="#">1</a>	1	吉澤 光雄	1. 川島小学校廃校問題について 2. 高校再編と辰野高校、町への影響について 3. 大城山頂整備について 4. マイマイガ被害防除について 5. コロナ禍への対応について	4
<a href="#">2</a>	8	樋口 博美	1. 武居町政4年間の総括 2. コロナワクチン接種の現状と今後について 3. 誰一人として取り残さない教育について	19
<a href="#">3</a>	7	池田 睦雄	1. 職員の働き方改革について 2. 第6次総合計画の目指すものについて 3. 荒神山スポーツ公園について	34
<a href="#">4</a>	3	山寺はる美	1. 集落支援員活動事業について 2. 食の革命プロジェクトについて 3. 男女共同参画社会へ一歩前進を 4. 町道8号線歩道の改良について	47
<a href="#">5</a>	4	瀬戸 純	1. 子どもの貧困について 2. 若年層移住・定住のカギとなる、保育園・小学校について 3. 高校再編と辰野高校存続について	59
<a href="#">6</a>	2	松澤千代子	1. コロナワクチンの接種状況について 2. 辰野町の観光事業について 3. コロナ下において町民会館等の使用状況について	74
<a href="#">7</a>	6	津谷 彰	1. 気象災害における防災力強化について 2. 通学路の安全について 3. 辰野版“学用品バンク”導入について	86

【2日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質問事項	頁
<a href="#">9</a>	9	舟橋 秀仁	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナ感染予防策としてのマイクロバスの運行について</li> <li>2. 行政のデジタル化の実現に向けて</li> <li>3. 中学校の教科書選定について</li> </ol>	103
<a href="#">10</a>	11	向山 光	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 板沢地区への最終処分場建設計画について</li> <li>2. 農林業振興について</li> <li>3. 消防団、赤十字奉仕団のあり方について</li> <li>4. 学校教育のあり方について</li> </ol>	117

令和3年第6回辰野町議会定例会会議録（8日目）

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開会年月日 令和3年6月7日 午前10時00分
3. 議員総数 12名
4. 出席議員数 12名
- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 吉澤光雄  | 2番  | 松澤千代子 |
| 3番  | 山寺はる美 | 4番  | 瀬戸純   |
| 5番  | 矢ヶ崎紀男 | 6番  | 津谷彰   |
| 7番  | 池田睦雄  | 8番  | 樋口博美  |
| 9番  | 舟橋秀仁  | 10番 | 小澤睦美  |
| 11番 | 向山光   | 12番 | 岩田清   |

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	一ノ瀬敏樹	住民税務課長	三浦秀治
保健福祉課長	竹村智博	産業振興課長	赤羽裕治
事業者緊急支援担当課長	岡田圭助	建設水道課長	宮原利明
会計管理者	中村京子	こども課長	小澤靖一
生涯学習課長	西原功	辰野病院事務長	今福孝枝

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑原高広  
議会事務局庶務係専門員 有賀智美

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席第3番 山寺はる美  
議席第4番 瀬戸純

8. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

おはようございます。傍聴の皆様には、早朝から大変ありがとうございます。

定足数に達しておりますので、令和3年第6回定例会第8日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。6月1日正午までに通告がありました一般質問通告者10人全員に対して、質問を許可いたします。質問答弁を含めて、一人50分以内として進行して参ります。また、町長等に反問を許可いたしますので、ご協力のほどお願いいたします。質問順位は、抽選により決定いたしました。ただ今から質問順位を申し上げます。

質問順位	1番	議席	1番	吉澤光雄	議員
質問順位	2番	議席	8番	樋口博美	議員
質問順位	3番	議席	7番	池田睦雄	議員
質問順位	4番	議席	3番	山寺はる美	議員
質問順位	5番	議席	4番	瀬戸純	議員
質問順位	6番	議席	2番	松澤千代子	議員
質問順位	7番	議席	6番	津谷彰	議員
質問順位	8番	議席	10番	小澤睦美	議員
質問順位	9番	議席	9番	舟橋秀仁	議員
質問順位	10番	議席	11番	向山光	議員

以上の順に質問を許可して参ります。質問順位1番、議席1番、吉澤光雄議員。

【質問順位1番 議席1番 吉澤光雄 議員】

○吉澤(1番)

質問通告書に沿って質問をさせていただきますが、時間配分の都合で質問の順番を変え、通告大項目の1と2をあとにして3番から質問をさせていただきます。まず大城山山頂整備についてです。大城山は伊那谷が縦に見渡せるただ一つの場所で他にはない素晴らしい景観を有しています。町の中から短時間で行けて町外にも自慢ができる魅力の資源の一つだと思います。今年2月18日かつて山頂整備に関わっていた元辰野町パラグライダークラブの役員の皆さんが山頂整備について町に要望に来ました。私も同席させていただきましたが、今後の整備について町の考えを3点お聞かせいただきたいと思います。1つ、眺望を確保するために木の伐採が必要だと思いますが、どのように進める予定でしょうか。2つ、冬場もトイレを設置する考えはないでしょうか。3つ、昨年度予算化しながら実施しなかった未舗装部分の林道の整備について今後どのようにするお考えでしょうか。以上質問します。

## ○町 長

皆さんおはようございます。傍聴にお越しの皆さん、コロナ禍でそれぞれ大変な中で足をお運びいただきありがとうございます。また日頃から町政に関心を持っていただいておりますことに心から感謝申し上げます。それではただいまの吉澤議員のご質問にお答えさせていただきます。町の中心にある大城山はハイキングや元旦の初日の出登山など多くの町民が訪れ、町民会館の緞帳などにも描かれる辰野町のシンボリックな山です。標高1,027メートルの山頂から望む眺望は伊那谷一円を見渡すことができ、天竜川、中央アルプス、遠く中川村の陣馬形山も望むことができます。中央自動車道を飯田、伊那方面から北上し伊北インターチェンジ過ぎたあたりから正面に捉えることができ、地元企業のご協力により毎年ほたる祭りの頃、点灯する大きなホテルの電飾も県外の方の中でよく話題に上るようであります。NHKの「チコちゃんに叱られる」で日本の中心の中心は辰野町と認定されて以降、車やバイク、自転車などで訪れる人も更に増えており山頂から写真を撮ってSNSに投稿する方も多いということから、この春に町の観光協会によりカメラスタンドも設置されたところであります。大変見晴らしがいい一方でその地形上、施工や冬季を含めて通年の維持管理が難しく、対応が容易でないこともありますが町内外に親しまれ愛されている場所ですので、可能な範囲で長期的に環境整備を進めてまいりたいと思います。詳しくは産業振興課長からお答えします。

## ○産業振興課長

はい。それでは吉澤議員の質問いただきました3点につきまして、回答をさせていただきますと思います。最初に眺望の確保でございます。今町長のご挨拶の中にもありましたように眺望につきましては、伊那谷を一望できる大変景色のいい部分の山頂でございます。その眺望の確保のためには支障木等、現在はすね松の木等がまだ低木であるわけですが、もうここ数年すればその木も大きくなって眺望、視界を妨げる的な状況も来るとということが想定されるわけでございますので、今後すね伐採等につきましては地権者の皆さんの理解をいただきながら、定期的に伐採を行っていきたいということで考えております。また急斜面でありまして今の話もありましたようにホテルの電飾等の配線もでございますので、伐採作業につきましては大変高度な技術を要すると考えておりますので、そこにつきましても計画的にやってまいりたいと思っております。続いてトイレの通年の設置ということで

ございます。トイレにつきましては以前古いものがある中で、使いづらいつかそういうお話がある中で、昨年度から新たなトイレを簡易トイレでございますけども設置しております。ただですね、あの個所につきましては山頂のため、水の確保ができない場所でございます。通常ですね常設的な水をそのまま使い流す、使える水洗的なトイレを常設するというものは大変難しく、また通年となりますとですね冬は凍結ですとかそこに至るまでの林道等の積雪そういう部分が考慮されますので、今の段階ではですねレンタル式の簡易水洗トイレを4月から11月まで設置をしているところでございます。今議員も含め今質問でございましたように、2月にパラグライダーの皆さんから要望もございました。近年、通年で使えるような冬季凍結対策トイレもあるわけでございますけども、今後そういう部分につきましては検討をさせていただければというふうに思っております。3点目の最後でございますけどもアクセス道路等の整備でございます。そちらにつきましてはですね、大城しだれ栗線林道があるわけでございますけども、そこから山頂までのつなぐ道路ということで現在砂利道で管理をしているところでございます。2年度には舗装の計画もしたわけでございますけども、財政的な余裕を持たせるという中で事業を取り下げさせていただいて、今年度もですね予算化をしてないわけでございますけれども、今後はですね町も総体的な事業いろいろあるわけでございますけども、そういう中で検討をしながらですね舗装化も目指していきたいと思っております。路面排水等がですね今砂利道でもって降った雨等については、上手に分散はされているところでございますけれども、舗装となればですねそれなりの排水対策も下流には住居等もあるわけでございますので、そういうところも検討しながらですね舗装化を目指していければということに再考をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○吉澤（1番）

ありがとうございます。今後質問項目が多いもんですからできるだけ簡潔にお願いできればと。冬場も訪れる人がかなり多いんです、私も行ってみましたがおもしろいように冬場も使えるかトイレもありますので、ぜひ検討いただきたいと思っております。次、大項目4番目のマイマイガの被害防除について、毒蛾科の大形の蛾で去年町でも大発生しました。役場の庁舎や公共施設の街灯その周辺に成虫が集まって大量に卵の塊を産みつけられたと、今年毛虫が孵化してかなり出始めています。直接触れるとかゆみや発疹が出るということ、鱗粉も被害があるようです。また大

量発生すると木や農作物の葉を食散らして悪影響するというものです。周期的な発生を繰り返すようですが、一旦収まるまで3年くらいかかるといわれていますので今年の対策が大事かと思えます。そこで3点質問させていただきます。まず今年の発生状況を役場としてはどのように認識していますでしょうか。2番目に荒神山公園の木や城前の街路樹やその周辺にかなり毛虫が発生しています。公共施設やその周辺の駆除や防除をどう進めるお考えでしょうか。3点目この時期の駆除方法や今後の対応方法などについて町民への広報を強める考えはないでしょうか。お願いします。

○住民税務課長

吉澤議員からいただいた質問に回答いたします。マイマイガは昨年8月頃大量発生し町内全域で建物の壁面、電柱などへ卵を産みつけたことから、昨年8月には駆除方法などのお問い合わせを多数いただきました。このことに伴いご自身でできる駆除方法について広報たつのやほたるネット等を通じご案内してきました。公共施設内については管理する担当課において卵の除去作業が行われました。駆除の方法ですが、卵の段階ではペットボトルを加工しヘラのように使いながらそぎ落とし、土に埋めるまたは可燃ごみとして廃棄します。公共施設など薬剤散布や高圧洗浄が有効な場所では動力噴霧器による除去を行い、機械の貸し出しを区単位で行うなどの対応をしております。4月の初めに町内において幼虫への孵化が確認されたため4月開催の区長会では前述の手作業での駆除方法、動力噴霧器の貸し出しのご案内など周知し、併せて広報4月号にもお知らせを掲載しております。ちなみに1センチに満たない幼虫での対策としては、市販の殺虫剤や農薬の散布が有効でございます。体長1センチを超えると農薬が効きにくくなるため、スプレー殺虫剤による駆除またはバケツに水と食器もしくは洗濯洗剤を混ぜて、ごみ用のトングなどで捕まえた幼虫を入れて窒息させる方法が有効でございます。発生状況でございますけれども、今日までのところ町内から生活環境係の方へ大量発生などの相談は入っておりません。しかしながら時期的には孵化している段階かと思われます。終息までに3年はかかると言われており、今年も8月頃から産卵の季節となります。公共施設・公園または道路などで卵が確認できた場合につきましては、周囲の環境に配慮をしながら薬剤散布もしくは洗浄の対応を行い、速やかに除去していくこととなります。LED照明は成虫が集まりにくいということですので、町営住宅の中央団地では

街灯を LED 照明に変えるなどの取り組みをしております。本年度も防除方法などを時期に合わせて広報や町ホームページ等でお知らせをしていきたいと考えております。以上であります。

○吉 澤 (1 番)

役場が率先して取り組むことが大事であります。今までもやっていただいているわけですが、成虫が集まる公共施設の街灯で夜間消せるものは当分の間消すという検討も考えていただきたい、また虫が集まりにくい照明への変更を一部では始めているということですが、これもしていただきたいと思います。住民の皆さんから発生情報などの情報や意見を寄せてもらって、公共施設の駆除を進めることと住民が対応できないケースには相談や支援を強めていただきたいと思います。次に移ります。コロナ禍への対応についてです。町民や町関係者の努力で町内の感染はある程度抑えられていますが、上伊那ではこれまでで一番感染が広がりました。全国や県の感染は収まっていません。コロナ感染症への対策は感染を抑え込もうという立場でまずワクチンの安全で速やかな接種、そして大規模な検査そして十分な補償と生活支援の強化という 3 つの対策が求められてると思います。これらは国や県が率先して取り組むべきことですがけれども、町でも引き続きできることは取り組んでいただきたいと。町は昨年から様々な支援策を講じてきたことは私は評価できると思っております。しかし現状はぎりぎりのところで何とか持ちこたえているけれども、先が見えないという事業者も多いと聞きます。また非正規の労働者や女性の方、学生の皆さんなどの生活困難も続いているということです。町には国からのコロナ対策の臨時交付金が現時点で 3,600 万円ほどまだあるということをお聞きしました。この財源やさらに積み増した財政調整基金なども生かして、更なる支援が必要ではないかと考えます。そこで 2 点質問させていただきます。まず飲食業やその関連業者だけでなく床屋・美容院・クリーニング店など、コロナの影響を強く受けている事業者に追加支援をする考えはないでしょうか。2 点目、国民健康保険加入の事業主がコロナに感染または濃厚接触者になった場合、コロナの傷病見舞金が出るように町は対応していただきまして、これを今年 6 月まで再延長していただきましたが、これをできればコロナ収束まで少なくとも今年度いっぱいまで延ばすことはできないでしょうか。この 2 点質問します。

○町 長

5月20日に上伊那の5市町村で県独自の感染警戒レベルが5に引き上げられまして、県の方では酒類を提供する飲食店などに営業時間の短縮や休業を要請いたしました。この要請に応じた飲食店などに対しましては、協力金の支援あるいは従業員への集中的な検査が実施されることになりましたけれども、辰野町はその時点でレベル4ですね4が継続していたために支援の対象外となっております。しかしながら上伊那の同じ生活圈、経済圏である辰野町の飲食店の皆さんも、大変苦しい状況であることに変わりはありませんので、この状況を先般、飯島町、中川村とともに県側に説明し支援の要請をいたしましたところ、地元選出の垣内県議のお力添えもありまして、辰野町については今回2,000万円の交付金が決定いたしました。その後5市町村に出されていた時短要請は5日に終了しまして、県内全域の感染警報レベルは3となっていますが、町内企業の皆さんの窮状は変わりはありませんので、引き続きそれぞれの状況や要望もお聞きする中で町内企業の皆さんに寄り添い、不安を払拭できるよう支援を継続してまいります。今回の交付金の詳細につきましては担当課長より説明をいたします。

#### ○事業者緊急支援担当課長

ただいまの吉澤議員のご質問にお答えいたします。今回の交付金につきましては、町内の飲食店などが休業や時短要請がかかった上伊那の同業種と同じ影響を受けていることから、事業者支援を目的に2,000万円を交付するという内容でございます。現在飲食店などの皆さんに対しまして本年4月から、辰野町ガンバル飲食店等応援金事業を実施しております。6月4日時点で町内飲食店などの半数以上から申請を受理いたしまして、申請したほとんどの事業者の皆さんへの交付が完了しております。しかし先月上伊那に発令されました感染警戒の発令以降、その警戒レベルが6月に入り下がりましたが、町内の料飲店組合の皆さんからは客数の減少に伴う経営悪化や、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響を訴える声がありまして深刻に受け止めている次第です。このような状況を踏まえまして飲食店などへの支援といたしまして、事業所の感染防止対策を図りながら事業の継続を下支えし、併せて町民の皆様が安心して利用いただける環境整備を目的に支援事業を実施いたします。具体的には町内で飲食店などの店舗を構えていらっしゃる方を対象に、県が実施しております「信州の安全なお店認証制度」へ申請をすることを要件に一律20万円を交付金としてお支払する内容です。併せまして企業支援室では飲食店の皆さん

んをはじめ理美容業、そしてまた各種製造業などをはじめ広く事業所の皆様の経営状況や今後の見通し、そして具体的な要望内容などをお聴き取りしながら、今後の対策を検討しております。現在、国では新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動に影響を受ける事業者の支援を目的とした臨時交付金の特別枠を創設しております。この制度につきましては、交付状況が都道府県となっております。今後この内容の詳細が明らかになってくる予定ですので、今後の情報に注視しながら事業者の皆さんへの支援を行ってまいります。以上です。

#### ○住民税務課長

それでは国保加入者等への支援策について回答させていただきます。新型コロナウイルス感染症に感染し療養のために仕事ができず、収入が減少した国民健康保険加入者については、国の財政支援が適用される給与所得者を対象とした傷病手当金のほか、町の独自施策として個人事業主を対象とした傷病見舞金をそれぞれ支給しております。この度令和3年5月18日に厚生労働省保険局国民健康保険課通知において、傷病手当金の支給に対する財政支援の適用期間の延長が示され、令和3年9月30日までとされたところであり、これを受けて町におきましても傷病手当金とともに傷病見舞金の支給も同期間まで延長することとし、現在準備を進めているところでございます。上伊那地域の傷病見舞金の支給状況については、伊那市は日額5,000円を支給対象日数分を支給しております。駒ヶ根市、飯島町、宮田村は当町と同様に定額70,000円を支給しております。上伊那郡内では見舞金については支給していない町村もあるようでございますけれども、今後の感染者の状況、国の手当金の動向、他市町村の措置状況に応じ対策を検討していきたいと考えております。以上であります。

#### ○吉澤（1番）

引き続きぜひ充実を図っていただきたいと思います。次に大項目1番、川島小廃校問題についての質問に移ります。時間が無くなってきましたので質問は小項目の2.廃校の理由、3.地域計画との整合、5.何らかの学びの場とは、6.今後の進め方、この4点に絞りたいと思います。それ以外については要望という形で簡単に触れさせてもらいます。まず通告1番の川島区で子どもの数が増えている成果についてです。14歳以下の子どもの数の変化を区別小学校区別に調べました。この3年間で町全体の子どもの数は211人、9.4パーセント減っていますが、川島区では10人、41.7

パーセント増えています。校区別の子ども数の変化を見ましても、3年前に比べて西小校区の子ども数は8.3パーセント減、南小は7.6パーセント減、東小が11.0パーセント減、両小野小の辰野区域は21.3パーセントの減少でした。川島区の子どもの増加率は突出しています。また年齢別人口を見ますと町全体では年齢が低くなるほど子ども数は減っていますが、川島区では年齢が低くなるほど子どもの数が多い傾向にあります。これはお聞きした川島区民の方の話ですが、私の耕地には以前子ども数がゼロになったと、しかし移住者と子どもが増えて耕地の雰囲気が変わった、川島小があったから来てくれた、川島小は素晴らしい学校、貴重な学校だということです。川島地域への移住目的の第一が、教育子育て環境を求めてということだそうです。全体の6割に当たるそうです。辰野町は人口減少率が上伊那で一番高い町になり、人口減少対策が重要課題ですけれどもこの川島小の魅力を生かした町、当事者、地域の取り組みは、子ども数が増えて今後さらに増える傾向を見せているという教訓は、町の人口対策にぜひ生かしてほしいと思います。通告第2項目の2番目、廃校理由に関する質問になります。まずこれまでの対応と現在の見解について教育委員会に聞く形になります。川島小学校の廃校を求める声は新聞の投書ではなく、日常会話でもほとんど聞きません。川島小の廃校を進めるべきだ、統廃合を進めるべきだという主張は3年前の教育委員会にしか見当たりません。そこでは川島小学校は提言通り統合の対象として準備を進める必要があると結論を出さざるを得ない、川島小学校は辰野西小学校に統合する、統合の実施日は早急に決定する必要があるとしています。この見解は廃校する理由として、川島小学校が少人数指導のメリットも全く見出すことができない、子どもの学びにとっても好ましい状況ではない、いたずらに存続することは適切でないからだと書いてあります。川島小学校はいわば学校としての役割を果たしてないから廃校という評価だと思います。この子どもの学びにとってふさわしくない学校の状態を放置することは許されません。そこで最初の質問になります。川島小学校に責任を持つてる教育委員会は3年前の教育委員会の見解を発表後、川島小に対してこの状態を改善するためにどういう努力をされてこられてるんでしょうか。この3年間子どもや保護者、町や教育環境は大きく変わっていますけれども、教育委員会の見解は川島小についての見解は3年前と変わらないのでしょうか。この点まず質問します。

○教育長

はい。吉澤議員の質問にお答えしたいと思います。今回の川島小学校の課題ですけど、3年経てここで町長が存続は断念せざるを得ないというこの考えを出されて、3年前教育委員会が出された、今、議員言われました統合対象として準備を進める必要があるという、この考えと同じ方向を向くことができたということになるわけです。3年前に教育委員会の方で提言を受けて、見解という方向を出したわけですけど、3年間挑戦という形がございましたので、教育委員会はこの段階からこれについての議論っていうのは、教育委員会内部でも私自身でも特にこれについては協議はしてございません。町長と教育委員会とが方向がずれている中では、協議を進めることができないわけですね。これから教育委員会と町長あるいは教育委員会内で更で詰めていかなきゃならないわけです。地元の住民や保護者とこれから協議をしたり、話し合いをしていかなければならないということは、当然認識をしておりますのでこれからになります。教育委員会の立場ですけど、今、言いましたようにこれから協議を進めていく必要があるということをしているわけですね。このあり方検討委員会ですけど議員承知だと思いますけれど、PTAの代表者、学校関係者の代表、更に議会の代表、地区代表者、有識者それから一般公募と合わせて20名の委員からこの委員会を立ち上げたわけでございます。今、議員も言われましたけれどこれには文科省の基準や県教委の基準を参考にしながらも辰野町の方に辰野町にあった基準、更に日々の子どもの前に立つ先生方の感覚的な学びの人数だとか、更には新学習指導要領の趣旨ね、これらそれから各学校の学びの状況を視察する中で導き出された内容でございます。ですから教育委員会はその立場に立って、今後川島のあり方について様々な観点から一緒に協議を進めていきたいと思いますということになります。ですからよく言われておりますけれど、教育委員会はもう川島小学校を廃校を決めたんだとか、統合を決めたんだとかねこういうふうな議論、言葉も飛び交っているのは承知しておりますけど、教育委員会一度もこれ言ったことはございません。はい、以上です。

○吉澤（1番）

教育委員会が廃校を決めたということはないということについては意外な印象なんです。廃校に向けて準備を進める必要があると結論を出さざるを得ないと言ったわけですから、廃校を決めたというものが普通だと思うんですけども、そのあり方検討委員会の提言には、おっしゃるように川島小はダメな学校だとも廃校対象にす

るとも一言も書いてないです。それどころかあり方検討委員会の提言は最後にこう述べています。各校ともこれは町内小中学校のことですが、その児童生徒数の規模に見合う工夫された教育がなされており、できることならばこのままその良さが生かせる形ですべての学校が存続できないかという大きな葛藤があった。つまり川島小も含めたすべての学校が工夫した教育をしていて良さがある、できればすべて残したい学校だという評価なんですよね。あり方検討委員会の委員会の記録を私見させてもらった中でも、川島小の教育、川島小の価値を評価する声が多く委員から出されています。この点ではぜひ決めていないという視点に戻ってやっていただきたいと思いますが、次のその評価と対応の質問の2点目に移らしてもらいます。児童・保護者や地域の声と評価が違うという点についてどう考えられるかということになります。川島小学校の保護者や入学を待つ親御さんたちは、町や教育委員会あるいは先生たちや地域の皆さんのサポートに大変感謝しているということです。このことはぜひ議員さんも十分承知したうえでいろいろ質問してもらいたいということも聞きました。それを前提においてですけれども、町長の存続断念表明を受けた後の川島小学校の児童6人の声を聞きました。全員が「川島小学校は楽しい学校だ」と、そして「みんな優しい、下の妹にも通わせたいから川島小をなくさないで」と言ってるわけです。学校に行けなくなった児童が川島小に来たら、学校に行きたくてしょうがなくなったという例は前議会でも紹介しました。また支援が必要な児童について「1年前は単語しか書けなかったこの子が、今は文章が書けるようになったんですよ」と校長先生が見学の際教室の壁新聞を指しながら私に説明してくれたんですよ。非常に感動しました。また保護者の皆さんも子どもを川島小に通わせている事、学べることを喜んで「いい学校だからなくさないで」と言っています。学校は何よりも子どもたちのためにあり、子どもの評価を基本にするべきではないでしょうか。そこで質問なります。教育委員会が様々な経過で3年前に見解をまとめられたわけですが、この川島小への評価と方針について当事者である児童・保護者や区民から、直接声を聞いたことはあるんでしょうか。先ほどの答弁だと3年間はそういうことができなかったということではなかったということですかね。

○教育長

はい。議員言われるようにこの川島小学校の今後の在り方については、この3年前の総合教育会議ですね、3月26日の総合教育会議以降は協議しておりませんか

ら、当然地元の皆さんだとか保護者と直接お会いをして話はしてございません。

○吉 澤 (1 番)

教育委員会見解、町長もそれに同意したわけですが、これが地域の意向や地域計画を無視して、無視っていう言い方はきついでしょうか、違う方向だということがこのまま進めていいのかということについて質問します。川島区はこの間一貫して川島小の存続を求めてきました。昨年 12 月にも区は川島小の存続を求める要望書を町へ出しています。今年 3 月には川島未来会議も存続を求める要望書を出しています。地区の意向ということで川島地域計画を確認しました。この 17 区の地域計画は町の総合計画の一部です。総合計画は町の最上位計画と位置付けられています。ですからこの総合計画とほかの行政計画、例えば学校統廃合計画というのは上位計画である総合計画に合うように調整が求められるわけです。地域計画は住民のワークショップでまとめられたとお聞きしました。そして町はこの地域計画を尊重して支援するという位置付けだということです。住民自治の原則、協働・共創のまちづくりを進めるということからすれば当然であります。この川島地域計画の内容を見ますと、子育て世代に魅力ある地域づくりを重点課題、目標に掲げています。そして区の取り組みとして川島小学校の特色ある教育を支援しますとして、行政はということですが行政の支援として、地域と学校の連携を支援しますと明記しています。つまり区は川島小学校の存続を前提にしてこれを生かして魅力ある地域づくりを進めます、町はこれを支援しますというのが地域計画です。教育委員会はこの計画があるのに、川島小を統合の対象として準備を進めると結論を出したということになります。川島小をなくせばこの川島区の地域計画は進められなくなります。行政が地域計画を支援することと反対のことになります。そこで教育長に質問になります。教育委員会は区の意向や地域計画に反することでも、区や地域計画の変更なしに区の同意や地域計画の変更なしに、教育行政を進めて良いと考えておられるのでしょうか。だとしたらその根拠は何なのでしょうか。

○町 長

はい。本議会の初日に招集挨拶の中でふれさせていただきましたが、川島小学校存廃問題につきましては、4 月 30 日の総合教育会議で小学校キャンパス化構想の私案の撤回と、川島小学校の存続は断念せざるを得ないとの考えを表明させていただきました。1 月の総合教育会議以降、多くの皆さんにご心配をおかけしましたが、

その一方で教育や学校のことを考えるきっかけとなったとの声もたくさんいただきました。子どもたちのことを第1にそれぞれのお立場で、真剣に考えていただいていることを実感し大変ありがたく感じました。子どもたちみんなが毎日笑顔で楽しんで学校に行っていただけのようにしたい、その一心でこれまで取り組んできたつもりでありまして、その思いは今も変わっておりません。将来子どもたちが成長したときに、辰野町の学校に通えて本当に良かったと振り返っていただけるよう、今後、教育委員会の皆さんと一緒に考え更に議論を深めて、それぞれの学校がより良い学びの場、育ちの場になるよう精一杯取り組んでまいりたいと思います。また子どもたちの教育や育ちを地域の皆さんが常に支えていただいていることは変わらず、魅力あふれる川島地区への移住と活性化に引き続き尽力していきたいと考えております。ご質問の教育委員会見解と町基本構想、地域計画との関係につきましては、まちづくり政策課長からお答えさせていただきます。

○まちづくり政策課長

総合計画と地域計画との関係でございますので、まちづくり政策課からお答えをさせていただきます。地域計画と町の総合計画の関係ですが、第6次総合計画でもピラミッドの模式図でお示しをしてお返しをしてお返しをしまして、第五次も変わりませんが町の将来像実現のために、基本構想・基本計画・実施計画とつながるものでございまして、地域計画はその外側にあります。地域の取り組みを行政が支援をするという関係として規定をしておりますので、地域計画そのものを行政がしぼるものではございません。町は地域計画の中で住民自らが行う優先的な取り組みをあくまでも支援し、住みやすい地域づくりを促進するという役割を担っているというふうにお考えをいただきたいと思っております。以上です。

○吉 澤 (1 番)

外側にあるっていいですけども中にある、総合計画の中に。そして支援する計画、地域の意向、計画を尊重するのは当然でありますので。町長さんの答弁も少し私の質問とは違う感じがしますが、時間がないので先に進みますが、3年前に教育委員会が見解を出した時には、現に地域計画があつて区も存続も求めているやっていたわけで、その中で教育委員会が見解を出したと。これ待ってくれて町長が言ったのは、考えてみれば当たり前のことなんですよね。総合計画の実行に責任を持ってるのは町長ですから。もしこの時に待たなければ、逆

に町長の責任が問われた話だというふうに私は改めて気づきました。問題はですね、教育委員会が廃校やむなしちゅう見解を出す2年位前から、実際に廃校に向けて動いてきたという事実があるということなんです。ここに2017年12月の総合教育会議の議事録がある一部読みます。こども課長、この検討委員会が始まってからあり方検討委員会のことです。2016年7月からちゅうことです。「この検討委員会が始まってから川島小学校へ転入を希望してきた方々には、これから始まるあり方検討委員会で川島小学校についての議論になることは明白で存続が怪しいです」と説明しています。教育長、「保護者や転入する前に私の方からはっきりと存続が不確定と伝えてあります」こういう記録が残っています。実際転校や移住の相談した人がどうも歓迎されていないなあというふうに感じて転入をあきらめたという話を何人も聞いてますし、具体的なやり取りのメモも私はいただけてますがここではあえて紹介しませんが、見解を出す2年位前から実際にはなくなるかもしれないよ、いや存続が前提なんですよ行政計画としては。それでそれを支援していくつうのが行政計画なんですよ。それなのになくなるかもしれないよってというのは、どんな公務員であれどんな部署の機関であれ、ゆってはいけないことなんじゃないかと。地元軽視という点でも地域計画に反するという点でも、教育委員会には川島小の統廃合については再検討を求めたいと思います。次に廃校の影響についての指摘と要望になりますが、廃校のデメリットが大きいと行政の信頼を損なうってということが一番です。学校があるから来てくださいと呼んでおいて、なくしますっていうのは失礼だ、これ先日聞いた川島区の住民の方です。町は川島を移住モデル地区にして川島小を含めた川島の魅力をアピールして移住を推進してきました。勧誘してきた責任を果たすよう町には求めたいと思います。2番目に子どもたち、保護者・地域住民に悪影響を及ぼす点です。保護者の方は絶望の気持ちがいっぱい、川島にいるのが辛いという声とか、存続断念イコール川島を捨てたのではないかと感じてしまうという声とか、孫が夏に帰ってきて川島小に行く予定だった、孫にどう伝えればよいのか、西小に行けばよいという話ではないというようなお話も聞きました。廃校は児童の学び、保護者の住み続ける意欲、地域住民の希望も芽を摘むことになりかねません。これに向き合って対応策をぜひ考えてほしいと思います。3番目に子育て世帯が転入してくる、今後更に転入してくる可能性がある、この流れに水を差して地域の衰退をまねきかねないということです。この懸念にどう対応するか具体

的に示していただきたいと思います。次の質問ですが、何らかの学びの場と  
はということについてです。4月30日の総合教育会議で町長は、川島の地に何らかの  
形で学びの場を残すことができないだろうかと考えていますので、教育委員の皆さん  
とご相談して検討していきたいと述べられました。そこで現在、想定している何  
らかの形のものがあれば示していただきたいと思います。

○町 長

はい。単独の町立小学校としての現在の形での存続・維持については難しいとい  
うのが教育委員会と私の共通認識であります。川島の自然環境や地域の人の魅力な  
どを生かした幅広い世代の体験や交流の場、一定の目的に特化した教室など様々な  
ことが考えられると思います。ただしこれらの継続的な運営には地域のご協力とご  
理解が必須であると考えておりますので、地域の皆さんとの話し合いの中でアイデ  
アなどもお聞きし、方向性を見出していきたいと考えているところであります。

○吉 澤 (1 番)

今後の進め方についての質問に移ります。川島小の廃校ちゅうのは町長も教育長  
もそういう認識のようなので安心しましたが、川島小の児童・保護者・地区住民の  
意見を聞かずに誰も決めることはできない。これは住民自治の大原則、大前提だと  
思います。「廃校を決めるんだったら、区民の過半数が賛成しているか確認してやる  
べきじゃあないかえ」っていう話も聞きました。小中学校あり方検討委員会の提言  
は最後に「辰野町教育委員会並びに町理事者におかれましては、小中学校の統廃合  
について地域住民との合意形成を丁寧に行う中で、具体的な検討を進めていただく  
ことを望みます」と書いてあります。学校統廃合の検討は地域住民との合意形成を  
丁寧にして進めてくださいとそれが大前提ですよと提言してるわけです。今後の進  
め方についてですが、私は事の重大性と今まで述べた経過、理由から廃校という結  
論に対して保護者や住民に同意を求めるという形じゃあなくて、川島小の存続・廃  
止について白紙の立場で意見を求める、検討をしていくという立場で検討を求めた  
いと思います。そこで先ほど教育長、これから意見を聞いていくちゅうことなん  
ですが、具体的にスケジュールとかやり方とか何か想定している形があるのか、川島  
小の当事者、子育て世代・地域の住民の意見を聞いたり話していくっていうの、具  
体的な何か構想があれば聞かせていただきたいと思います。

○教育長

はい。スケジュールを具体的にはまだこうお示しできる段階ではないわけですが、ただこれは待ったなしでございますのでね、この6月議会が終わったあたりから、地域と話し合いをもっていかなければいけないというふうに考えております。今、町長がと含めてどういう形でもっていくのかということ、具体的にね地域はどういう形でもっていくのか保護者はどうするのかってことを話をしているところでございます。この今の段階ではそこまでしか話できません。

○議長

吉澤議員、まとめてください。

○吉澤（1番）

これまで町長は川島小の児童を残して存続を図りたいとチャレンジ期間でやってきたんですが、どうも今後見ると10数人規模は維持できそうだし、うまくいくと30人くらいになる可能性もある、人口動向から見てですね。ただそれでも昔の100人200人には多分ならないでしょう。しかしそういう小規模校を残す意義があるんじゃないか残し方があるんじゃないかちゅう検討はされてきてないんですよこの間。ですからこのこういう小規模校を残す意義と残し方についての検討を、町、教育委員会では当事者・住民とともに進めていただくよう要望します。最後になりますが統合の検討を先行じゃあなくて、児童や保護者、学校が抱える問題に向き合って魅力ある学校を作る、そのための取り組みをみんなで行っていく必要があるんじゃないかという点についてです。キャンパス化構想は撤回されましたが、構想の中にありましたできるだけ地域に小学校を残すことや、子どもたち一人ひとりが大切にされる学校、子どもに学校を合わせることを目指すということには共感する声はかなりあったと感じています。この点は今後も追及されるべきだと考えます。今、子どもや保護者、学校はいじめや不登校、家庭や子どもの貧困、外国籍の児童の増加、教師の異常な長時間過密労働、教育課題の加重多様化など多くな困難を抱えていると思います。その子らしく成長できる学校環境と教育をどう作っていくかが求められ、そのために努力していただいていると思うんですが、この点では川島小存続派も廃校派も違いはないはずなんです。今こそ川島小や学校の統廃合に対する意見の違いを超えて、まずより良い学校教育づくりのための話し合いをしていこう、そういうことをまた運動していこうという取り組みを進めていただきたいと思います。そのために新たな小中学校ありかた検討委員会っていうものを作り直し

て、住民とともに検討していく必要もあるのじゃないかということ、川島小問題の最後に要望と提案として述べておきます。高校再編につきましては私は少人数学級化して今の高校をそのまま各地域に残してほしいという住民説明会で圧倒的に多かった意見、また当時の駒ヶ根市長が座長になった検討委員会でも提言の中に入っているこのこと、これが全く検討されていないということについて大きな違和感を持ちます。それと中学校卒業生に対して上伊那の高校の定員が非常に少ない、近隣に下伊那、木曾そっちに比べても少ないこのことを認識したうえで、ぜひ上伊那の高校の定員を増やすという方向で検討するべきだということも意見として申し述べまして、時間が来ましたので私の質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位 2 番、議席 8 番、樋口博美議員。

【質問順位 2 番 議席 8 番 樋口 博美 議員】

○樋口 (8 番)

それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。まず 1 番、武居町政 4 年間の総括についてでございます。4 年前の選挙で、結果として町を 2 分するそういつた中で当選をされ、この 4 年間公約の実現に向けて努力されてきた、このことは大変評価されるものと思っております。ご自身の総括をお願いいたします。

○町長

はい。樋口議員のご質問にお答えします。まず辰野町第 6 次総合計画につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の中で策定スケジュールが 3 箇月遅れてしましたが、3 月議会において議決されこの 4 月からスタートを切ることができましたことについて、議会をはじめ基本構想審議会の委員各位、様々なご意見をお寄せいただきました町民の皆様に厚く感謝申し上げます。これまでの約 4 年間は、私が副町長として策定に携わった第五次総合計画後期基本計画における重点プロジェクトに加え、地方創生関連事業と事前防災対策の推進を公約に掲げて全力で取り組んでまいりました。その中で課題となっていたいくつかの事業が大きく動き出した 4 年間であったと思います。しかし後半の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症対策を最重要政策に位置づけ、町民の生命と地域経済の維持を第 1 に取り組んでまいりました。この 4 年間で足早に総括したいと思います。まず人口減少対策・産業振興対策では、多額の費用をかけた北沢東地区の埋蔵文化財の現地調査作業が終わり、

企業誘致に向けた環境整備が一気に進みました。現在優良企業の誘致に向けて取り組んでおります。移住定住政策では、高齢化率の高い辰野町においては自然減による人口減少は否めないところですが、転出を抑え転入を増やすことで社会増を目指し、移住定住及び関係人口の拡大に取り組ましました。その中で辰野町と関わりたいという町外の若者たちの地域活動がだいぶ目にされるようになってきています。中山間地域の自然豊かな場所で、地域課題の解決に積極的にかかわろうとする都会の若者たち。また10年後の未来の商店街を想像して2019年12月に行われた「トビチ商店街」は1日で約4,000人以上集めた大きなイベントとなりました。私が商工会時代からかかわり続けた商店街の活性化対策に対して、まったく違う視点での取り組みでありまして、衝撃的な感動を覚えました。まさに人が人を呼ぶ好循環のサイクルが回り始める手ごたえを感じる一コマでもありました。続いて地域医療・福祉・介護対策では課題となっている辰野病院の経営健全化について、漆原院長の下外部人材の院長補佐兼経営企画幹の打越さんを迎え、一丸となって取り組んでいただいています。一方で辰野版の地域包括ケアシステムの構築については、大きな課題ととらえており、第6次総合計画において重点テーマに位置づけその構想を急いでいるところであります。続いて道路対策では懸案でありました、国道153号線宮所地区の歩道拡幅及び小横川橋架け替え工事が令和元年度に採択となり、昨年度には両小野バイパス建設のための調査費も決まりました。また地元区やPTAから長年要望のありました主要地方道伊那辰野停車場線の樋口矢の坂の東側歩道拡幅工事も令和3年度には完成となります。昨年11月に開通した県道与地辰野線の延伸により、国道153号線の渋滞解消と周辺の新たな土地利用への期待も高まっております。また辰野町全体の道路網計画につきましてはここで案がまとまり、町民へのパブリックコメント手続きに入ります。続いて協働・住民力・地域力活用では人口減少が進み地域課題が深刻化することを想定して、地域の力を維持するために17区の地域計画の実現に向けて、集落支援員や補助金など必要な支援策を講じてまいりました。地方創生関連事業の推進につきましては旧ウォーターパーク管理棟を再利用して、新たな健康づくりの拠点となる、たつの未来館アラパとして再生し、この4月からは指定管理制度を導入し、民間のノウハウによる利用率向上に期待を寄せております。事前防災対策の推進では住民参加型防災マップの作成や、辰野町オリジナル非常用持ち出し品セットを3,000セットのあっせん販売に取り組ましました。町

の新たな将来像実現のために、ど真ん中プロジェクトを重点テーマとし今年から、「ど真ん中みらい会議 2021」が本格的にスタートしました。日本の中心ど真ん中に住んでいるという誇りを持ち、町民一人ひとりが主体となる活躍の場を作り、住み続けたいまちとするために支援をしてまいりたいと考えております。特にこの2年間は何よりも、新型コロナウイルス感染症による地域経済や地域活動の停滞に伴い、不安な毎日を送られている町民の皆様の生活に寄り添うべく努めてまいりました。若干長くなりましたけど、以上が4年間の総括であります。

#### ○樋 口 (8 番)

辰野町はですね、人口減少が顕著に進んでおります。6月1日の長野日報さんの記事でですね上伊那の市町村の2020年10月の国勢調査の動向が取り上げられておりました。辰野町は2015年からの5年間6.1パーセントの減、上伊那では一番の減少率、またこのコロナ禍で更にこの減少は加速しているものと予想されます。こうした中で10月の町長選挙に立候補の決意を表明されました。この決断には敬意を表しております。そこで質問でございます。町民誰一人として取り残さない辰野町の行政の舵取り、その先にどのような辰野町の未来を見ていらっしゃるのかお聞きしたいと思っております。

#### ○町 長

その先のどのような辰野町の未来を見るのかというご質問であります。第6次辰野町総合計画では、10年後に目指す町の将来像を「一人ひとりの活躍が作り出す住み続けたいまち」と高らかにうたっております。以前から住んでいる人も新しく町に住み始めた人も、町で暮らす人々が地域の良さを実感しここに住み続けたいと思えるような地域を目指します。そのために町民一人ひとりがまちづくりの主体となって、問題意識によってつながり合い協力し合って、町や地域をより良くしていく、つくっていくまちを目指します。また移住促進重視の政策から、まずは現在辰野町に住んでいるみなさんの、暮らしや郷土愛を高めることを最優先に考え、それが町とのつながりに発展していくような政策に転化したいとも考えております。こうした町の将来像実現するために、第6次総合計画では3つの基本方針を定めております。1つ目はコンパクトで住みやすい人口減少に対応したまちづくり、2つ目にデジタル化など技術の発展や社会の変化を生かしたまちづくり、3つ目に豊かな自然環境を守り育てる持続可能なまちづくりであります。ただしこれからの社会の変

化や町への影響を考えていかななくてはなりません。我が国は人口減少局面の社会です。先ほど樋口議員からもお話があった国勢調査結果速報値でも、辰野町の人口減少のスピードは郡下で1番であります。しかしながら多くの若者が、この町に関心をもってきてくれている動きも活発化している現実もあります。数字は謙虚に受け止めますが、過度に悲観せず希望をもってこの町の未来を感じてもらい取り組みを、積極的に行っていきたいと考えております。また全国各地で大規模災害も発生しております。より一層防災・減災意識を高めていく必要があると考えます。災害はいつでも起こる、しかし誰一人として被害者を出さないことを目指していきたいと考えております。そしてまた人々の暮らし方、働き方に対する価値観も大きく変化しております。コロナの感染拡大が人々の生活様式に大きな変化をもたらしていますが、辰野町においても暮らし方や働き方に対する価値観が変化していくことを踏まえ、地方自治のあり方の見直しや新産業の振興に取り組んでいく必要があります。最後に ICT・IOT 技術の革新について触れておきます。企業や行政においてはデジタル技術やビッグデータを生かし従来の仕事内容や仕方、組織の在り方を変革することが求められております。辰野町においても発展する ICT や IOT 技術を上手に活用することで、新しい産業を地域において展開したり、町の課題を解決できる可能性も広がっています。世の中の変化に対応できる技術の変化・革新にも遅れることなく積極的に取り組んでいく必要性を感じております。以上辰野町の未来に対する考え方の一端を申し上げます。

○樋 口 (8 番)

はい、ありがとうございました。次の質問に移ります。コロナワクチン接種の現状と今後についてでございます。コロナワクチン接種の反省と進捗状況についてお伺いしたいと思います。昨今の新聞報道でもございましたが、ワクチン接種が急ピッチで進められております。結論から申し上げますと辰野町の施策は高齢者、弱者には優しくなかったと言わざるを得ません。電話予約とインターネット予約で実施されましたが、3日間電話してもつながらない、ネット予約ができないのであきらめた、中には1回目の予約をして2回目の予約をできないので、これ勘違いの部分があったと思うんですがキャンセルしてしまったなど、町民に多大な混乱と不安を与えてしまった責任は大きいと思っております。3月の一般質問で近隣の予約方法などを紹介しました。箕輪町さんの方法、南箕輪さんの方法等紹介した際にですね

辰野町は予定どおりこのインターネットと電話予約でスタートしてこの結果でございました。5日の辰野新聞の新聞報道で近隣市町村の高齢者接種状況が出ておりました。箕輪町、南箕輪村さんでは1回目の接種状況が30パーセントから50パーセント、辰野町では30パーセント未満、どうして辰野町は進まないのかワクチンがないのか、町民はそこらの状況もわかりません。町はきちんと町民に説明責任があると思います。混乱と不安を招いたことへの謝罪する責任があると考えますが、町はどのように考えてらっしゃるのでしょうか。また現在予約を変更されましたが、現在の進捗状況をお聞きいたします。

○町 長

樋口議員ご指摘のとおり予約が殺到し電話予約、ネット予約ともつながりにくい状態となり、町民の皆様には大変なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。期間中予約できなかった皆様にも改めてお詫び申し上げます。全国の多くの自治体が同様な事態となりましたが、このような事態を招いた背景には当時国の示すワクチンの供給量とその時期が不確定であったことがあり、確実に対応できる人数分で予約を開始した次第ですが、1日も早く接種を受けたいと考える方が予想以上に多く混乱を招いてしまいました。担当職員と様々な方法について検討を重ねた結果ではありましたが、町民の皆さんの心理状況について私たちの見込みが甘かったものと思います。辰野町では対象高齢者数が7,000名を超える一方で問診が行える医師の数が少なく、長期間にわたることが予想される中で集団接種・個別接種体制が非常に弱いことが予見できていたため、ともかくいち早く先行接種ができるようモデル市町村に手を挙げ認定されました。今にして思えば後発の市町村のやり方に学ぶべきところがあったことも認めます。何度かけても通じないその怒りと苛立ち、自分は接種できるのかという不安に対し、大変申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。改めて深くお詫び申し上げます、誠に申し訳ありませんでした。その後、国から65歳以上の方全員に必要な量の供給予定が明らかとなりまして、接種体制も強化し整いましたので、7月末までに希望される方全員の2回の接種が実現できる見込みとなりました。また今回の反省に基づき、今後意向調査をもとに町から接種日程をご案内することで、各自が予約をせずに接種を受けられるように改善いたしましたのでご安心いただきたいと思います。ここで私の方から樋口議員にお願いがございます。今、役場職員は通常業務に加えて接種会場の運営、対応に担当

課職員だけでなくすべての課、総動員体制で平日も休日もあたっております。神経的にもかなり消耗しておる状況であります。注意・叱責よりもどうか温かい励まし、激励の言葉をかけていただく方が当町の職員はもっと頑張れる、そう思います。町長からのお願いです。今後の予定と進捗状況など細部につきましては担当課長より説明いたします。

#### ○保健福祉課長

コロナワクチンの接種予約に関しましては、4月から開始したわけでございますが、その時点におきましては4,070名の予約を承ったところでございます。町長答弁にもございましたが予約開始から電話が込み合い、何度もかけてもつながらないとお叱りを受けることもございました。この時点で予約できなかった皆さまに対しましては、ご心配とご不便をおかけしまして大変申し訳ございませんでしたけれども、その後接種に対する意向調査を行っております。希望される皆さまにつきましては、新たな予約枠を設けまして役場で割り振りをし、7月末までにワクチン接種を終える体制を整えましたので、順次ご案内を差し上げてるところでございます。

#### ○樋口(8番)

はい、ありがとうございます。職員の皆さん本当に苦労されているのはわかっております。ただ町民は本当に不安で心配で本当に自分が打てるのかというような気持ちでいっぱいだった、そこは本当に町民に申し訳なかったな、私も非常にそこは感じております。町職員の皆さんのご努力については、私も病院に2度3度お邪魔して見させていただきました。わかっているつもりです。さて新聞報道でもその後ありました、キャンセル対応と優先順位の有無ということでキャンセルが発生した場合には高齢者施設職員また保育士・幼稚園職員等へ優先的に打っていくというような記事がございました。こういった中でですね当時、今現在はですね中学生の接種も進められているような状況でございます。小中学校の職員も含めて優先で接種すべきと私は思っております。また町内在住で町外の施設に勤めていらっしゃる皆さん、この皆さんへの接種もやはり優先すべきではないかと、ここら辺も考えておりますのでこれは町の方へ要望をしたいと思っております。続きまして次の質問でございますけども、箕輪町では6月21日より予約を開始して、64歳以下の人たちへの接種が7月より始まるというような報道がございました。辰野町では64歳以下の皆さんへの予約接種、それはどのように考えているのでしょうか。また中学生

への接種についてのお考えもご回答いただきたいと思います。

○保健福祉課長

この6月12日以降、新たな接種体制によりまして7月末までに65歳以上の接種に目途が立ったところでございます。ただその後順次64歳以下へ接種を開始してまいりたいと思います。今議員ご質問ありました中学生の接種につきましては、正式に国の方からまだ依頼がございませんので、また今後、国の指示に従いまして進めてまいりたいと思っております。以上です。

○樋口(8番)

はい、ありがとうございます。もう国、日本の中ではですね中学生の接種も検討されている行政がございますので、早急に進めていただきたいと思います。それから外国籍の方への接種案内についてお聞きしたいと思います。なかなか漢字等の読み取りが厳しいという方もおられる中でですね、最初の案内では外国バージョンのご案内があったのかどうか、それからなかったとしたら今後の対応についてお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長

当初のご案内の中には外国バージョンはございません。個々に問い合わせがありましたので、その場合には役場窓口にお越しいただきまして対応してまいったところですが、また今後64歳以下の対象になっていくわけですが、外国籍の皆さんへの対応としましては、隔週水曜日に夜間窓口に合わせて、外国人向け窓口を開設しておりますのでそちらにご案内したいと思っております。

○樋口(8番)

はい、ありがとうございます。やはりですね、外国人の方へのそういった対応も大切なことですので是非お願いしたいと思います。それからこの質問の最後になりますけども、今後の接種会場についてでございます。6月1日の新聞報道で日赤等の応援をいただいて、土曜日・日曜日保健センターでの接種について報道されておりました。これも3月の質問でお聞きした際には、辰野町でというふうに回答されておりましたけれども、先日辰野病院の会場様子を見させていただきました。午後は病院午後診の患者さんと予防接種の方、それに対応される方で玄関は混雑しておりました。具合が悪くて通院される方にとってこの光景はどうでしょうか。また救急車も入ってくる可能性もあります。病院は入院患者さんのお見舞いを制限をし

て感染予防対策をしている、予防接種ということですがけれども不特定多数の方が出入りをする状況、今後も病院で続けられるというお考えだと思いますけれども、保健センターで土曜・日曜できるのであれば平日も保健センターでやられたらどうでしょうか。日々30分前に行って椅子を出してまた片づけて、それを病院の玄関先でやる、そういった状況を見てですねやはり平日も病院ではなく、保健センターでの接種を検討するお考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

#### ○保健福祉課長

辰野町での接種会場をどうするのかと、検討を重ねてまいりましたが、当初におきましてワクチンに対する安全性が不透明であったと、万一のことを考えれば辰野病院で行うことが最善であると町の医師会とも協議する中で決定したものであります。平日の集団接種会場を辰野病院から保健センターへ移転するということでもありますけれども、医師・看護師現在辰野病院の医師・看護師がメインとなって接種を行っております。この医師・看護師を保健センターへ移動させて接種会場を設けるということになりますと、今度は辰野病院自体の維持ができなくなるということもございまして、なかなか難しいかなと思っております。また更に平日の保健センターでございまして、各種検診を月の半分ほど行っております、平日接種会場とすることはできないものであります。よって今後におきましても、平日は辰野病院で行っていくということでございます。

#### ○樋口(8番)

難しいというお考えをお聞きしました。感染予防対策にですね十分気を付けていただいて、これから今、特にですね変異型ウイルスは若い方への感染も進んでおりますので、病院側の受ける側ですね感染対策を十分にしていきたいと思えます。続きまして3番目の質問でございます。誰一人として取り残さない教育について、まず一つ目、川島小学校の今後についてでございます。5月31日にですね川島小学校の3人の子どもたちが、校庭の草刈りの後の枯れ葉を集めてそれを大きな山にして鳥の巣を作ったそうです。先生がその姿を見ていたお母さんにですね、「今日は一日中ずっとあれをやってるんですよ」って話をしてくれたようです。お母さんはこんな学校に入れて良かった、素敵な教育をしてくださって良かったなというふうに感じて私に話していただきました。町はこの学び舎をなくそうとしています。4月30日町長がですね存続は困難という見解を出されました。これを受けて教

育長はずっと反対されておりましたので、ホッとされたということでしょう。町長が3年前存続へ向けてみんなで努力するっていう言葉がありましたが、教育長、教育委員会は同じ方向を向いていなかった。平成30年2月21日に出された教育委員会の見解、この中には川島小学校を西小学校への統合が書かれています。なぜ西なんですか。地元の説明もなく西小学校へ統合するというような教育委員会の見解が出されました。初めからこの結論ありきで進んでたということ、これがこれでは地元がどれだけ努力をしても存続の結論は出なかったというふうな理解でよろしいでしょうか。確認ですが、この統廃合という先ほど決めたつもりはないという発言がございましたが、この方向性ですが3年前のあり方検討委員会の皆さんの意見で統廃合がなされる、当時のあり方検討委員会では統廃合って結論は出ていませんけれども、そういう方向性を示されたということによろしいのか、それとも教育長が以前に私に話されたように川島小学校の子どもにもサッカーをさせてあげたい、合唱をさせてあげたい、そういう教育長の思いから統廃合というような方向が出ているのかお聞きしたいと思います。

#### ○教育長

はい。議員の質問にお答えしたいと思います。先ほどの吉澤議員にも経過等お話をさせていただきましたけれど、教育委員会は3年前検討委員会の提言を受けて、30年の2月21日川島小学校は統合の対象として、準備を進める必要があるとして見解を確かにまとめております。ですが1箇月後の3月26日の総合教育会議において町長からってのが先ほど話しあったとおりでございます。3年間徹底的に挑戦させてくださいという発言があって今日まで来たので、ここら辺については教育委員会では先ほどお話ししましたけれど、統廃合についての議論は進めていないということでございます。始めから結論ありきではないかというようなこと、それから見解には西小へ統合というようなことも書いてあるわけですが、例えば西小ということはこれ単なる地理的位置を載せたものであって、この当時私様々なものをイメージしたり頭に描いたものでございます。その中では仮にもし統合した場合に、西小ということじゃなくて両小野も含め、あるいは東小へ南小へ更にはすべて取っ払ってのそういう様々なイメージを当時描いたわけですが、この3年間挑戦ということで、以後この私の描いた構想っていうかイメージについても、一切もう外にも出してありませんし協議もしてございません。検討委員会の提言はもうこれに

については先ほど吉澤議員の質問にもお答えしましたが、様々な観点から現在の学習指導要領の掲げている理念も受けて、新たな学び意識したものでございますけど、これにつきましてはこのコロナ禍で益々こう拍車がかかっている部分がございます。個で学ぶ、あるいは少人数で学ぶ、グループで学ぶ、更にはより大きい学級全体で学ぶという様々な学びの体験を通して、この新しい時代に合った資質を身につけていただきたいという、こういう願いがあるわけですし、その中には以前議員と懇談っていいですか話をしたときに、少なくともサッカーだとか野球だとかあるいは合唱というような、大きな集団で行うスポーツや音楽ってというようなことも体験させて感動や成就感を味あわせたいという思い、これはもう持っております。以上です。

○樋 口 (8 番)

はい。ひと月が立ちました。教育委員会から子どもたち、保護者の皆さん、またこれから川島小学校へ入学させようと思っている保護者の皆さん、それから川島小を応援してきた区民への説明がなぜないのかという、ずっとその疑問をもっておりました。先ほど吉澤議員の質問の中で、これから丁寧に説明をしていただけるということですので、きちんとした対応をお願いをしたいと思います。仮に統合するとしてもですね、子どもたちの居場所についてどのように配慮してくれるのか、通う先は希望を聞いてもらえるのか、全員が西小を希望するとは限りませんし、これから入学する子どもたちが入学先を選ぶ道を確保されなければ、すべての子どもたちに責任をもって対応してくれると約束してもらえなければ地元としても同意できるものではありません。一つの歴史を閉じる、時代の流れで仕方がないこともあります。しかし今通う子どもたちの気持ちを無視してよいことではありません。移住してきた方々の中には出ていきたいという言葉を私のところに洩らされる方もいらっしゃいます。小学校を核とした移住施策を進めてきた町、人生を辰野町に託し移住されたご家族、あまりにも無責任な行政としか思えません。ある意味、統廃合を基準を作った教育委員会、教育長は町長の私案を町民あげて検討することもなく真っ向から否定して最後は町長に撤回、川島小学校の存続も断念せざるを得ないというふうに結論させたと私は思っています。みんなで話し合っただけでその先にキャンパス化はダメ、川島小学校は存続は難しいなという結論があってもよかったのではないのでしょうか。子どもの減少に対して新しい学び舎の検討よりも、統廃合をしていく道

を選ぼうとしている教育委員会。以前川島の活動は上伊那の中の辰野町の未来へつながるというふうにおっしゃられた町長の言葉が今でもあるとしたら、辰野町は今後どんな未来へ向かっていくのか私は不安を持っております。昨日川島小学校の存続会議が地元で出されました。先ほど吉澤議員の中にもございましたけれども、今現在9名、令和3年の9月には転入生が希望がありますので11名になる予定です。令和4年には14人、令和5年には16名の子どもたちというふうに、川島小学校は増加していきます。このような中できちんと状況を見極めていただきたい。今、川島で物件を探されている方が6組いらっしゃいます。佐久市から小学校2年生の子どもさんがいるご家族、茨城県から子ども3人のご家族、栃木県から子ども2人川島小学校希望のご家族、塩尻市から10箇月のお子さんがあるご家族、松本市在住の新婚のご夫婦、愛知県から小4のお子さんを川島小学校に通わせたいご家族、このように多くの方々が川島小学校を望み移住を検討されています。ぜひこの子どもたちに未来のある辰野町の教育行政を要望したいと思います。続いて不登校の児童・生徒の現状についてお聞きします。義務教育期間は子どもたちの将来に大きく影響があると思います。また責任もあると思います。わけあって通えなかったこの春卒業された子どもたち、また教育長の在任中卒業された子どもたちの進路について、どの程度教育長は把握していらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

#### ○教育長

はい。辰野中学校の生徒の進路状況ということでございますけれど、毎年前期選抜後それから後期選抜後に中学の方から報告をいただきます。それを集計をしてそれぞれ高校別に一覧表にして、これは町長の方にまで上げております。もちろんその中には不登校生の進路も入っております。まあこの、議員不登校の生徒がどういう進路ってこともきっと関心あるんだろうと思いますので、この3月に卒業した生徒については、上伊那郡内から諏訪・岡谷・松本・塩尻はじめ県内から県外までおりますけれど、家居は一人もおりませんでした。みな進学をしております。今年度今年の不登校生の進路についても様々な方向に進んでおりますけれど、2箇月経った現段階では退学したというような報告、あるいは学校に来てないよってな報告は受けていないので、多分みんな学校に行ってるんじゃないかなあと思っております。以上です。

#### ○樋口 (8番)

はい。昔は5月病という言葉がありました。今は何というのかちょっと私は勉強不足ですけども、5月時点でですね小中学校の不登校の学校へ通えない子どもさんの数ですね、何人おられますでしょうか。

○教育長

はい。5月病ですけど、医学的な病名ではないとふうに私も聞いておりますけれど、ゴールデンウィーク後何となく体調がすぐれないと、学校だとか社会に行きたくないなど軽い鬱のような状況をこういう言うんだそうですけれど、5月1日現在で話をさせていただきたいと思っておりますけれど、5月1日現在の欠席者として7日間以上の欠席をした児童・生徒を調べました。小学校ではすべての小学校1人、中学校では11名ということになります。昨年度欠席が続いていた子どもも今年は改善された子どもおりますし、まだ十分改善されてない子どもおります。議員言われる不登校の児童・生徒はこの段階ではおりません。

○樋口（8番）

はい。各学校にですねタブレットが1台ずつ導入されました。中間教室に通う子どもさんたち、この皆さんにもタブレットの活用はされているのでしょうか。またこういった学校を使ってですねどんな授業がされているのか、それからタブレットを使った遠隔授業、これ不登校のお子さんにはですね可能ではないのかなというような思いがありますけれども、お考えをお聞かせください。

○教育長

はい。昨年度末までに町内の全小中学生ひとりに1台タブレットが配布されております。今、最初に中間教室の児童・生徒についてはということですけど、もちろん中間教室に行ってる児童・生徒の分もタブレットもあるわけでございます。ただ中間教室は図書館の2階でございますので、Wi-Fi環境がまだ整っていないんですね。図書館、それから町民会館含めてWi-Fi環境は1日でも早くしていただきたいということ、教育委員会としてもお願いをしているわけですけど、この図書館及び町民会館のWi-Fi環境の整備が整えば、これすぐもうタブレットの学びっていうのができてまいります。そしてじゃあ小中学校はどうかということですけど、このタブレットの中には様々なそのアプリがあるんですけど、実は私はそういうところは疎いんですけどもね、教育委員会のICT担当の職員それから各学校におりますICTの担当の先生方と、ずっと去年協議をしてまいりまして様々なアプリを入れ

てございます。例えば低学年用はこれ iPad を使っておりますけれど、私名前だけ言われてもよくわからないんですけれど、名前だけいくつか紹介させていただきます。ディスクット、これはまあプログラミングアプリだそうです。NHK for School これはまあNHKの動画視聴アプリだというふうに聞いております。iMovie これが動画作成アプリ、eライブラリこれはドリル学習ソフトなんだそうです。特別支援の子どもだとか外国籍用には、更に翻訳アプリはじめ国語・算数・理科・社会を中心とした学習アプリが入っております。ですからこの特別支援の子たちそれから外国籍の子どもたちは、この子に必要なその専用なアプリってのもあります、翻訳ソフト等ありますので、実はこれあまり言ってないんですけど、町内の特別支援の子どもや外国籍の子はタブレット2台今渡していることになります。特別のということ。高学年から中学校用のタブレットはWindowsになります。こちらは授業支援アプリだとかeライブラリ、Google Chrome ですかねなどが入っておりますし、もちろんZoom、Google Classroom っていうんですか、オンライン学習のための必要なアプリということになります。それで今年度スタートした時にもうこの必要な、例えば不登校の子だとかについては、もうタブレットを貸し出してくださいという指示を教育委員会から出してございます。実際にはまだすべての学校で貸し出しはしておりませんし、家庭まで持って帰っているかどうかはちょっとチェックしてないんですけど、もうそういう話はしてございます。それから今年はこれまで予算の関係で、すべての学校にすべての教室に導入はできなかったんですけど、書画カメラというものを購入をし、これ今西小学校と中学校のみでございます。不登校の子どもが例えば家庭にいてっていう場合に、教室の授業風景をそれを書画カメラを通して自宅で見るといようなことをできるかなあと考えておりますし、実際にある町内の小学校では昨年度まだこの書画カメラを購入する前なんですけれど、教室の風景を別室この場合保健室だったんですけど、保健室に来て毎日その子は自分のクラスの授業の様子を見て「僕この授業行ける」って言って、その授業は教室へ行ってクラスみんなとやるっていうようなことを、実際にもうやってるってことがもうできておりますので、これからもそれは可能になってきます、来るかなあと考えております。すいません一つ間違えてしまいました。書画カメラと言いましたけれど書画カメラじゃあないですねWebカメラですね。今年度これ西小と中学へ導入するのはWebカメラです。書画カメラっていうのは実物投影機みたいなものでこれはもうすで

に各学校、すべての教室にほとんど基本的に配置されておりますので、書画カメラでも代用できるというふうに聞いておりますので、いずれにしましてもその子の状況にあった学びというのが教室だけじゃあなくても、登校できても教室に入れない子については、別室でできるってそういう環境もこれから整っていきだろうと、小学校でも中学校のホットルーム的な、学校へ来ても教室へ入れない子が特別な教室でちょっとクールダウンをしたり、勉強したりっていうねあるいは様々な活動をしたりっていう、そういう部屋を設けて今取り組みを始めているところであります。ちょっと長くなってしまいました。

#### ○樋口（8番）

外国籍の子どもへの対応についてもですね、その翻訳のアプリがあったりとかっていうお話、次のところで聞こうと思ったんですけども、もう答えていただきましたので。やはりですね、その特に外国人の子どもさんなんかはですね、言葉日本語の理解、理解度によってずいぶん、例えば普通であれば小学校6年生のクラスにいる子なんだけれども、日本語の理解はそこまできなかなかに難しいっていうそういう子もいらっしゃると思います。ですからですねそういったそのサポートですよ、そのサポートをぜひやっていただきたい。そのもう5年生、年が5年生だから5年生の教室へかかってそれを学ばばいいっていうんだけど、言葉が理解できなければその授業が分からないんです。ただじゃあその子は4年生だったら理解できるのか、だったら4年生のところから日本語を学ばせてあげる、そういうサポートをですねぜひお願いをしたいと思います。それからちょっとあっちこっちになってしまう、ひとつですね3月の質問の際にですね、新たな学びの場いわゆる不登校の通えない子どもさんたちのために、新たな学びの場を検討するというご回答がありました。その後この新たな学びの場というものは、どの程度検討が進んでいるのかをお聞きしたいと思います。

#### ○教育長

はい。新たな学びの前、先ほど外国籍の話がございました。実はそのアプリを使って昨年度も日本語が全く分からない子どもに、その翻訳機だとかアプリ入れたものでこうやってたんですけど、やっぱり十分じゃあないんですね。たまにタブレットなんかこう化けちゃうんですね。たら外国の言葉が日本語に正しく日本語にならない、日本語が正しく母国語に変換されないということもありますので、ある意

味限界もあるのかなあと感じています。今年は町費で外国籍支援の先生を二人確保してございますので、一人がポルトガル語が話せる、一人が英語話せるということで直接この対面で会話をするっていうようなことがして、できるようになっておりますので、ずいぶん進んだかなあ支援できているかなあそんなように思っております。新たな学びですけど、まさにこの ICT 機器がもつタブレットがもつ得意な部分を生かした学びをしていきたい、不登校だとか外国籍もそうですけれども教室だけで勉強はじゃなくて、教室でできない子については例えば図書館だとか町民会館だとかほかのでも来て、勉強することができればそういう場を確保していきたいという、その整備を今進めておりますけど、これにつきましては先ほどもちょっと言いました。町民会館、図書館の Wi-Fi の環境が一日も早く整わないと進まないということで、ここを今、教育委員会も強くお願いをしているところで、これができずともうタブレットも配布してそういうことが、先ほどの議員心配されております中間教室の子どもについても、すぐもう具体的な新たな学びができるかなあと思っています。以上です。

○議 長

樋口議員、まとめてください。

○樋 口 (8 番)

Wi-Fi 環境って先ほどからおっしゃってらっしゃいますけども、町民会館全体の Wi-Fi 環境、それは今年度整備されるということですがけれども、この子どもたちあの一つの教室その Wi-Fi を簡易的に臨時の Wi-Fi を検討するとかですね、そういったことを考えられないのでしょうか。子どもたちにとってはですね本当に大切な一日一日なんです。ほかの子どもたちはタブレットを使った授業ができるけど、中間教室にいる子どもたちは Wi-Fi 環境がないからできないっていうことじゃあなくてですね、一時的な簡易的な Wi-Fi を整備してでもですねきちんと平等な教育が受けられるようにぜひそういった整備をですね要望したいと思います。言葉が理解できないっていうことはですね大変不安なことですね、学びたくても言葉が理解できないっていうこと、本当に子どもにとってみれば悲しいことでございます。言葉の壁で仲間に入れなくて孤立してしまうっていうことも考えられます。こういった問題にですね、教育委員会の皆さんはですねぜひ寄り添っていただいて、誰一人として取り残さないそういった教育を目指していただきたいと思います。学校の統廃合、

通えない子どもたちの居場所、外国籍の子どもたちの支援、他にも多くの課題がある教育でございます。ここで間違えると選ばれる学校、選ばれる辰野町の姿はないと思います。子どもに寄り添える教育委員会、辰野町であることを期待をして私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長

只今より、暫時休憩といたします。再開時間は11時55分といたします。11時55分といたします。時間までにご参集ください。

休憩開始 11時 43分

再開時間 11時 55分

○議長

再開いたします。質問順位3番、議席7番、池田睦雄議員。

【質問順位3番 議席7番 池田 睦雄 議員】

○池田(7番)

それでは、はじめにまずは新型コロナウイルスの第4波感染者は減少傾向にはありますけれども、第1波、第2波、第3波と比べ減少速度は鈍化して感染者数も高止まりしております。そんな中で感染沈静化にはまだまだ時間がかかりそうです。目に見えないウイルスとストレスに戦いながら、日常自己防衛するもすでに1年半が経過し、我慢も限界に近づきつつあります。町のワクチン接種は始まり町の対応の課題については各議員から質問されてますので、そちらにお任せするとしましてワクチン接種による集団免疫の早期実現で早く元気を取り戻したいと、そういう社会にしたいと願っております。それでは通告に従い質問いたします。最初に職員の働き方改革についてです。町では女性活躍推進や男女共同参画プランの取り組みがされてますが、職員の働き方改革も必要です。働き方改革は様々な側面や捉え方があります。組織と職員個人の両方が仕事の進め方を工夫して、業務や時間の質を高めながら生き生きと働ける職場環境を作っていく取り組みでございます。そこで質問です。武居町政の働き方改革の取り組み方針を伺います。

○町長

はい。町長就任時に職員には、チームワーク、フットワーク、ネットワークを意識して業務にあたってほしいと伝えました。常に相手の立場に寄り添う姿勢で接しまして明るい窓口、活気ある役場を目指すように指示してまいりました。この理想

を実現するためには、やはり働きやすい職場環境を整えるとともに職員にはワークライフバランス、仕事と私生活の両立を意味しますが、このワークライフバランスの取れた心身ともに最良の状態、やる気をもって仕事に臨んでもらうことが必要で、そのためには働き方改革は大切な取り組みであると考えております。長時間労働の是正、多様な働き方の実現などになると思いますが、詳しくは担当課長よりお答えいたします。

○総務課長

方針というわけではございませんが、具体的な取り組みについて私の方からご紹介を申したいと思っております。平成30年度に庁内に働き方改革プロジェクトを立ち上げ、その中で職員から提言のありました時間外勤務の削減と、年次有給休暇の取得の促進について重点的に取り組んでいるところであります。その結果ですが時間外勤務時間につきましては、令和元年度職員一人当たり平均97.8時間であったものが、2年度には85.7時間それから年次有給休暇については、平均取得6.4日であったものが令和2年度には7.7日と増加しております。職員が毎週行っております呼びかけや課長会等での現状確認、それから令和2年度に創設をしました時差出勤制度などの取り組みが功を奏していると分析しておりますので、当面はこちらの方を重点的に進めてまいりたいと思っております。

○池田(8番)

はい。今、町長のチームワーク、フットワーク、私も非常に感銘するところであります、やはりグループ一丸となって取り組む、また具体的な内容としても労働時間、または休暇の取得についても成果が上がっているように今報告を受けました。そんな中で私は職員の働き方改革は、最終的には町民サービス向上につながるものであるというふうに思っております。そんなところで町民から評価をいただくわけなんですけれども、町民目線で常に問いかけ更に意識するように、町長にはご指導いただきたく要望したいと思います。続きまして次にその町民サービス向上についてなんですけれども、職員の働き方改革は今効果として挙げられた内容なんですけれども、私は働き方改革の一丁目一番地というのはあいさつではないかこのように考えます。私は職場内で職員の方から「おはようございます」「こんにちは」「お疲れ様です」など声掛けをいただきます。とても気持ちがいいです。町長に伺いますが、町民から職員のあいさつや声掛けはできているなどの声が町長のお耳に入っ

ていますでしょうか。いかがでしょうか。

○町 長

はい。コロナでこのようなマスクをするような生活になってしまいまして、特に高齢の皆さんからはですね職員の皆さんの声が聞き取りづらい、そういったお声も聞いております。従って私の方からはそういったことを意識して、普段の声よりは少し声量を上げて接するようという指示も出してしております。ただいま池田議員の方からもお話がございましたが、挨拶につきましても私が一番重要なこととして位置付けておるものでございます。本当に朝一番の挨拶から1日が始まりますので、本当に明るく元気なそんなような挨拶から始めていくように、これについても指示しておるところであります。時折、町民の皆さんからは本当にお叱りのお言葉もいただきますが、そういったお言葉には本当に謙虚に耳を傾けております。その一方で町民の方からはですね、例えば丁寧に対応してもらったとか、笑顔で案内してもらい良かったとか、そのようなありがたいお言葉も頂戴しております。特に現在行っている新型コロナウイルス感染症のワクチン接種業務に係る接遇につきましては、町民の方からとても親切に対応してもらい安心したとお褒めの言葉もいただくことが多くなっております。また令和2年度にパソナグループから迎えました、地域活性化企業人の福田幸子さんによります職員研修にも力を入れておりまして、その中で身だしなみや挨拶、態度など第1印象が大切ということも指導いただいておりますので、職員には町民に親しまれ町の活性化に役立つ人材に育ててほしいと願っているところであります。

○池 田（8番）

はい。町長の耳にもやはりそういう形でお話がいってるというのは、非常にいいことだなというふうに思います。私があえて職員の皆様の働き方改革で挨拶をお願いする背景は、今、お話しいただきましたけれどもこのコロナ禍で大きなマスクで顔を覆って、握手もなくて大きな声出しはご法度とする閉塞感を、何とか払拭するためにやはり挨拶というのが一番大切ではないかなというふうに思っております。そこで小さな声でも相手を見るアイコンタクトというのがあります。それから日本にあります会釈っていうものもあります。こういったところで町民と心が通じ合えるものではないかなというふうに私は考える。これは役場を訪れた町民だけでなく職員間のコミュニケーションの強化と連携にもつながるというふうに思っていま

す。私たち議員の中に「グッドモーニング、今日も元気で頑張ろう」と声掛けをしてくれる方がいて空気感がそういう空気感があります。働き方改革にはいろいろな切り口がございますけれども、ぜひ挨拶と会釈を取り入れていただくよう要望したいと思います。次の質問です。6次総合計画の目指すものについてでございます。まず10年後の将来像「一人ひとりの活躍をつくり出す 住み続けたいまち」を具現化するため、6つの基本目標と3つの重点テーマが設定され20の各施策の取り組みが今年度から始まりました。多様化する社会を受け入れ人口減少に歯止めをかけ、地域活力を今以上に伸張させ生き残っていくためには、私は選ばれる自治体になることが必要だと考えます。2014年ちょっと前なんですけど5月8日に民間研究機関の日本創生会議が、2040年これから30年先ですかね20年先ですかね、2040年までに全国の1,718市町村と23特別区のうち、約半数の896自治体で20歳から39歳の女性が半減するとしました。消滅可能性都市という表現が出てきました。消滅は行き過ぎだと思えますけども、存続不可能な都市が登場する可能性を示唆しております。そこで選ばれる自治体となることが必要と考えますがいかがでしょうか。

○町 長

はい。選ばれる自治体となるためにはまずは辰野町の様々な価値を行政職員同士で共有することが必要であると考えます。美術・芸術・歴史などの文化的価値、また地域交流、治安維持などの社会的価値、観光・産業・不動産などの経済的価値、生物多様性・資源の効率・利用などの環境価値、こういったものに加えて認知度や好感度といったイメージ価値といった様々な価値や魅力を把握し、強みや弱みを分析することが重要であろうと思います。この場で詳細に述べる時間はありませんが、辰野町は数多くの芸術家を輩出し辰野美術館や町民会館を拠点とした芸術・文化水準の高い町であると思います。また豊かな自然や天然記念物ホテルを中心とした多くの観光資源、製造業を中心としたものづくり技術の高い多くの企業立地環境、更には長い歴史を重ねて取り組むほたるの里づくりに加えて、近年の日本の中心ゼロポイントなどは辰野町の認知度や好感度を高める強みといえると思います。更には地域活動に積極的に取り組む町民の皆さんも、外に向かって誇ることのできる地域資源であると思います。全国どこの市町村長も同じ思いをもって地方自治に取り組んでおられると思いますので、他の市町村との比較論で見ると、今申し上げた辰野町の強みをどのように磨いて伸ばしていくのかが、重要であると考えて

るところであります。

○池田(8番)

はい。今、町長お話しいただきました。私もそのように思います。ただ一つだけここは注意しなきゃいけないんですけども、選ばれるためにはほかの自治体の取り組みを気にする横並び意識、ここから脱却しなければならないというふうに思います。今、お話しいただきました自治体の個性、強みと弱みを認識し独自性・特色・魅力を積極的に売り込んでいくことが重要と考えます。そこでシティプロモーションと営業ということがあります。これが私は必要ではないかと、町でもかなりやられているかと思えますけれども、これの取り組みについていかがでしょうか。

○まちづくり政策課長

池田議員からご提案いただきましたとおり急速に進む人口減少に対応し、移住者や関係人口を獲得するためには、選ばれる自治体を目指すことが重要であるということは同感でございます。シティプロモーションは自治体が行う地域営業活動であると言われておりますけれども、辰野町を外に向かって売り込むためには明確な戦略と戦術が必要であると考えます。しかしそれを実行するための専門部署の設置については、なかなか今の組織体制の現状では難しいところでございます。従って現行の組織体制の中でまちづくりや観光に関わる部署以外でも、各施策に取り組む多くの職員が幅広い視点で、町の営業マンであるということの認識を持つことが重要であると考えるところです。そのうえで辰野町のシティプロモーションの課題を抑えて、弱い点を強化していきたいと考えております。辰野町の課題として若干触れたいと思いますが、このほど黄色が大変目を引く辰野町の観光パンフレットができたところでございますが、内容も充実しておりますし豊富な体験メニューをそろえているところが特徴だと思います。今後はパンフレットやホームページなどで、情報を得て訪れた方が町の人と出会い交流ができるような、ちょっとした場所ですとか仕掛けが必要だと思います。また課題でありましたホームページのリニューアルのための予算を、今年度計上いたしましたので町民の代表の方も交えて、業者選定に加わっていただきながらよりよいものにしていきたいと思っております。一番のシティプロモーションの媒体は、活動をする人そのものだと思います。また一番発信力のあるニュースは、町の現在進行形の動きでございます。これから活動の中心となっていく人材の発掘、掘り起こしや町の動きを活発化する仕掛け、例えば SNS

などを使ったタイムリーかつ参加者のエピソードを交えた、臨場感のある情報発信などが必要となっていると考えているところでございます。以上です。

○池田(8番)

はい。私も今、お話し聞いたその中で2つを要望したいと考えておりました。一つはプロモーションの中でいろいろあるんですけども、やはり私は今、町のホームページこの刷新と充実、ここが僕は大切ではないかなというふうに思います。そしてもう一つは今お話しありましたが、営業するのに職員の方と言いましたけれども、町関係者だけではなくて町民19,000人が営業マンみたいな、こんな考えをもってですね。全員で町民全員でみんなで売り込んでいくんだという働きが必要ではないかなというふうに思っております。町ホームページについては、今あるものを変えていただくのですけれども、一番大切にしなきゃいけないのは、誰に伝えるかここをブラしてしまうと総花的なものになってしまうような気がします。例えば子育て世代の方に伝えたいのか、または退職した人に伝えたいのか、もうこの誰によって伝える内容または伝え方が全く異なってきます。ここを全体についていうふうにしてしまうとやはり魅力のない、魅力が乏しいといいますか、そういうふうになってしまうので、まず誰にこの町を伝えたいのかここをはっきりさせる、次に何を伝えるかやはりこの辺はもうすでにわかってらっしゃるかと思っておりますけれども、空き家の情報を伝えて来ていただく、またはだったらそこにすごく注力するとか、今町として一番大切にしたいところ、ここをしっかりとそれぞれの人に伝える、そういうホームページを作っていただきたいと。ポイントはやはり言葉ではなくてビジュアルで訴える、漫画を多くするとかまだそういう方向になるのではないかなというふうに思っております。特に行政情報の告知先行ではなくて、やはりターゲット目線で製作するということを要望していきたいというふうに思っております。先ほどの営業についてですけれども、町の営業は関係人口構築として、地域おこし協力隊の活躍等が期待され成果も出始めているように思います。しかし関係される方だけではなくて、私どもを含めて町民全員が町を売り込む営業マンとなれば更に強力ではないかなと、そこで19,000人の町民営業も企画検討していただきたいと思っておりますので要望したいと思っております。次にいきます。更に既存住民が愛着を持ち町外へ移出ストップするため、シビックプライドが重要と考えます。これいかがでしょうか。

#### ○まちづくり政策課長

ただいま池田町議からご提案をいただきましたシビックプライドではありますが、町民が町に対して持つ誇りや愛着・共感のことであり、自分はこの町を構成する一員で、この町をより良い場所にするために関わっているんだという、当事者意識に基づく自負心ということのように定義づけられております。従いまして前段ご質問のありましたシティプロモーションは、主に外に暮らす人への情報発信であり、シビックプライドは町民への働きかけを対象としている取り組みであると考えております。辰野町第6次総合計画の町の将来像である、「一人ひとりの活躍が作り出す住み続けたいまち」は、まさに町に誇りと愛着をもち住み続けたいと思える町を目指しています。この将来像を実現するために町民一人ひとりが活躍できる環境を整えること、そして活躍の様子を町内に向けても情報発信することは重要であると考えております。以上です。

#### ○池 田 (8 番)

是非シビックプライドちょっと横文字ですけども、なるべくしていただいて町民全体でみんなが住みやすい、または逆にそれを町外に積極的に紹介していただける、こういう雰囲気作りがぜひ必要なので導入と育成を要望したいと思います。次に移ります。次に重点プロジェクト「ど真ん中プロジェクト」についてです。定性的な目標はありますが定量的な目標値が見当たらないように感じます。このプロジェクトに対するトップコミットメントのお考えはございますでしょうか。

#### ○町 長

はい。辰野町の第6次総合計画の将来像実現に向け「ど真ん中プロジェクト」は重点テーマに位置付けられました。計画では自治体間競争のような外向きの差別化というよりも、内向きの主体化に軸足を置きまして町民や町に関係のある人々、特にこの先10年、20年を作っていく若い人たちにこの町が好きだ、この町に暮らしたいと感じてもらいたいですし、辰野町に暮らすすべての人がこの先ずっと住み続けたいと思うようになり、その雰囲気が外部に伝わっていくことで辰野町に移住する人が増えることに期待もし、目指していきたいと考えているところであります。その活動を象徴付ける事業が「ど真ん中未来会議2021」でありまして、行政は地域づくり活動の担い手同士をつなぐコーディネートの役割を負っています。事業のテーマは「試してやって共につくろう」ですので、動き出したいくつかのプロジェクト

の成果が上がるまで、行政も一緒になって作り上げていきたいと考えています。なお、総合計画の町民への働きかけ手段として、4月に第6次総合計画の概要版を全戸配布いたしました。また広報たつの5月号からは、特集ページ「未来のまちをともにつくろう」をシリーズで組みまして、毎月わかりやすく説明して町民への浸透を図ってまいります。以上です。

池 田 (8 番)

はい。今、その私が申しあげましたトップコミットメント「ど真ん中プロジェクト」に対するトップコミットメントとして私が指摘したいのは、雰囲気作りとかこれは非常に大切なんですけれども、この「ど真ん中プロジェクト」に何を期待したいか、提案数を期待したいのかまたはこういう人口減少を歯止めをかけるためのものを期待したいのか、たぶん今のお話のものでいくとすべてに共通しているものを、皆さん検討してください的な話になってくるかと思います。ただそうしますといろいろなアイデアがいろいろな状態が出てきますけれども、最終的に選択する基準ってのがないとなかなか前に進めない、そこで私がトップコミットメントというお話を差上げたのは、やはり町長のお考えの中で人口をどういうふうにしたいので、アイデアを出してほしいとか、プロジェクトを推進してほしいとかまたはそういう何人の移住定住者を受け入れるっていう目標に対してやってほしいとか、そうするとそれぞれ出てくるアイデアの中に常に比較評価しながら、そういう基準値または町長含めての考えにどれだけ沿っているものかっていう、比較検討がされながら出てくるかなというふうに思いますので、特にトップコミットメントという言葉の中で私が申し上げたいのは、やはり定量的な数字というのもやはり加えたものでプロジェクトを推進していただきたいなというふうにこれは私要望したいと思います。次にいきます。そういう中で将来像で先ほども言いましたけれども、「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」を具現化するためには、限られた財源、人、物、金、更に情報をどのように生かしていくか、ここの選択と集中が必要となってきます。その具体的なお考えを伺いたいと思います。

○まちづくり政策課長

議員ご指摘のとおり限られた財政資源の中で選択と集中をもって第6次総合計画を進めてまいるわけですが、辰野町この第6次総合計画前期基本計画のこの5年間では、町の将来像の実現に向けて重点的に取り組む必要のあるテーマを3つ重

点テーマとして位置付けてお示ししておりますので、そういった意味で選択と集中の中でこの5年間推進してまいり所存でございます。一つ目は地域包括ケアシステムの構築と拡充です。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるように、地域包括ケアシステムを構築し、またすべての世代による支え合いと公的支援が連携した地域を実現をいたします。二つ目は「ど真ん中プロジェクト」です。日本のど真ん中に住んでいるという誇りを持ち、町民一人ひとりが主役となる活躍の場をつくり、住み続けたいまちとするための活動を支援します。三つ目は道路改良であります。町が策定する道路網計画に基づき、幹線道路、生活道路の維持、管理、そして改良に取り組めます。それぞれのテーマごとに具体的な事業とその推進手段を明確にしなが、選択と集中で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○池田(8番)

はい。テーマの選択と集中3つあげていただきました。まだそのそういう面では人、物、金をどれだけ投下していくか、これは今のお話でいきますと政策・施策の中で具現化されるというお話かと思いますが、こういった場合の選択と集中というのは今お話のあったテーマはありますけれども、そこにどれだけの人間をかけてどれだけのリソースをかけるか、やっぱこれがリンクしていないとやはり前に進まないっていいですか、最終的なものに出来上がっていないというふうに私は思っております。例えばお金の問題でいきますと、財源の例えば何パーセントとか金額的なものがあれば何億とか何千万とかという形のものをかけながら、3年とか4年でやっていくんだみたいな、そういったところがやっぱり選択と集中のゴールだと私は思いますので、ぜひそういう見方、考え方でですね施策を練り上げていただいて、必ずそこにはそういう人、物がどういうふうにかけていくのか、関わっていくのかここも明確にさせていただきたいということをお願いしたいと思います。続きまして荒神山スポーツ公園について伺いたいと思います。荒神山スポーツ公園たつの海について5月8日から14日まで1週間たつの海周辺の利用実態調査が行われたかと思ます。まずこの目的は何でしょうか、伺います。

○生涯学習課長

はい。それではお答えします。荒神山スポーツ公園の体育施設は申請によりまして、利用者数は把握できております。しかしたつの海周辺及びですね芝生広場、ま

た大型遊具の利用者数については、毎日ある程度の利用者いるってことはわかってるんですが、データがないため荒神山スポーツ公園全体の利用者を把握するためにですね今回実施さしていただきました。以上でございます。

○池 田 (8 番)

はい。今までにデータがなかったので取られたということですね。それでは今回の実態調査でたつの海周辺の利用効果、またはその評価はどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○生涯学習課長

はい。先ほどの議員おっしゃられたように今回ですね5月8日から14日までの1週間、朝6時から夜10時まで利用者調査をさせていただきました。その結果延べですが2,839名の方が利用していただいております。1日あたりでは平均約400人の利用がございました。今回初めての調査であり比較するデータはありませんが、利用者の状況が把握できました。調査の中ではですね早朝から夜遅くまで様々な利用をいただいております。たつの海周辺は街灯があるため夜間の時間帯に、親子でウォーキングやジョギングをされる方、また女性も一人でですねジョギングやウォーキングをされる方もおりました。街灯があることにより安心して利用されている事がわかりました。以上でございます。

○池 田 (8 番)

今、利用状況はわかりました。早朝から夜間までかなり利用されていて賑わっているという実態の数字もわかりました。その利用効果はあったのかなかったのかここはどうですか。

○生涯学習課長

はい。荒神山のですね現在ある体育施設ございますが、一番利用されてる体育施設は町民体育館です。過去7年間の平均の利用者数を見ますと、約20,000人ほどが年間利用してるわけなんです、それに匹敵するほどの荒神山たつの海周辺の利用者数ということでございますので、以前に議員さんも質問されたかと思いますが、荒神山はかなり賑わってるなっことを感じております。以上でございます。

○池 田 (8 番)

それではこの調査を受けて、今後のたつの海利用の方向付け等は何かございますか。例えばジョギングコースの夜間照明を強化するとか、何かそういうのはあるん

でしょうか。

○生涯学習課長

はい。強化というかですね、今現状を維持して行ってこういうコロナ禍でございますので、ゆったりとしたところで利用していただけるそういうような施設であってほしいなと思っております。

○池田(8番)

今、そういうお話を伺ってですね、特に夜間照明を強化するとかこういうことはなくてもいいんじゃないかということでございますが、私は今ある今のデータの中で、夜間照明を強化するというようなことはまだ検証が十分できていないというふうに思っております。そういうある検証ができない段階でいろいろなことをするのは、僕はダメだというふうに思いまして、夜間に利用していただくのでやはりここは安全性をキープしなきゃいけないってのはこれは大前提です。そこでよくよく見ますとジョギングコースのベンチがあります。暗くて当たったりするとまずいので、例えばフットライトを付けてあげるとか、要は側溝がありますけれどもそこにおっこったら困るのでカバーを付けるとか、夜間のジョギングで反対対面で周っている方もあるそうです。そういう面では夜間は一方通行の左周りにしようとか、そういったところとか、夜間使用にあたっては蛍光反射のタスキを付けていただくとか、種々特に夜間ですので危険性が増しますから、アラパというそういうジムもありますので、危ないようであれば夜間は使用禁止でアラパを利用させていただくとか、そういういろいろなことが考えられます。そういったところでまだまだこの利用していただくにはやれること、お金はあまりかけなくてもやれることがたくさんあるのではないかとこのように思っておりますので、今回の分析っていいですかデータを取られてですね今後につなげていただきたいと思いますなと思います。ただ私は一つ残念なのは今更ですかとデータを取るのが。あすこの全天候のジョギングコースができたの何年前でしょうか。大型遊具ができたのは何年前でしょうか。私はビフォーアフターっていうのをやはりきちっと評価しながら、それで自分たちが考えてた通りにできているのであればそれはそれでいいですけども、足りない場合はなぜ足りないのかやっぱそういったところを検証し、属でいう作りっぱなしとか委託業者任せとかというようなことに言われぬように私はしていただきたいと思いますなというふうに思います。それで更にちょっと残念なのはですね、こういう動態調査っていうのをや

っていただきました。数字だけを把握していただきました。私はアンケートをとるとかそういうことではなくて、利用されている方に簡単でもいいですけど一声、声をかけてですねヒアリングしたら良かったのではないかなと、もったいないなあという気がするんです。例えば「町内の方ですか」みたいな、または「今まで使ったことはありますか」または「いつも利用されていますか」「利用目的何ですか」「たつの海の周りで改善してほしいこととか期待したいことってありますか」更には「荒神山全体、公園全体に期待することがありますか」この6項目をヒアリングするだけでここに来られた、ここを利用されている方の状況ってのが把握できるのではないかと、これは紙を配ってアンケートをとるという、そういう大げさなことをしなくても簡単にできます。普通アンケートですと性別を問うて年齢を問うてそういうのがこう出てくるんですけども、ヒアリングは見ればわかりますから、一人で来られているのか複数で来られているのか、やはりそういったところの総合的な簡単なデータで、たつの海の周りを今後どうしていこうか、どういった方が利用されてて更に活用してもらうためには、賑わせるためには何をすればいいか、どういった方をターゲットにすればいいかこれが見えてくるかと思います。また今回5月だけの調査ということですが、オールシーズン、フォーシーズンではどういうふうに変わっていくのか、冬場は雪が降ってですね寒くてできないかと思いますがけれども、でも冬場も利用される方もいらっしゃいますよねと。やはりこういった形で今後データをとられるにあたってはですね、そういう簡単にヒアリングもですね付け加えて、全体像をしっかりと把握されて次につなげていただきたいなというふうに思っております。これはちょっと最後になりますけれども、体育館の長寿命化事業が今回なされております。開始されて残る改修事業というのは武道館、弓道場、陸上競技場そしてウォーターパークの跡地かなというふうに考えます。スポーツ施設が集中する荒神山スポーツ公園を生涯学習の場として、今後どのように生かしていかれるかお考えを伺います。

#### ○生涯学習課長

はい。議員おっしゃるとおりですね、今、スポーツ施設を順次改装というか改修等行っております。既存ある施設をですね、できるだけ有効に使っていきたいっていうのが考えだと思います。先ほどやはり集中的に投資をしなきゃいけないっていうようなまちづくり課長の方の話もございましたけれども、荒神山については今あ

る施設をできるだけうまく使っていきたいという形でございます。そんな中でですねハード的なことよりもですね、ソフト的なことを荒神山公園ではやっていきたいということで考えておりました、今年度4月荒神山公園内でのですね施設管理の会議を行い、管理者によりまず会議を行いました。会議の中ではですね各施設の年間計画や取り組み状況などについて情報共有しまして、そしてまた施設間の連携について意見交換をされました。パークセンターですとかパークホテル、湯に行くセンター、アラパもそうですし美術館等の施設の関係の意見交換をしたわけなんです、その中でですねスタンプラリーの取入れをしたらどうかというような意見ですとか、またチラシやパンフレットの共有、そしてたつの海に来られた方を園内の他の施設にでもですね訪れやすくすることなど等話し合いました、こういう会議をですね定期的にまた行っていきたいというようなことであります。そんな形でですねソフト的なことを重視しまして、そして荒神山公園週末に行けばですね一日過ごせれるような、そういうような公園にしていきたいなあと考えておりますので、また議員さんのご意見等もいただきながら調査方法とも研究しながらですね、そして先ほどたつの海の関係、照明等の話もありましたが、昨年でのですね荒神山公園内でのアンケート調査した中にですね、ぜひともたつの海周辺でのですね街灯を明るくしてほしいというような要望もございました。そんなようなことも聞きながらですね、また対応していきたいなあと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○池田(8番)

はい。ソフト面を強化されるということなんです、武道館と弓道場、陸上競技場、ウォーターパークの跡地これほどのように考えられていますか。

○生涯学習課長

はい。そういう施設についてはですね、当然私どもの生涯学習課だけでなくでですね、庁内の検討する担当する課がありますので、担当課と相談しながらですねやっていきたいと思っております。ハード的な事業については建設水道課の補助対象をいただきながら関係する補助をいただきながらの事業になりますので、私どもの方じゃあこれがという具体的な話でなくてですね、相談しながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○池田(8番)

はい。内部で相談しながらということでもわかりました。先ほどソフト的なことをやられると、皆さんで会議をやられていると意見交換されているということですが、スタンプラリーというお話も出ました。これ何度も出ているような気がするんですよね。過去にもそういうスタンプラリーとかいろいろ話ありまして、賑わいを持たせる一つのツールとしてはいいかと思うんですけれども、今までにやってきたものの例えば反省とか評価とか、やっぱこういうものがやっぱないと同じことの繰り返しになってしまうんじゃないかと、なぜスタンプラリーが良くてじゃあ今までも良かったんだから2回、3回やればいいね、逆にうまくいかなかったよね何で、やっぱこういう評価・検証というのを必ずやっていただきたいなど、会議をやるのが目的ではなくて、その会議から生み出すものが何か少なくともその過去に同じような内容があるとすれば、その過去のものを紐解いて何が成功して何がダメだったのか、やっぱここは検証する必要があるかと思います。でないとやはり同じことの繰り返しで先に進まない、お金だけかけて時間だけかけてこれやっぱもったいないなというふうに思いますので、ぜひ今ソフト面ということなのでそれはそれでいいと思いますが、ぜひ検証ここを絶対やっていただきたいなというふうに思います。以上で質問を終わるのですが、ちょっと通告外なんですけども1件だけ時間の範囲でよろしいでしょうか。

○議 長

だめです。やめてください、やめてください。

○池 田 (8 番)

はい、わかりました。では以上で終わりにいたします。

○議 長

ただ今より、昼食のため暫時休憩といたします。再開時間は13時30分、1時30分ですので、時間までにご参集ください。

休憩開始 12時 44分

再開時間 13時 30分

○議 長

それでは、再開いたします。質問順位4番、議席3番、山寺はる美議員。

【質問順位4番 議席3番 山寺 はる美 議員】

○山 寺 (3 番)

それでは今回4点について質問をさせていただきます。はじめに集落支援活動事業について質問いたします。平成20年総務省が人口減少と高齢化の進行に伴って生じてくる、様々な課題を解決するために集落支援制度を設立しました。町は平成28年度の第五次総合計画後期基本計画に地域の課題解決のためにこの集落支援制度を採り入れました。27年度でしたか辰野町は全17区でよりあい会議を行い、3回のワークショップを経て地域別取り組み目標「17区個性がきらめく地域づくり」と題した立派な地域計画を立て、各区が抱える課題も洗い出しました。私はこの地域活性化のための集落支援制度を当初から大変注目していました。一般質問でも取り上げました。地域集落支援の仕事内容をもっと明確にして、区長さんたちに理解してもらい支援員を増やすべきと提言もしました。しかし集落支援制度の成果はあまり聞くこともなく5箇年が過ぎました。しかし第6次総合計画の初年度の今年、町は集落支援員の活動事業に昨年の約7倍の予算を付けたのです。町の集落支援設置の目的を改めてお聞きします。

○町 長

はい。まずは山寺議員におかれましてはこの集落支援員活動事業につきまして、深いご理解をいただいていることに関しまして深く感謝申し上げます。この集落支援員制度でございますが、平成20年度に創設された国の制度であります。辰野町では住民の皆さんと行政とが協働して、地域の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策を推進することを目的として設置されております。国が定議します集落支援員像でございますが、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材とされております。また活動内容は市町村職員と連携し集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施とされております。さらに平成25年度の制度改正により、地域おこしに資する取り組みに要する経費が加わりました。辰野町では国の示す基準をもとに、これまで地方創生事業として移住定住施策と地域資源の磨き上げ活動などを担う集落支援員を委嘱してまいりました。辰野町第6次総合計画では、基本目標2として「みんなが活躍できるまち」において、17区の地域計画の実現を施策とし町民が住む地域のことを自ら考え、行政と協働・共創し、地域計画に基づく組織的な地域づくりに取り組むことを強力に支援するために、集落支援員を令和7年度までに17区すべてに設置する目標を掲げて取り組んでまいります。以上であります。

### ○山 寺 (3 番)

はい。集落支援制度、目的を今町長の方から述べていただきました。5年前は本当に移住定住の方々のその集落に入ってからその面倒を見ていただくっていうような形が多かったと思うんですけど、5年たってまた支援員の仕事も変わってきているとは思いますが、私の知り合いにですねこの集落支援員のことを知ってるかってことを何人かに尋ねました。しかし町民のほとんどはこの集落支援の制度を知りません。専従の支援員と集落単位で活躍する支援員の活動内容をもう少し詳しくお答えいただきたいと思います。

### ○まちづくり政策課長

それではこの4月から全町的、町内全域で取り組む専従の集落支援員2名と、比較のために地域指定の集落支援員2名それぞれ委嘱しましたので、その役割をご説明申し上げます。全町的に取り組む集落支援員はこれまでの地域おこし協力隊の3年間の活動を通じて得られた地域の実情を理解し、地域にまたがる課題を解決するためのコーディネートを担うとともに、地域資源や新たな商品開発を通じたローカルビジネス、地域固有の資源を生かしたビジネスの構築により、町民同士のつながりを作り地域の主体性を構築する役割を担っております。一方地域指定の集落支援員は区ごとに委嘱されておりますけれども、その地域の課題を掘り起こし地域住民のつながりを強化することで、主体的な活動を促すためのコーディネートをするとともに、区長さんと連携して地域おこし活動の企画運営にも取り組んでいただいております。それでは専従の集落支援員2名の活動を具体的に申し上げます。おひとりは今年度行う各区の地域計画の見直しのための住民ワークショップの運営サポート、また第6次総合計画の重点テーマの一つ「ど真ん中プロジェクト」のサポート、また町の特産品開発により辰野ブランドを創出し、ふるさと納税の返礼品開発にも携わっていただきます。もうおひとりは町の食育推進と学校給食の地産地消率向上を目指し、これまで取り組んでこられた学校給食に食材を提供してきた、農業者の高齢化に伴う食材供給体制の強化、地場食材の加工、新規就農者のサポートなどこれまでの移住定住支援のノウハウを生かした活動を担っていただいております。なお地域指定の集落支援員さん2名ですけれども、上島区では十一面観音という文化財を拠点として世代継承を図り若者コミュニティの場づくりと、区行政運営のサポート役として事務的負担の軽減を担っておいでです。川島区では移住者支援、

子育て支援とともに地域新聞の定期発行により区民の活動を紹介し、地域への愛着の向上を担っていただいております。以上です。

○山 寺 (3 番)

はい。仕事の内容は大体理解いたしました。この支援員を募集するのにあたって先ほど町長はいろいろな条件を言いましたけれど、私この支援員がなぜなかなか見つからないとか受け手がないのかというのを考えてみますと、やはり今の説明のあれではとても難しい仕事をするのではないかっていう、理解が得られてないんじゃないかなと思います。それで今、女性の集落支援員ですか集落で活躍している集落支援員の方が2名女性だってお聞きしました。女性っていうのは地域においてもいろいろ細かいところにも気が付きますし、ぜひこれからも採用していただきたいと思います。それとですね役場を退職した有能な職員の皆さんが各区にはいると思うんです。この支援員と行政をつなぐにはもってこいの人物の方々が各区にはいると思いますので、こういう方々にお声がけをしてぜひ支援員を、先ほどおっしゃいました17区の全部に配置するっていうお話が出てましたので、ぜひこれを進めていただきたいと思います。先ほど課長ももう答弁していただきましたけれど、集落支援員制度を過去5年間で活用した区は何区あってどのような成果があったのかお聞かせください。

○まちづくり政策課長

はい。それでは第五次総合計画後期基本計画の期間中に過去5年間で集落支援員を出していただいた区でございます。辰野町で導入しました平成28年度から令和2年度までに導入した区は4区でございます。これまでの活動例を申し上げます。中山間地域である川島区の集落支援員さんは、主に移住定住施策に関する活動に取り組み、空き家バンクの掘り起こしと移住者支援、また子育て世代のつながり強化や子どもの居場所づくり事業などに成果を上げていただきました。また市街地であります下辰野区の集落支援員さんは、グルメマップや鉄道で栄えた歴史を訪ねるガイドマップの作製など、地域活性化の取り組みを行っていただきました。また北大出区の集落支援員さんは公民館活動の経験を踏まえ、神社・仏閣の歴史的な資源を有効活用し住民主体の環境整備による、協働のまちづくり事業のリーダーとしての活動をいただきました。このように制度を導入した区におきましては、集落支援員のコーディネートによって住民主体の地域づくりが促進されていると考えておりま

す。以上です。

○山 寺 (3 番)

はい。活用した区はそれなりの効果はあったということで、ぜひこれを第 6 次総合計画で取り上げていますので、ぜひ成功させることをお願いいたします。それとですね集落支援制度の今年度の事業計画はどうなってますでしょうか。

○まちづくり政策課長

集落支援員制度は今年度から始まる第 6 次総合計画の 10 年後に目指す将来像「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」を実現するための一つのキーとなる施策の一つでありまして、今年度予算にはご案内のとおり指定地域で活動を行う集落支援員の予算を増やしております。従いまして引き続き区に働きかけていきたいと考えております。また集落支援員も増えてまいりましたので、集落支援員さん同士の交流を定期的に行いながら、お互いの課題や悩みを共有していくとともに活動を広く町民の皆さんや他の区に紹介しながら、啓発に取り組んでいきたいと考えております。また今年度は 1 年遅れで地域計画の改定に取り組んでいきますので、委嘱している集落支援員には積極的に関わっていただきたいと思っております。またそれぞれの地区に配置した地区担当職員と連携しながら、住民ワークショップを通じて人材の掘り起こしをすることも有効な手段ではないかと思っております。以上でございます。

○山 寺 (3 番)

はい。今計画をお聞きしました。先ほども課長おっしゃいましたけれど、もう一度ワークショップを各地区で行うっていうことを答弁なさいましたね。

○まちづくり政策課長

はい、申し上げました。今年度の地域計画の進め方の一端をご紹介しますと、5 年前に作られた地域計画の中で示されている、地域課題の中には現在まで大きな変化がないものもあるでしょうし、より深刻化している地域課題もあると思っておりますので、まずはその辺の検証と情報共有は住民ワークショップの中で必要だと考えているところでございます。そのうえで地域計画の実現のために、まずは住民の皆さんが 1 歩を踏み出せるような、あまりハードルの高くない具体的な行動を検討していただくということが、今回の地域計画の見直しの趣旨でございますので、その辺をご提案してまいりたいと考えています。以上です。

### ○山 寺 (3 番)

はい。これ辰野町第五次総合計画の後期基本計画のこの最後にですね、本当にもう写真入りで各区の問題点ですとか特徴ですとか、いいところとか色々のしたのがもうこれででき上がっています。私これ読み返してみましたけれど、今のこの5年たって今とそんなにこの区が抱える課題ですね、そんなには変わっていないと思います。これをですね十分に生かすために、わざわざもう一度ワークショップをする必要はないんじゃないかと思います。多少の手直しはあったとしてもそのワークショップをもう一度している間があったら、支援員ですか支援員の発掘に力を入れていただいて、とにかく早く各区に支援員を配置するっていうことを、力を入れていただきたいと思います。予算もとってあるようですけど、どうしてもそれを使わなくてはいけないってこともないと思いますので、各区を専従の支援員が回るということですので、その中で取り上げていってその区で課題があるんだったら今の課題に置き換えて考えていっていただきたいと思います。ぜひ1日も早くですね、この支援員を各地に配置するってことが、まず一番の仕事ではないかと私は考えます。どうかこの集落支援員はですね、包括ケアシステムにも通ずるところがありますので、これをとにかく軌道に乗せていただければ包括ケアシステムも発展していくんじゃないかと思います。先ほども町長が言いましたが、集落支援制度は住民と行政が協働した地域の実情や時代に対応した集落の維持と、活性化を推進するのが目的で設置されているということをおっしゃいました。どうかこの集落支援員の力をですね私は期待したいと思います。それでは次にいきます。食の革命プロジェクトについて、以前も質問いたしました。また再度させていただきます。平成28年度7月に食の革命プロジェクトは設立しました。食に関わる町の錚錚たるメンバーが出席しての試食会を経て、町内における良質な食材また特色ある食文化に着目し、生産者、加工保存技術者あるいは消費提供の商店事業者が一連の流れを形成し、その皆さんにより辰野ブランドの確立、地域発信のフードサービスの創出を目指すという、大きな目標を立て4つの部会を立ち上げ事業は始まりました。ここで原点に戻って質問いたします。辰野ブランド開発5つのプロジェクト、今4つで設立はしたんですが2年前からですか、まちのおかってというプロジェクトが一つ加わりましたので、辰野ブランドの5つのプロジェクトの着眼点はどこにあるかお聞きします。

## ○産業振興課長

はい。それでは食の革命プロジェクト、現在5つのプロジェクトが活動しているわけですが、そちらの着眼点というご質問でございます。それぞれに一つずつでよろしいでしょうか。はい。最初にですね蔵番活用専門部会でございます。こちらの部会につきましては、鮮度を保ちながら長期間の冷凍保存ができる冷蔵庫等が主役でございます、主なところですねそういう保存のきく可能性のあるものを、町内の食材あとは食品・野菜等ですね長期の保存、それによつての加工による付加価値の向上ということで事業を展開しているところでございます。主な町の野菜等も冷蔵庫に保存して若干の時期をずらしながら出荷する、あるいはですね町内の現在は新しいところでいくと、日本酒のメーカーでございますのでそちらの日本酒を保存して熟撰、熟撰という言葉を使っているわけですが長期保存したものを新たに売り出す、またリンゴ等ですねシードルワインでございますけれども、そちらにしたものをまた付加価値が付く中で売り出しているということでございます。また蔵番活用の部会についてはですね、ここ先のところでございますけれどもやはり主役の野菜等につきましては、消費者の皆さんからの要望が多いところで有機野菜の栽培という部分がありますので、そちらの支援等をしている事業も展開しております。農業生産者、町内たくさんいらっしゃるわけですが、そういう方たちに対して有機栽培の方法を具体的に専門の方を役場の方にお招きをして、講演会を開催するというところで、昨年については3回を開催し約その都度30名の、コロナ禍でありますので30名を定員ということで、参加をいただいております。続いてあんぼ柿部会でございます。あんぼ柿部会でございますけれども、こちらは町のブランド商品を開発したいということで、町内のあんぼ柿生産者の皆さんが集まる中で特産品としてですね、そのあんぼ柿の商品を他にもあんぼ柿商品、他地区でも生産してるわけですが、そちらの商品に負けない商品をとということで商品化されてるわけですが、更なるものを目指して研究をしているところでございます。電解水部会でございます。こちらはですね安心・安全な農産物の栽培という部分を視点としまして、低農薬野菜、特定農薬としてですねその電解水、分解した水をですね特定農薬として農園に利用をしているところでございます。またこのあと述べますキッチンおかってでもですね、その辺の衛生管理また食品添加物としても使用できますので、そういうのを町内の飲食店の皆さんにも提供をしているという部会で進

めております。続いて雑穀の里プロジェクトでございます。こちらはですね町内の雑穀、小麦ですねまたその他の雑穀、一番最近多いところではえごまということで農業委員会の方でも力も入れておりますし、遊休農地対策、特に鳥獣害対策にですね、鳥獣害に対しては大変被害が受けないということで、遊休農地を減らそうということでそういうところにも栽培ができるということで、プロジェクトを展開しているところでもあります。去年はですね町内の栽培の方から約300キロを部会で買い取りまして、えごまの油またはパウダーとして商品化をして、一部町のふるさと納税の御礼の品としても取り扱いをさせていただいてるところでもあります。最後にまちのキッチンおかってでございます。議員2年ほど前というお話でございました。おためし加工所ということでですね、これもやはり町内でとれる農産物等をですね加工をして、付加価値を付けて町民の皆さんまた町外の皆さんに一つの特産品化できればということで、商品を開発するお試しの施設でございまして、部会員になっていただければですね使用料を払っていただく中でそういう開発の研究といいますか、そういうもの商品の開発ができるということでやっている部会でございます。以上5部会それぞれの着眼点、狙いにつきましてご説明をさせていただきました。

○山 寺 (3番)

はい。今、着眼点はお聞きしました。これをブランド化するための施策というかどうか考えていますでしょうか。ブランド化するためにこの5つの商品、5つの商品っていうか5つの部会が。

○産業振興課長

ブランド化につきましてはですね、徐々にですがこう知名度も上がりつつあるかと思えますけれども、やはり大きくですね商品化されたものが大量生産がされてですね、一気にブランドということでまだ出せる部分までの研究途上という部分が5年経過する中でございますので、まだまだ発展的な途上ではありますけれども、いくつかもうブランドとしてですね根付いている部分もございますので、そういう部分については積極的にですね広報また発信をしていければということで、辰野のブランドにこういう商品なりそういう特産があるということで広めていければというふうに思っております。

○山 寺 (3番)

はい。ブランド化っていうのは大変難しいかと思えます。着眼点は間違っ

ないと思うんですが、シードルにしろ、あんぼ柿にしろ、えごまですかえごま油にしろ、これは他の市町村でもやっているものですね。これにどうその付加価値を付けてオンリーワンの商品を作るかっていうことが問題かと思うんですが、この計画は考えていますでしょうか。

○産業振興課長

はい。おっしゃる通りにですね先ほどの答弁の中にも触れさせていただいておりますけども、他町村全部っていうわけではございませんけども、えごま等についてはですねやはり鳥獣被害が少ない産品であるということで進めている町村等も多々あります。そんな中でですね辰野町がどう抜きに出て、辰野がそういうブランドがえごまだという部分についてはですね、今後もですね部会員それぞれ知恵を出し合っただけでまた町民の皆さんからお知恵も拝借しながら、できるだけ広く目立つ商品化ということで展開できるようなことも考えていきたいと思っております。

○山 寺 (3 番)

はい。今年の7月で活動5年目を迎える食の革命プロジェクト、計画は5年と聞いていたのですが以前の一般質問で課長はまだ続けるとお答えでした。しかしここで一度プロジェクトの総括をして、辰野ブランドを確立するための課題を明確にして活動を続けていっていただきたいと思っております。それでは2番目ですがこれからの食の革命の方向性とまた6次産業との整合性をどのように考えていますでしょうか。

○産業振興課長

はい。6次産業っていう部分につきましては、今回の総合計画またまち・ひと・しごと総合戦略にもですね、一つの目標として掲げられている部分でございます。引き続きですね事業的には6次産業は展開していかなければならないということの手段としてですね、今後もですね食の革命のプロジェクトはその機能を果たしていきたいというふうに考えております。ただですね先ほどの前段議員お話がございましたようにですね、課題の明確化またプロジェクトの内容等もですね、この5年経過する中で若干こうかすれがちな部分もあったりしてる部分もあろうかと思っておりますので、今年度はですね6次産業化推進戦略の最終年を迎えておりますので、そちらの方とのですね照らし合わせをしながらですね、プロジェクト自体の内容等も今年度中にまた計画を見直す必要があるものについては、見直しながら新たなですね戦略まで立ててやる形になるのかどうかっていう部分も踏まえてですね、食の革命プロ

プロジェクト自体は今言うように総合計画、総合戦略に載っておりますので、そういう部分6次産業を推進するという上では、欠かせない実行部隊となっておりますので、そういうところも生かしながら、今後見直し等の検討をかければというふうに思っております。

○山 寺 (3番)

はい。この6次産業ですけれど生産者も加工業者も販売業者もこの三者がWin Winの関係、今までは生産者多分農業、水産業の人たちですね、その人たちは本当に儲けがない、しかし6次産業の目指すところはその生産者も加工業者も販売業者もその三者が、とにかくお互いの公平に儲けができるっていうのを目指しているのだと思います。ぜひそれに食の革命はいろいろ事業も行っておりますので、その生産者の人たち、加工業者、販売業者が本当にWin Winの関係になれるような仕組みを、ぜひ考えていっていただきたいと思います。以前の一般質問の折にこのプロジェクトを進める課題はと課題は何かと課長に質問したことがあります。課長は中心になって活動してくれるチームリーダーが必要だと答えられました。まさにこのチームリーダーは私は行政の役目ではないかと思えます。実行部隊のプロジェクトの皆さんはアイデアを出し合って頑張っています。そのまとめ役と方向性をしっかり示すのは行政だと思います。今まちづくりの大切な事業の多くを協力隊の皆さんに任せています。協力隊の頑張りばかりが報道紙面にクローズアップされるので、役場の職員はどうなってるんだという声をしばしば耳にします。協力隊の任期は3年です。役場職員も一緒に関わっていただき、まちづくりのノウハウをしっかりと勉強して、次につなげていただくことを要望いたします。それでは次に男女共同参画社会についてお尋ねします。男女共同参画プラン第5次改訂版がこの3月に策定されました。町長はあいさつの冒頭で「男女共同参画社会は地域の活力を維持し、持続可能な社会づくりを進めるために益々その必要性は増している」と述べています。人口減少、少子高齢化は予想以上の速さで進む中、地域の担い手不足は深刻になっていきます。にも関わらず区の役員は相変わらず男性ばかり、古いしきたりや習慣を背景にした固定的な性別による役割分担意識が根底のあるのではないかとされています。この古いしきたりを打ち破るために、区会議員からでも良いので女性役員の登用のために、クォーター制度を提案したいと思いますが町長の意見をお聞かせください。

○総務課長

ただいまの質問については私の方からお答えをさせていただきたいと思います。クォーター制度は、男女平等の実現のため議員や管理職、役員などの一定数を、女性に割り当てる制度であります。ノルウェー発祥でその後北欧から世界に広がり今日では多くの国々で採用されている一方で、日本ではまだ本格的に採用されてなく遅れていると指摘を受けております。区役員への女性参画につきましては、昨年の区長会の中でも役員のなり手不足が深刻で、町の方から女性の割合を示してほしいといった声もありましたが、一方ではそれぞれ各区において事情や考えもございます。そういった中で町の単独で一律の目標値を設定するのは難しいかなと考えております。国、県の男女共同参画計画で示された指標等をもって目標とし、区長会などに示しながら議員がお話がありましたほたるの里男女共同参画プランで定めた「地域の役職は男性が中心という考え方の払拭」「地域における女性が活躍する場の創出や地域活動への参画の気運の醸成」にまずは取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○山 寺 (3 番)

はい。私はこの質問をです。3年前にもしました。各区長さんたちの学習会をぜひ開いていただきたいということも要望しました。しかし一向に研修した様子は見られませんし、遅々として進みません。課長やりました研修会を。

○総務課長

先ほど私、国、県の指標等をもって目標としたいというように申し上げました。現在考えてる中では、県はここで第5次の男女共同参画計画示してはございますが、まだ具体的な目標は示されておられませんので第4次で示された県民指標がございまして、自治会長、区長に占める女性の割合が10パーセントという数字がありますので、これもって次回区長会9月の区長会でPRをしてまいりたいと思います。以上です。

○山 寺 (3 番)

はい。これは国や県の指標を基にするのではなくて、辰野町が独自で町長権限で決定することはできませんか。

○総務課長

ただいま議員の方からは町独自でぜひ指標をとということなんですが、現時点では

やはり考えておりません。17区それぞれ大小がありまして、またそれぞれの事情があります。一律に数字を決めてしまうと却ってそれぞれで取り組みにくいといった事情もあるそうです。またこういった人口減少また役員のなり手がないうちでどうしても必然的に女性にも参加していただくということで、その数字だけではということでおっしゃられてますので、あくまでもこの10パーセントを町全体の目標ということで、それぞれの取り組みをお願いしてまいりたいと思います。以上です。

○山 寺 (3番)

はい。当然区の事情っていうのはありますので、全区っていうことは難しいかもしれませんが、それに近づけるためにできる区からぜひ実行するように要望いたします。よろしく願いいたします。4番目の質問ですが、町道8号線歩道の改良について質問します。町道8号線宮木東町商工会館の交差点から中央北の信号機までの歩道、以前は美しいイチョウ並木でした。しかし木が成長するにつれて根が張り歩道を盛り上げてしまったため、4年前でしたかね、切り倒して根が枯れるのを今待っていると思います。しかしあまりの年数が経ち過ぎてますので、通学路としても利用している歩道です。片側だけでも良いので早期に改良をできないかという町民の声が上がっております。答弁をお願いいたします。

○建設水道課長

議員ご指摘の町道8号線でございますが、イチョウの木を伐採した箇所が102箇所ございます。伐採後は薬剤を注入し年月をかけて枯らすことにしましたけども、その後経過を見てきましたが実際には薬の効能もよくわからず、また根が生きている箇所もあります。歩道が盛り上がり歩行に支障をきたしてまいりましたので、このまますべて根が枯れるのを待つのではなく、根の撤去工事を着手しております。令和元年度には試験的に2箇所の根を掘って撤去工事を実施しております。令和元年度ね。令和2年度からは役場の入り口の交差点から中央保育園に向かって、7箇所の撤去工事と歩道の舗装工事を実施しました。今年度も5箇所、今、撤去をしてございます。今後、昨年度の続きの場所から町道1571号線までの9箇所の、撤去工事と舗装工事を実施を予定しております。次年度以降も中央保育園側の歩道をですね、早期にできるように継続して実施してまいりたいと思っております。以上です。

○山 寺 (3番)

はい。それではぜひそれをお願いいたします。今、歩道はウォーキングコースに

もなってるんですね。町民の皆さんがウォーキングをしやすい歩道を、ぜひこれからも直していただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上をもちまして私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長

進行いたします。質問順位 5 番、議席 4 番、瀬戸純議員。

【質問順位 5 番 議席 4 番 瀬戸 純 議員】

○瀬戸（4 番）

それでは通告に従いまして、質問をしていきたいと思っております。はじめに子どもの貧困について質問します。収束の見えない厳しくなるばかりのコロナ禍で子ども、若者の貧困問題は臨界点を超過していると言われております。以前から困窮している世帯は一層過酷な状況に追いやられ、貧困とは無縁だった世帯も家計急変などで一気に困窮に追い込まれる例が少なくないと報道されております。パートを辞めさせられた、週 3 日のアルバイトでは生活していけない、仕事の掛け持ちもしたいが仕事先がない、でも働かないと子どもたちに食べさせるものがない、保護者の方々の苦しい声、悲痛の声そして子どもたちには何の責任もない家庭の貧困です。大人の世界での大きな変化に子どもたちに、様々な大きな犠牲を強いているのが今の現状ではないでしょうか。平成 29 年に長野県内の 50 市町村、18 市 13 町 19 村で子どもの世帯の生活困難度について長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査が行われておりますが当町では行っておりません。以前も質問で貧困の実態を知り支援へつなげることが重要だ、ぜひ調査をしてほしいと要望も続けてきました。そしてこのコロナ禍でますます深刻になっている貧困問題、待っているのではなく町から声を聞きに向く、「何か聞かせてください」「困っていることはありませんか」の調査を行うべきではないかと考えます。そこで質問です。辰野町内の子どもを養育している世帯に対して、コロナ禍での生活の実態調査は行われたのか、そしてもし行われてないとしたらこの先この実態調査を行う予定があるかお聞かせください。

○こども課長

それでは議員ご質問のコロナ禍での子どもの貧困の実態調査でございますが、ご指摘のとおり辰野町では行っておりません。県で平成 29 年に行われた調査につきましては、かなり大きな調査で詳細な調査でありまして、調査票の作成や調査結果の分析等を考えますと、このような同様の調査につきましては町単独、独自で行うこ

とは大変難しいと考えております。またこのような調査は個人の所得状況やプライバシーに立ち入る設問も多く、回収率等も考慮しますとあまり町単独でやった場合の少ないサンプルでは、正しく把握できない傾向の偏り等の懸念がございます。国では昨年7月に発表しました2019年の国民生活基礎調査によりますと、子どもの貧困率は2018年度の所得ベースで7人から8人にひとりといった結果を発表しております。加えまして現下の新型コロナの影響によりますと、子どものいる世帯特に低所得世帯やひとり親世帯の影響が非常に大きいことは、私たちも報道等により承知しているところでございます。このような状況の中で議員ご指摘のように、実態調査によって町の傾向を把握することも大切だとは思いますが、すでに国や県による生活実態調査が行われており、その結果から子どもの貧困の状況が明らかになっております。そこで改めて町独自の实態調査を行わなくても辰野町においても同様のこと、一定数の貧困の状態があるということが想定されるため、今はこのことを前提にして困っている人に早く気付くことが大切だと考えております。まずは一人ひとりの児童生徒、子どもに目を向けて早期発見に努め、実際に困っている児童生徒を見極めて、支援につなげることが大切であると考えているところでございます。以上です。

○瀬戸(4番)

はい。今、課長の答弁の方から一人ひとりの子どもに目を向けるとありました。けれど本当にこの貧困の部分っていうのは保護者の方もそうです。学校に言えない、教育委員会にはましてや言えない、相談する場所がない、相談できないっていう方たち本当に潜在的にたくさんいると思うんですよね。その中でやはりこれ県がやったものは相当なものです。本当に100何ページという厚いもう本当に、あ300何ページでしたねものがあるんですけども、そこまでとは言いません。けれどやはりこの辰野町内での子どもたちの貧困状態っていうのは、やはりしっかり把握すべきだと思いますがその点について教育長どう考えるかお答えいただければと思います。

○教育長

はい。実態調査はできればいいんですけど、今、課長言われるようにねなかなかプライバシーの面だとか、自分の所得はどのくらいだっていうのをこう公にしていますかね、役場にこう提出するっていうのは非常に抵抗があるんだろうなと思いま

す。ちょうど1年前教育委員会がとった施策の一つを紹介させていただきますと、このコロナによって保護者の経済状態がかなり厳しいってことは想定されたのでね、調査じゃなくて家庭で本当に困っておれば就学援助もすることができますのでということで、各家庭にその通知を出したってことはございます。それによって激変した家庭について年度初めじゃなくて、申請をいただいて新たにその認めてね就学援助したっていう家庭も何件かございました。ですから調査も大事でしょうけれど何かあったときに、そういうように教育委員会からあるいは町の方から各家庭に困ったらこう相談してください、こういう制度ありますよってのはこれからも必要に応じては教育委員会としてはやっていこうと思います。以上です。

#### ○瀬戸（4番）

この後の質問の就学援助のお話にまでちょっと答弁いただいたんですけども、本当にこの貧困っていうのは本当に目に見えて分からない、先生たちでも分からないってところがあります。ぜひこの部分はね調査は考えていないという答弁、課長からも教育長からもいただいたんですが、ぜひ何かの機会これからはかしたらもっと大変なことになるかもしれない、やはりそのいつがいいのかは私もわかりませんが、やはり現状把握という形でどんな方法何かの方法で、やっていただけるように要望して次の質問に移りたいと思います。次は今も教育長の方から少し答弁がありました、就学援助この就学援助へつないでいく、本当に大切なことだと思います。そしてこの就学援助は私も議員になってからたびたび質問をしてまいりました。その中でやはり入学前の新入学準備金が3月支給になったこと、本当にこれは素晴らしいことだと思います。けれども少しずつの制度改善が進んできていると思いますが、やはりこの就学援助金の周知がまだまだ進んでいないように私は思えてなりません。そして昨年から準要保護児童生徒への家族への受給資格基準、目安となる所得の基準が変更されているとお聞きしました。そこで質問です。どのように変更されたのか所得について変更があった部分お聞かせいただきたいと思います。

#### ○こども課長

はい。就学援助の認定基準につきましては住民税が非課税であることや児童扶養手当の受給者であること等がありますが、そのなかに前年度の世帯全員の合計所得額が教育委員会の定める基準以下の人といった要件もございます。所得額で判定する場合には、一定の計算式を用いて所得額を算出しておりますが、この所得額の係

数を 1.0 とした場合に市町村によっては 1.1、1.2、1.3 といった係数をかけて得た所得額を就学援助の基準、認定基準としているところがございます。この係数を上げることによって認定基準となる所得額の上限が上がりまして、受給資格の拡大につながるようになってまいります。辰野町では予算の範囲内で支給することとしておりまして、令和元年度まではこの係数を 1.0 としてまいりましたが、予算を確保しながら令和 2 年度は 1.1、本年度令和 3 年度は 1.2 と段階的ではありますけれども、受給資格の拡大につながっているところでございます。以上です。

○瀬 戸 (4 番)

はい。今、答弁いただいてどれだけの方がわかったのかなあとと思うんですが、その 1.0 倍 1.1 倍何についてその倍になるんでしょうか。所得金額のモデルケースっていうのがあると思います。一般的に言われているのが辰野町が採用している金額が 4 人の家族で所得金額が 300 万円以下なんじゃないでしょうか、未満でしょうか。その点についてお聞かせいただければと思います。

○こども課長

所得の目安としている基準金額でありますけれども、この準要保護の認定基準を判定する場合には、生活保護の基準額を使う方法と特別支援教育就学奨励費の基準額を使う方法がありますけれども、辰野町では後者の方を採用しております。4 月に小中学校に入学を予定している子どもの保護者の皆様には、基準は世帯構成等によりまして違ってまいりますけれども、参考としてお父さん、お母さん、それから中学生、小学生の子ども二人の 4 世帯の場合を例に示しまして、総所得が 300 万円くらいであれば、認定の可能性があるということをご案内しております。実際にこの係数をかける計算方法でありますけれども、単純に算出した合計所得に係数をかけるのではなくて、特別支援教育就学奨励費で生活需要額というものを求めてまいりますけれども、今までは生活需要額とその世帯の所得額を比較をして、生活需要額が所得額を上回った場合には認定基準にはならなかったわけですがけれども、この生活需要額に係数をかけまして、結果的には所得の段階で上限が上がっていくといったような結果になります。以上です。

○瀬 戸 (4 番)

はい。今まで質問を私何回もしてきましたが、ここで初めて課長の方からこの金額答弁いただきました。そしてこの金額なんですけど実は長野市などはね、こうや

はり4人家族が目安ですね本当に目安です。これだけの金額だったら受給できるよというものではなくて、やはり可能性としてある目安として4人家族の場合、5人家族の場合、6人家族の場合というようなねそういう目安がやはりちゃんと出てるんです。インターネットにも出てるんです。ただ辰野町はこれ新入学の児童と生徒の説明会にしか出してないんです。ホームページにも在校生の子どもたち、特にこのコロナ禍で家計が急変した方たち、相談しなければこの部分ってわからないんですよ。なんでこの広報が本当にされてない、変わったこともたまたま私も他のことでこども課の方と話をしたときに聞いたので、もっと詳しくこれは町民の皆さんに知らせなきゃいけないなっていう部分もありまして今回質問をしております。この公表の仕方ですね、そしてある県外なんですけどもこの就学援助金、外国籍のお父さんお母さんたちもいらっしゃいます。日本語が読めないっていう方もいらっしゃいます。その方たちのために、やはり外国語での記載された申請書もあるというところもあります。そこまでいかななくても、やはりわかりやすいひらがながふつたようなね申請書などで、ぜひね外国籍の困っているご家庭でも申請しやすいような方法をとっていただくのと、やはりこれ制度を知らせるってことが大事だと思います。本当に必要な人にもれなくつなげられる制度にするべきだと思います。今、答弁いただいた部分4人家族が目安ですけども、300万円くらいかける令和3年度は1.2倍ですかね、その部分ぜひ広報をしていただきたいと思います、その点についての考えをお聞かせください。

#### ○こども課長

はい。議員ご指摘のとおり県内のいくつかの市町村のホームページ見ましたら、いくつかのパターンが記載されておりましたので、当町でも早急に改善してまいりたいと考えております。それから保護者への周知でございますけれども、年度当初に全児童生徒に周知いたしますが、昨年も実施してまいりましたけれども、期の途中であっても生活に困ったような方には、こういう制度があるということをご案内申し上げていきたいと思っております。それから外国籍の児童生徒につきましては、日本語の支援員を町費で2名今年から採用してまいりまして、就学援助のみではなくていろいろのお便り面でも日本語訳にするとか、家庭につなげやすい方法をとっておりますので、この就学援助につきましてもそのような方法をとってまいりたいと思っております。

#### ○瀬戸（4番）

はい。私知らなかったんですけど、今、中学校の定期テストとかでも2種類のテストがある。フリガナをふったテストと通常のテストがあるってことを、私初めて知りました。本当に教育現場、学校現場では先生たちいろんなことを考えて、本当に子どもたちのためにやっていたらと思います。本当に経済的な支援とそこはちょっと別なんですけれども、やはり困ったことを少しでも解決できるような手立てをつくっていただきたいと思います。その中でこの貧困の部分次の質問ですけども、ファミリーサポートセンター等の支援についてっていう部分、これは何だろうって思われたと思います。実はこのファミリーサポートセンター支援、この利用をしたくてもお金がやはりかかってしまう、現在利用料が30分500円、内200円が町の助成ということがあり、1時間500円で利用できますがやはり困窮してる世帯、母親の帰りが遅くて学童も終わってしまっというふうな方たち、毎日2時間くらいは預かってほしいという方たちにしてみればとても大きな金額になります。そこでこのファミリーサポートセンター利用料減免や免除などを検討するなど、そういった支援についての町の考えをお聞かせください。

#### ○こども課長

はい。ファミリーサポートセンターにつきましては、保護者が残業や病院、買い物など一時的に保育ができない場合の預かりや、臨時的な預かりというものを想定しての事業でございます。そのため長時間または恒常的に利用すると保護者の負担が大きくなることとなりますけれども、近隣の市町村ではこの250円を補助するというような制度は設けておりませんで、すでに辰野町にはこの補助制度を導入していることから、これ以上の減免はできない状況でございます。そのほかのサポートにつきましては、議員ご指摘のように学童クラブあるいは延長保育等もございますけれども、限られた時間の中でということでもあります。また町では国の補助金を受けて子どもの居場所づくり事業を行っております。この事業はこの事業を行っていただける団体に子どもの居場所づくりを委託しまして、利用者の個人負担はかからないというものでございますけれども、現在受託いただいている団体につきましては、実施日が月2~3回程度と限られているということから、今後は事業の拡大計画があったり新たな実施団体があればそれらにお願いして支援をしていきたいと考えております。

○瀬 戸 (8 番)

はい。私もこの子どもの支援ですね、居場所づくりとても分かってはいるんですけども、日常的にね困っている家庭に対して、月 1 回の子どもカフェでそれが解決するのかわかるといったらそういった問題でもないと思います。ぜひね今回はそのファミリーサポートのこう免除ですとか減免という形の提案をさせていただきましたが、やはりいろんな物心両面でね子どもたちへの惜しみない支援を、ぜひ行っていただきたいと要望して次の質問に移りたいと思います。次に若年層移住・定住のカギとなる保育園・小学校について質問していきます。今日午前中に吉澤議員、樋口議員の方から川島小学校の存続についての質問がありました。その中でも教育長からの発言で廃校にするとは決まったわけではないというような答弁がありました。そして私が今日質問をしようと思った部分ですね、移住支援にあたってきて教育委員会としてもこの川島小学校通学と川島への移住をセットとして、取り組んできた地域の皆さんたちに対しての教育委員会の総括は、どんなものなのかという質問をするところでしたが、午前中にさせていただいてあります。何と教育委員会では何も議論をこの部分についてされてきていなかったということが答弁いただきました。そして私もう一つお聞きしているんですけども、川島小学校に通いたい、見学させてほしいと言ってきた方に対して、ほかの市町村の学校を進めたことがあるということもお聞きしています。本当にこの 3 年間の町長のチャレンジですね、子どもを川島小学校に通わせる子どもを増やしたい、そして川島の地域が元気になって本当にもっといい地域になればいいというふうに、本当地域ぐるみでやってきたことだと思います。そんな中でやはりそういうマイナスのねことを教育委員会が行っていたということも、私は本当にもう何かとってものがっかりしました。そんな中で今日の午前中の答弁でも大人たちへの対応はね今後の答弁ありました。けれどもこれ 1 番問題なのは私子どもたちだと思ってます。子どもがかやの外に置かれている状況、今ですね。で本当に今回本当に子どものことについて集中して私質問していくんですけども、ご存じだと思います教育長も、子どもの権利条約これを推奨しましょうという形で日本全国やはり教育委員会でもこの部分やはり学習なさっていると思います。この 4 本の柱のひとつですね「参加する権利」、子どもの意思が尊重され他人の権利を侵害しない範囲で自由に発言や行動ができる権利があります。これがやはりね川島小学校の子どもたちに対して、誰からもこの学校川島小学校のこと

について直接話をされていない、本当に子どもたちの権利を本当に権利が守られていない、私はそう思います。とで質問させていただきます。子どもたちに対する教育委員会からの説明は、今後どんな形で行うのかお聞かせください。

#### ○教育長

はい。議員の質問の前にちょっと私も意外だったんですけど、他の市町村の学校へ行ってくださいというねそれ今初めて私お聞きしたので、この場じゃあなくてもいいですのでまた後でちょっと聞かせていただけるとありがたいなあと思います。そんな対応とったのかなあってちょっと私もね、もしそんな発言があったとしたらそれは大変申し訳ないことだというふうに思っております。でこれからのあり方についてはまだ先ほど午前中の話にもございましたけど、きちっとしたこうね日程だとかスケジュールもっているわけじゃあないわけですが、当然地元だとか保護者とか子どもたちの話も聞いたりしていかなければいけないってことは、これ当たり前のことでこれなくして進んではいけないっていうことは、しっかり私自身も思っております、はい。

#### ○瀬戸（4番）

本当にまずは子どもたちに説明をしてください。子どもたち本当に自分たちがどうしたいかそれをやはり親御さんに話して、川島小学校に通うことにしたっていうお子さんたちたくさんいます。親が川島小学校に通わせたいから通わせるだけではない、やはり子どもたちのそういう自分たちがこう思ってるんだよっていうところも聞きながら、やはり今回のねこれから川島小学校がどういうふうにしていくんだよっていうことも、やはり早急に子どもたちに対して話をしていただきたいと思えます。この件について私は本当に思い出しました。もう数年前もうだいぶ前です。ウォーターパークの営業の存続を求める署名というものを私も一緒に一住民としてやっておりました。その時に小学生と中学生ですね、息子たちの友達ですが「ぜひ俺たちの名前も書かせてくれ」とその時にね本当に言われて、小学生はどうかなというような会話をしたのを本当に思い出しました。子どもたちを真ん中に置いて本当にこれから辰野町中の川島小学校だけではないですよ。辰野町中の小学校、中学校の今後をどういうふうを考えていくのかっていう、良いモデルになるように地域の声、子どもの声本当に聞いて進めていっていただきたいと思えます。次に辰野町保育園個別施設計画（案）について質問します。町内6保育園の個別施設計画ま

さしく保育園の統廃合計画です。高度成長期に「ポストの数だけ保育園を」との母親たちの運動から、公立保育園が歩いても行ける距離の保育園が辰野町にもたくさん誕生しました。しかし少子化ということで統廃合が進められてきて、他の自治体本当に保育園が足りない都会ですとか長野県内にもあります。待機待ち、入所待ちという保育園お子さんたちもいる地域では公立保育園を作ってほしいと、働く親御さんたちが要望していると報道でもお聞きしています。この保育園、学校は地域やまちづくりには欠かせない重要な部分です。この計画案への意見を聞くパブリックコメントが先月5月28日に締め切られました。どのくらいの意見が届けられたのかお聞かせください。

○こども課長

パブリックコメントにつきましては8項目に対してご意見をいただきました。以上です。

○瀬戸(4番)

はい。申し訳ありません。人数的には項目はわかるんですが何人の方からお声をいただいたかお答えいただけますでしょうか。

○こども課長

1名の方でございます。

○瀬戸(4番)

本当にこれすごくすごく重要なパブリックコメントだと私思ってます。けれど私知り合いとか息子とかにも話をしました。けれど、え、そんなのあるの知らなかったっていうふうに言われて、あと後ですね私印刷しました。こんなに厚いんです。一般の方が本当に短い期間に意見を出してくださいっていうのはねこれは難しい、今一人の方しか意見がなかったその中でこの案がどういうふうになっていくのかととても私不安です。なので私が言いたいこととしては、やはりこの個別計画特に一番最初に出てくるのが平出保育園です。これ本当に辰野町の第五次総合計画の地域計画で平出区はね保育園のことについてやはり出てました。その部分はとてもね本当に進めていくべきだと思うんですが、他の地域にしてみれば全く本当に今回ポイントと出てきたものだと私は思ってます。今までもこの辰野町第6次総合計画の中で17区のね行動計画本当は去年立てなければならなかったのがずれ込んでしまったということで、今年度に策定に向けてワークショップも行うということで先ほどのね

答弁の中でもありました。ぜひねそのワークショップの中でもこの保育園のことや  
はりみんな考えて、地域の人で考えていただきたいです。こういう計画があるん  
だよっていうことを町民の皆さんに知らせてほしい、本当に「えっ、いつの間にそ  
んなことになってたの」本当に悪い例が今回の川島小学校、そして小学校の統廃合  
のことがそれだと私は思っています。ぜひ保育園に関して地域の皆さんの声を一つ  
でも多く聞く、本当に要望を集約してより良い自分たちで決めたことなんだ、だか  
ら守っていこうとかそういうふうになるようなことをしていただきたいと思いま  
すが、17区での説明や意見交換、この計画書の中にはね地域の声を聞いていきますと  
あります。その部分についてどのように行っていくか町の考えをお聞かせくださ  
い。

#### ○こども課長

はい。この保育園の個別施設計画につきましては保育園全6園を対象といたしま  
して、これから40年間を検討期間としその中を10年間ずつに区切りまして、施設  
の整備の方針を検討してまいります。計画案につきましては40年間ということがか  
なりのデータ等推計をいたしまして、詳細な計画となっているところでございま  
す。そしてこの40年間の中でまずは最初の10年につきまして、早期に対応が必要  
となっております平出保育園についての、再整備計画の予定を考えているところ  
でございます。この平出保育園の再整備に向けた検討がすべての保育園のモデルケー  
スとなると思われますので、まずはこの平出保育園につきまして平出区や、関係す  
る竜東地区の皆さんへの説明や意見交換会を行ってまいりたいと考えております。  
これまでに平出区の役員の方へ説明をさせていただき、保護者協議会におきまして  
全保護者の会長への説明それから少しご意見をいただいております。また竜東地区  
4区長へも説明を行い少数ですが意見をいただいております。この計画の策定にあ  
たりましては、保護者の皆様にアンケート調査等を行ってまいりましたが、今後計  
画を進める上では住民の皆さんに直接説明し直接意見を聞く機会を設け、住民の皆  
さんの合意形成を図ってまいりたいと考えております。地域計画のワークショップ等  
のお話をいただきましたけれども、保育園の課題だけがそこで議論されてもいけ  
ませんので概要くらいの説明をさしていただいて、まずは平出区や竜東地区を先行  
してその後順次進めてまいりたいと思っておりますけれども、そのほかの区の皆様  
への説明会等についてはまだ時期は定めておりませんのでよろしくお願いいた  
します。

○瀬 戸 (4 番)

はい。これから地域の住民の皆さんたちに直接説明をして意見も聞いていくと言っていたきました。そんな中で本当にパブリックコメントが1名の方しかなかったということが、本当にこんな町でいいのかっていうふうにおもう、でも町民の皆さん知らないんですこれがあることを、ぜひねこれ一人でも多くの方に広報ねこういうものがありますっていうことを、まずは保護者の皆さんこの意見を聞くのはわかります、けどこの計画案についての意見はね聞いてないわけですよ。ぜひね一人でも多くの皆さん、保護者の皆さん地域の皆さんから聞く手立てを付けていただきたいと要望して次の質問に移ります。次は高校再編と辰野高校存続について質問していきます。この3月25日、県教委の方から辰野高校商業科は箕輪進修工業高校の工業科、それと上伊那農業高校、駒ヶ根工業高校の4校を再編統合して上伊那総合技術新校（仮称）を新設し、辰野高校を全日制普通科とすると公表されました。とうとう辰野高校がどんな方向にいくかっていうことが公表されたわけです。そんな中で先月本当でしたらこの総合技術新校と総合学科高校という部分についての説明会があるはずでしたが、5月20日に駒ヶ根で開いた後、新型コロナウイルスの感染レベルが5に引き上げられたということで、日程が6月13日、19日、30日に伊那で開催されるということに変更されたということだと変更にされました。そしてこの5月20日の開催の駒ヶ根会場ですね、これ定員午前、午後100名100名のところ両方とも20名ほどしかみえなかった、合計40名ですよ。これはやはりコロナ禍でなかなか集まることが控えてしまうという方たちがね多かったのかなあと思うんですが、この集まれないのならばねアンケートなどの方法で時間をしっかりつけて、特にコロナ禍でそんなに慌ててねやることはないと思うんです。多くの住民の皆さんに知ってもらい議論することが必要だと私は考えます。そして辰野高校商業科の現状を先日高校に行ってお聞きしてまいりました。今年は20年ぶりに地域の金融機関への就職があり、3年前からは役場職員募集も行われ商業科卒業生が就職している現状だとお聞きしています。またこの商業科、資格の取得に励んでいるというお話もお聞きしています。そこで質問です。県教委の公表を受けて町として商業科がなくなることが、町にとってどんな影響があるか考えられるか町の考えをお聞かせください。

○町 長

はい。かつての伊北農商だったころから歴史のある商業科がなくなることは非常に残念な思いであります。ただ地域とのつながりや特色ある活動などは普通科に継承していくと高校の方からは聞いておりますので、それに期待したいと思っております。具体的には、令和4年度から始まる新学習指導要領にあわせて、新教育課程を編成する必要があり、中学生や保護者から魅力ある普通科の構築魅力ある高校づくりを目指したい。そのために、より地域資源の活用を図り、国の方向性を見据えコース制を導入したいとのことでありました。更に要望として、一つ高校と町をつなぐコーディネーターの永続的配置、二つ目に町内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校・大学の教育機関の連携強化、三つ目に教育環境整備負担金の追加これらが示されるとともに地域資源の活用促進、魅力あるまちづくりに高校としても協力したいとお話もいただいております。これらの意向をふまえ学校ともよく相談したうえで、町としてできることを支援していきたいと思っております。参考までに、今年春卒業した生徒の進路状況を担当課長より報告いたします。

#### ○総務課長

では私の方からこの春卒業した生徒の進路状況についてふれさせていただきたいと思っております。この春卒業した生徒は普通科101名、商業科31名の計132名です。そのうち就職された方は66名、ちょうど50パーセントでありました。地区別では町内が10名うち普通科が7名、商業科が3名、町内を含みます上伊那郡全体では48名うち普通科32名、商業科16名となっております。また産業別では製造業が最も多く全体の73.1パーセント、次いで卸小売業、運輸、郵便、宿泊、飲食業というような形の順番になっているようでございます。町への影響ということではありますが、商業科の特色ある部分がなくなるのはちょっと残念ですが、普通科に一定程度継承されれば就職関係では影響は少ないものと考えております。以上です。

#### ○瀬戸(4番)

はい。新しいコース制をね、今、中学校の方にも説明に伺いに行く予定だと以前お話をいただきました。もう中学校の方にも説明をされているのかなあと思いますが、今、町の方の支援もね学校と相談しながらできることをやっていくという答弁、答弁ではないんですが説明がありましたのでこの部分の質問は割愛したいと思うんですけども、これ商業科がなくなった場合普通科2クラスになってしまうんですよね1学年、そうで3年前ですかクラスが1つ減らされて商業科が減らされて4

クラスから1学年3クラスになったんです。また商業科がなくなれば1学年が2クラスで80人定員の学校、そこに子どもたちが来てくれるのかという部分もとても心配に私は思っております。その部分についてもぜひともね、そうですね教育委員会の方から統廃合あった場合このクラスのもう一クラスもとに戻す、もしくは4クラスまでもとに戻す、この伊那北と弥生の統廃合で普通科への募集人数が減るんです。そんな中でやはり辰野高校の位置付けというのはとても上伊那の中では大切なものになってくると思います。本当にこの上伊那の学校ではなく、特に辰野町はねいろんなところに通学できます。本当にありがたいことです。けれどほかの上伊那の地域でも、この上伊那から出て行ってしまふ、通学も寮生活もあると思いますが上伊那から出た高校に行かざるを得なくなってしまうところもあります。ぜひともね教育委員会、教育長何かのそういう話をする機会とかありましたら、ぜひね県の教育委員会の方にその部分もぜひ要望をしていっていただきたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。答弁お願いいたします。

#### ○教育長

はい。この辰野高校の問題につきましてはね、私もこの議会の中で何回か話しをさせていただきました。辰野高校がなくなれば本当に上伊那から流出する高校生ってのは更に増えていくということで、それだけでも辰野高校のここにあるということは非常に大事なことになってまいります。商業科がこれからなくなっていくと、今、言われるようにこのままいきますと普通科が2クラスだけ80人っていうのはね、ちょっとあまりにも高校としてもねこの規模はなってまいります。今、議員の気持ちはよくわかります。実はそのこの定員の要望について毎年ね、市町村の教育委員会を含めた教育7団体会議というのを上伊那ではつくっております。今、この教育7団体会議っていうの、今年度の要望事項につきましてはもうすでに出してしまっているわけですけど、商業科が仮になくなるから弥生、伊那北が統廃合されて一つの学校になるというこの前には、そのね辰野高校の普通科のあり方についてこの上伊那の教育7団体の方にちょっと私は提案してみたいと思います。

#### ○瀬戸(4番)

ぜひお願いしたいです。そしてこのやはり辰野高校を守る、存続させるためにねやっぱ先進地域、先進校っていうのがあるんですね高校存続に。それが本当に近い高遠高校これ高遠高校には学園構想推進連絡会っていうのがありまして、辰野高校

にはね町と同窓会、PTA、学校、議会のメンバーで構成される教育環境整備期成同盟会っていうのがあるんですけども、それだけではなくてやはり高遠は地域の商・工・農業の皆さんや本当に大学そして観光協会ですとか小中学校の先生や保護者の方たちをみんなを巻き込んでの連絡会で、高遠高校をどんなふうにしてこう、こんないい学校にしてこうっていうようなことを考える場所があるんですよ、ぜひねこの辰野高校でも町が主導になってねこの連絡会、協議会何て言うかわかりませんが、本当に辰野町全部でこの辰野高校を盛り上げていくという、そういうものを立ち上げるべきと私は考えますが、その点について町の考えをお聞かせください。

○町 長

はい。現在、同窓会や役場辰野高校未来会議などとともに、辰野高校の未来を応援する懇談会を開催し、高校との情報交換を行っております。また同窓会からは町や地元の大学と連携して、学校振興会のような組織を立ち上げたいとの意向もいただいております。これについても学校の意向もあると思いますので、それをお聞きする中で同窓会の皆さんとともに研究していきたいと考えております。同窓会の一員で未来会議にも参加いただいております瀬戸議員にもぜひお力添えをいただきたいと思っております。以上です。

○瀬 戸 (4 番)

はい。名称はともかくぜひ進めていただきたいと思っております。では最後の質問になります。性に関する教育と支援等について質問していきます。新型コロナウイルス感染拡大によって休校や外出自粛による、中学生の望まない妊娠のリスクが増加しているなど、若年層の妊娠の増加、子どもへの性犯罪や性暴力が増えていることが問題となっております。本当にこの部分日本における性教育の後退が招いた責任だと私は思っております。考えます。そして文部科学省では昨年6月に性犯罪・性暴力対策の強化の方針が決定され、それをふまえて今年の4月から生命、生命って書いていのちですね、生命の安全教育を幼児・小・中・高校生・大学生までの発達段階に応じて、生命を大切にする、自分も相手も大切にする、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育を進めることとなりました。辰野町ではこの生命の安全教育についてどのように進めていくのか教育長答弁お願いいたします。

○教育長

はい。町内の小中学校はどの学校もこの性教育に関わって指導を年間指導計画の中に位置付けてあります。例えば小学校でいいますと1年生は体の清潔とか、2年生になりますと男女の体の違いとか大きくなった自分とかこう学年ごとにあるんですね。そこへきまして、今、議員言われるように文科省の方からも4月の16日に最近の子どもをとりまく性犯罪・性暴力の関係からそのような教材が出されて、各学年、学校、地域の実情に応じて扱っていただければということできたわけですね。町内の小中学校についてはということですけれど、この生命の安全教育を受けた具体的な指導計画はまだできておりません。そこでSDGsの精神だとかLGBTQなどを含めてここ数年、性に関わる状況っていうのが大きく変化してまいりました。これはもう各学校に任せるということはちょっとできないかなあとと思いますので、これから各学校の養護の先生に集まっていただいて、養護の先生中心に保健の先生、保健体育の先生も含めたところで、課題を含めて検討をし整理をし、新たなその性教育の指導計画を作成できればというように思います。

○議長

瀬戸議員、まとめてください。

○瀬戸(4番)

はい。その部分本当にねこれだから正しいという部分ではないと思います。ぜひ辰野版作っていただいて子どもたちに教えていただきたいと思います。そして最後この部分パートナーシップ制度への町の考えですが、3月議会に向山議員が質問しております。その後駒ヶ根市で2022年度来年度ですね、導入の方針を決めたという報道も行われました。そして今、国会でもLGBT法案が審議されています。その中でも国会議員の差別発言など本当に批判が渦を巻いております。そしてこの性の多様化、違いを認め合うということが本当にそんなに難しいことなのだろうかと、私は本当に毎日新聞を見て考えております。そしてこのパートナーシップ制度、地方自治体がねこれは各自で進めているものです。ある町民の方からこんな声をいただきました。「やー、パートナーシップ制度ってすごいね、地方自治体はすごいのに何だ国は遅れているね」なんていう声もお聞きしました。この当町では、ほたるの里男女共同参画プランにもジェンダー平等に向けた課題も提起されています。ぜひこのパートナーシップ制度、検討を進めていただきたいんですがどの部署で、この検討を進めますと3月議会に向山議員の質問の答弁にもありました。どの部署で検討

していくのかぜひともね新しいところも良いんですが、辰野町共同参画社会づくり推進委員会というもの素晴らしい委員会があります。ぜひこういうところで検討をして条例改正まで、ぜひね迎えるような検討をしていただきたいと思います。その点について検討部署や制度導入について町の考えをお聞かせください。

○議 長

総務課長、簡潔に。

○総務課長

ではお答えいたします。現時点では担当部署定まっておりますが、この男女共同参画に係る条例の事務局でもありますし担当課でもありますし、また今おっしゃっていただいた辰野町男女共同参画社会づくり推進委員会の事務局でもあります、教育委員会生涯学習課を主幹としまして、今後検討をしてまいりたいと思います。以上です。

○瀬 戸 (4 番)

はい。ぜひ検討していただきたいと思います。子どもたちが性の多様化と人権を学ぶこと、そしてパートナーシップ制度が各自治体に広がることで関心を高めて誤解や偏見をなくして理解を深め、個人の尊厳と多様性が尊重される社会、そして辰野町がそのようになるように、声に出せない声を聞く耳を持った町政へ、最後にパートナーシップの導入を要望し質問を終わりにします。

○議 長

只今より、暫時休憩といたします。再開時間は 15 時 15 分、3 時 15 分といたしますので、時間までにご参集ください。

休憩開始 15 時 03 分

再開時間 15 時 15 分

○議 長

休憩に引き続き再開します。質問順位 6 番、議席 2 番、松澤千代子議員。

【質問順位 6 番 議席 2 番 松澤 千代子 議員】

○松 澤 (2 番)

それでは通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思います。コロナワクチンについての質問は本日 2 回目になってしまいますが、再度質問をさせていただきますことにご理解をいただきたいと思います。先ほどの町長の答弁は予約の混乱

についての町長からの謝罪、そして職員が精神的にまいっているとお話でございました。それにつきまして私は樋口議員とはちょっと別の視点から、お話をさせていただきたいと思います。コロナ感染対策のワクチン接種も4月の初めての予約時は、インターネットなどの申し込み方法が分からない、電話が通じないなど様々な要素が重なり混乱もありました。それは町長が先ほどもおっしゃられましたが、全国どこの市町村でも発生した事態であります。本当にどこの市町村でも発生いたしました。その中でパソコンを持っていない知人そしてお一人暮らしの親戚、それぞれのためにとってもその予約ができていないんじゃないかと心配をいたしまして、たくさんの方々にサポートの手を差し伸べてくださったご夫婦もいらっしゃいます。おとといの新聞の文芸欄にも辰野町の女性の投稿短歌が掲載されておりましたが、なかなか予約ができない不安なお気持ちが表現されていらして身につまされました。しかし現在の辰野町の状況では、予約に間に合わなかった方たちへの意向調査も済み、予約も接種も順調に進んでいるようで私はとても安堵いたしております。初回の接種を受けた方も2回目の接種を済まされた方も「30分かかるなんて済んだよ」と話してくれました。机上の空論ではいけないということやら、確認という意味もあり町ではシミュレーションを行いました。私もきずなの会の会員として参加させていただきましたが、本当に細かいチェックがされました。そこで見出された不都合はしっかりと改善されたのちに接種が始まったわけです。シミュレーションあってこそそのスムーズな流れ、それのそのものだったのです。行政側は4月にはモデル地区として早い時期にワクチンが届くことになり喜びました。いつどの位入ってくるのかと懸念しながらも着々と準備を進めておりました。でも数日後には7月末までには高齢者の接種をすべて終了せよとの国からの命があり、その国の指導には町はぐるぐると振り回される2箇月だったと思います。しかし担当の皆さんは国の指令に従うべき沿うべき努力を、本当に頑張ってくださいって私は大いに評価しております。私事ですが娘が高校生の時「もっと頑張れば」と言ったことがあります。娘はすかさず言いました、本当にすかさず言いました。「私は一生懸命、精一杯やってるんだよ。これ以上頑張れなんて言わないで」その時の私の言葉は娘を傷つけるもの以外の何物でもないと深く反省いたしました。保健福祉課の担当者の皆さんも、辰野病院の皆さんも多分この気持ち精一杯だこれだと思うのです。国の方針がコロコロ変わりそれに対応していくのに必死、次から次へと変わる指令に間に

合うようにこなせるようにチームで努力してくださってのこの結果、私は感謝の一言です。さて今日のこの時点で辰野町では1回目の接種者が何名くらいで、2回目の接種者が何名くらい、全体の何パーセントくらいになるのかを教えてください。また一般の住民へのワクチン接種への見通しをご説明いただければと思います。

○町 長

はい。ただいまの松澤議員のお言葉、ただただ嬉しく思います。町の職員一生懸命頑張っただけでまいりますのでまた温かい目で見てください。議員のご質問にお答えする前にですね、私の方から辰野町のワクチン接種に携わっていただいております、全ての医療従事者や関係者の皆さんに対しまして感謝の意を表したいと思っております。国が強く求めている65歳以上の方に対する接種を7月末までに終了させるため、辰野病院や町医師会など医療従事者の皆さんにおかれましては、4月の接種当初から連日の接種業務に携わっていただき敬意を評するところでございます。今回、諏訪中央病院と諏訪赤十字病院の医師・看護師また県から派遣された看護師の皆様のご支援ご協力を賜り、7月末までに希望される65歳以上の方の2回接種を終わらせる目途が立ったところであります。辰野町のワクチン接種に携わっていただいております全ての皆様に対しまして心より感謝申し上げます。今後64歳以下の接種も始まります。引き続きのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉課長

はい。それでは松澤議員のご質問にお答えしたいと思います。6月6日現在でございますが、65歳以上の方の接種でございます。1回目の接種が終わった方は1,919名、25.9パーセント、2回目接種が終わられた方404名、5.5パーセントです。県の平均でございます。これは6月4日現在でございますが、1回目接種が終わった方20.9パーセント、2回目接種が終わられた方2.5パーセント、いずれも県の平均を上回っているものでございます。町では4月26日以降辰野病院を集団接種会場として1日あたり100名の接種を進めてまいりましたが、今週末6月12日からは保健福祉センターを第2の集団接種会場として開設しまして、1日あたり300名の接種を開始する予定であります。また辰野病院での1日あたりの接種人数も平日180名、休日は360名の接種を行う体制が整ってまいりました。これは先ほど町長申したとおり、諏訪中央病院、諏訪赤十字病院、長野県の紹介による看護師のご協力を得ましてこの体制を組むことができたものであります。これに加えまして更に6月19日か

らは諏訪中央病院から医師の追加派遣をいただくことになりまして、保健福祉センターで行う集団接種の1日あたりの接種人数を300名から400名に増やし、65歳以上の方の接種を1日でも早く終わらせるよう進めてまいりたいと考えております。1回目接種を7月初旬、2回目接種を7月後半までに終了させる予定でおります。

○松 澤 (2番)

はい、失礼いたしました。県や近隣市町村からの病院の協力を得ることができて一気に進みそうな気配で、私は本当にホッといたしました。私といたしましてはね、電話回線が2本しかないんだから、電話はつながらないかもしれないという回覧板を回すよりは、予約に関しては機器に詳しいボランティアさんをお願いすべきだと思いましたが、あとになってからだったら誰にでも何とでも言えます。初めてのことということや短期間だったということを考え合わせると、先ほども申し上げましたが大変大きく評価いたしております。感染拡大を周辺から抑え込んでいくには、ワクチンは重要な位置を占めるものです。担当の皆さんにしてみれば一呼吸する間もないでしょうが、もう少しの間体調に気を付けていただいて、頑張ってくださいと思います。それにつけてもね、ご家族の皆様方のサポートが必要不可欠でございます。ご家族の皆様方にもサポートをお願い申し上げ、重ねて感謝申し上げます。次の質問に入ります。今やコロナ蔓延のこの状況下において、観光については身近な問題ではないと感じていらっしゃる方もおいででしょうが、コロナ収束の折には辰野の町にいち早く他所から大勢の方々に来ていただいて、賑やかな町になってほしいと思うのです。それであえてこの問題をコロナのワクチンが行き届く今だからこそ、検討する余地のある今だからこそ取り上げたいと思います。今の辰野町には自然を売りにできる自然観光の資源にあふれていると言ってもいいでしょう。しだれ栗自然公園、荒神山スポーツ公園・横川の蛇石など、まあそれぞれその周辺が一連の関係で結び付けられているのが実情ですが、なぜか蛇石だけは単独であるがために、知る人ぞ知るという場所になってしまっているのではないのでしょうか。蛇石は国の天然記念物に指定されており、この岩脈はここでしか見ることのできない貴重なものです。これを大きく取り上げて利用しない手はないと思うのです。片手落ちかなって思うんです。小さな点をいくつも集めて広がりのあるものにするべきです。近くには歴史的に貴重な、菊のご紋が刻まれた「木地師の墓」があり、町指定文化財の「浦の沢のトチノキ」もあります。駐車場一帯は新緑

や紅葉に恵まれた林になっています。しかし観光客にとってはその周辺は何の関連性もなく、木地師の墓は石造物や歴史に興味のある人だけのための、観光資源になってしまっているのではないのでしょうか。紅葉の時期の観光客には紅葉の木々の美しさのみの提供にとどまっているのではないのでしょうか。と思うと実にもったいないと感じるのです。これらの資源に一連の関連性を持たせて誘客する、観光客を呼び込むそれが観光事業として有意義なそして大切なことではないかと思うのです。そこで蛇石周辺の観光資源を多くの人に知っていただくためにも、蛇石一帯の呼称作成、呼び方ですね、名前・名称・ネーミングです。例えば横川溪谷自然公園とかそんなお考えは町としてありますでしょうか。

#### ○産業振興課長

はい。それでは議員ご質問の横川溪谷蛇石一帯の呼称作成についてということでございます。今、質問の中でご案内いただきましたように、自然観光資源として今、三つの箇所といいますか公園も含めてご紹介いただきました。確かにおっしゃられた通りですね、しだれ栗森林公園、あとはたつの荒神山公園ですかそちらの公園ということで条例の方にもですね、それぞれ自治法あるいは都市計画法に基づいて公園の名称を設置して載っているわけでございます。おっしゃられる通り蛇石について周辺についてはですね、国の天然記念物「横川の蛇石」ということで名所等パンフレット等でもご案内をさせていただいてるところでございます。点と点はですねそれぞれ名称・史跡ということであるわけですが、広がりがある公園というような呼称をすることによってですね、観光客の皆さんもわかりやすい誘客もそういう点において進められるというご提案でございます。まずこの蛇石周辺でございますけれども、横川溪谷という中でございまして一部が国有林内でございます。そのためですね当然所管であります南信森林管理署からですね、一部を貸付契約をして町が借りているということになっております。その貸付地の中もですね有料・無料と別れておりまして、それぞれあそこにありますキャンプ場の部分とですね、東屋の部分あと炊事場の部分については有料という形で契約をしているところがございます。今回呼称の変更といいますか呼称を付けることについて、一部そういうことで管理をしている南信森林管理署にも問い合わせをしましたがけれども、国としてはですね公園等の言葉をその借りている自治体等が入れることについてはですね、えらい決まりがないということでございました。ただしですね、今後その先ほ

どの範囲をですね広げる場合が公園としての取り扱いですね、何々公園っていうような議員今一例をあげていただきましたけども、そうなった場合ですと町が管理する範囲が当然広がるわけですので、そうなった場合はですねまた今ある貸付契約ですか、そこら辺については変更が必要だということはいただいております。おっしゃられるとおりでですね、面的な表現の仕方という部分も大切かと思えます。こちらについてはですね我々担当を所管する部門だけではなくてですね文化財関係等が、これは今ご紹介になったようなところはみんな文化財的な部分もあります。また横川河川等もありますので、そちらの横のつながりもある中でですね、検討をする必要があるとすればそういう皆さんとの協議も必要になるかと思えますし、一番大事なところではですね町民の皆さんそれと川島地区の皆さんですね、そういう皆さんも含めてそういう協議なりの部分が必要ではないかというように思っております。現状の蛇石とか横川キャンプ場等に呼ばれてることにつきまして、それ以外ですね公園的な表現の仕方がわかりやすかったとか来やすかったとか、そういう声が届いているわけでございませんですけども、議員がこうして質問されるということは町民の方からそういうご意見もあったし、議員も感じていられたことを質問されたかと思えますので、今後ですねこういう部分がきっかけとなってですね、そういう名称なり呼称をですね検討すべきではないかと動きも出てればですね、我々蛇石を蛇石と言いますかあの周辺を観光として所管する課といたしまして、早急にもですね協議等を始めればというふうに思っております。以上です。

○松 澤（2番）

はい。大変いろいろ知らなくてごめんなさい。お金がかかるとか有料になってるとか、そんなことまるっきり知らなくて言ってしまいました。観光業におきましては第五次総合計画を引き継いで第6次に進んでいくためにも、その分何らかの手を打たなくてはならない、今や私たちの年齢層では聞きなれない着地観光というものを国でも推奨しているため、それに沿っていかなければならない時代。時代の流れについていくのはこの年齢層では正直なところ骨が折れますが、行った先向こうで何をするか行った先着地点でですね何をするか、昔は発地ですから出るときにもうどこを見るって決まっているわけです。でもそれが向こうへ行って向こうで集合してとか、そういう段階になってそれでそこで体験のできないものを体験するそういう観光になりつつあるわけです。この蛇石一帯は自然の観光資源です。寒い冬のキ

キャンプなんて考えたこともない私ですが、この冬にもソロキャンパーが何人もいらしていたという話を聞き、またテレビ番組でも富士山麓の冬キャンプというのを見て知り、改めてそれが今どきのニーズなのだと思います。そこに着地型という商品が生まれてくるんですね。私なんかクマが冬眠している寒い冬の時期なんて雪の上に寝るなんて嫌ですけどね、でもそういうニーズなんですね。そこで安らぎを求める方たちがいるわけです。ニーズや流行ということで冬キャンプをも発信するにあたり、ぜひ蛇石一帯のネーミングを子どもたちを含めた町民から募集してほしいかなって思いますので、課長しっかり考えてください。よろしく願いいたします。そして菊のご紋が刻まれた木地師のお墓の歴史それから新緑の春、涼やかな清流の音を楽しむ夏、鮮やかな紅葉の秋、このように1年中を発信するためにも再度その横川一帯のネーミングを提案いたします。そして着地型商品の開発を提案いたします。地元の着地型商品は近年では旅行業法でも認められるようになっていきますのでぜひ進めていただきたい、そのためにも様々な資源のデータを収集する必要があります。そこで次の質問です。観光客にとって一連の関係が成立してくると、単独よりは場所を選びやすくなってきます。家族旅行の場合には特に歴史探索もさせたい、水遊びもさせたい、美術館も見せたい、親は欲張りですからね。もっともっと付加価値があればもっといいのです。団体旅行から個人化が進んだ結果、本物志向や旅先でしか味わえないものを求める傾向が強くなり、嗜好も十人十色と細分化してきています。そこで地元で精通した人々の知恵が必要不可欠となってきます。その知恵を拝借できれば素晴らしい付加価値が付くのではないのでしょうか。観光協会の中谷会長とも話しましたが、小野出身の人物には絶対的に詳しいという人、石造物にはほとんど精通していらっしゃる人、植物に詳しい人、昆虫に詳しい人、歴史がお好きで研究をずーっと続けられている人、この神社のことは何でも知っているよという人たちなど、地元で精通した人がたくさんいらっしゃるはずです。その方たちからどこそこの誰々のデータという形でお借りして、データベースを作り本物志向、着地型に対応するのです。町民の豊かな知識を提供していただくことです。そういう奇抜な町民がいらっしゃるはずです。そのデータベースは、もちろんスマホで検索できるようなものではなくては意味がありません。移動しながらでも検索できるシステム、今どきはそういうことなんですね。このようなデータベース創設のお考え、または町民の持てる能力や力をお借りするというお考えはお

ありでしょうか。

○産業振興課長

はい。それではですね、今、観光資源そちらのですねデータベースの創設というご質問でございます。ご案内いただいたようにですね、石造物や植物など各地で蓄えた観光資源等のですね観光データがあれば、観光の担当所管の部署としては積極的にそちらを利用しながら提供をしていきたいというふうに考えております。先ほどの質問の中にもありましたが、ここで答弁の中にもありましたがここで町の観光パンフレットを刷新をしております。その中にもですね今までなかった町の特色ある歴史のもの、例えばですね辰野町が昔カイコ等で一時期栄えた時期の産物的なものであります、蚕玉様という石造物が各地区にあるわけですが、そちらのマップなどもですねパンフレットの中からネット検索で見れるように、紹介もさせていただいている部分もあります。今、議員ご紹介いただいたようなですね、資源のデータ収集された地元にとくさんの方が詳しい方がいらっしゃってですね、そういう方が本当に多くのデータをもつ中でそういうことに関してもですね、興味ある観光客といいますか着地型ですので、辰野を訪れてそこを主体的にですね観光したいという方もいらっしゃるかと思います。今後データ等はですねそういう皆さんからご提示ご協力いただければそういう部分を利用しながら、そういう観光的な部分をですね情報提供に使わしていただければというふうに思います。それぞれそのデータあるってことはありますけども、なかなかそれを今度デジタル化するとなるとですね、スマホで検索が簡単にできてというのが今時代の流れだということにおっしゃいましたけれども、やはりそういう形ですとなるとデジタル化されてないですね本になっているものをいくらこうあってもですね、そういう部分としては利用できないということがありますので、そういうところに変換的な部分も必要かと思いますけども、やはりそれをやるにはですねそれなりの体制また特にデジタル化という部分においてはですね、委託する関係で結構なお金も今後かかってくるのではないかというふうな部分が担当課としては感じるわけでございますけども、この質問いただく中で文化財所管しております生涯学習課の方ではですね、一部そういうデータ化を進めているというお話がありますので、その辺につきましてはですね、生涯学習課長の方に補足をしてもらえばと思います。以上です。

○生涯学習課長

はい。こちらへ振られましたので。教育委員会としましてはですね、辰野町の石造文化財というこういう冊子がございます。これ町内ですね5,700器余りの石造・石仏等ですね調査しての冊子になっております。平成29年の3月に発行しまして、もう書籍っていうか書店では売ってないかと思imasuので、図書館または教育委員会の方に言っていただければデータの見ることができますので、これを先ほど産業振興課長が言われたように全部データを見れるようにってことはかなりの費用もかかりますし大変ですので、本当に必要な方はまた来ていただければありがたいと思imasuし、また令和2年度にですね辰野町の指定文化財ってこういう冊子も作りました。今現在必要な方は教育委員会、町民会館の方ですね無料でお渡ししておりますので、ぜひこういうのもまた利用していただいて、町の文化財等親しんでいただければありがたいかなと思imasu。以上でございます。

○松 澤 (2番)

そんな素敵な資料があるってことでうれしくなります。ただねどうしても今の若い人たちはスマホで見なければ意味がない、議会だよりもそうでした。議会だよりのことで伺ったときにもやはり、「スマホで見れば議会だよりも見るよ」という感じでした。今新聞はとってないとか若い人たちの世代はちょっとほら私たちと違いますので、私たちの感覚ではないすべて機器で育っている人たちですので、段々そういうふうにしていかなければ、機器に基づいて動けるような形にしていかなければ、やはり乗り遅れてしまうのではないかなってふうに思imasu。ぜひそれを基礎があるわけですから検討していただきたいと思imasu。ボランティアで活躍されている町民の皆さんは大勢いらっしやいます。そして逆に観光客は静けさを求める人、せせらぎの音を求める人、上辰野や沢底の石造物を求める人など本当に様々なんです。ぜひ町民の幅広い知識を余すところなく活用して時代のニーズにそぐわせた観光事業の発展を考えること、賑やかな町を作っていくことそれが大切なのではないでしょうか。一人でも多くの観光客が一日でも早く訪れてくださる日を、しっかりと願い早急に準備を進めていただくことを提案いたします。次にいきます。コロナの対策といえば町民会館の使用料についてです。この3月までは減免措置をとっていたので良かったのですが4月からが問題です。ソーシャルディスタンスと言われる距離を確保するという考え方で、一部屋の定員が半分になってしまいました。リハーサル室で練習していたグループなども、もっと広い部屋を確保し

なければならなくなりました。実質的には使用料が値上がりしてしまったのです。この時期にこのような対応でいいのでしょうか。文化的な活動にストップをかけていいものなのでしょうか。サークルや様々な会の役員さんは本当に困り果てて全く別の会場を探すことに大わらわです。町内のみではなく町外にも目を向けて探していらっしゃいます。町民のための町民会館なのですから、こんなことで文化の流れを止めてほしくありません。この文化的な活動は子どもの教育へも影響してつながってまいります。このコロナの状況下においてソーシャルディスタンスのために、ここがポイントです、ソーシャルディスタンスのために人員がはみ出てしまって、1回につき以前の3倍の使用料を払わなければならなくなったグループのことなどちょっと思いやってみてください。考慮されてしかるべきではないでしょうか。いかがでしょうか

○生涯学習課長

はい。令和2年のですね9月議会におきまして、新型コロナウイルス感染防止対策のために、町民会館では各会場の使用人数に制限をかけたことによりまして特定の会場、特に大会議室に使用が集中するということからですね使用を分散させるために、新型コロナウイルス感染症の影響でホワイエの使用料とまたホールのですね使用料を特例を設けて、そして町民会館の利用促進と利用者の利便性を図るため、この令和3年3月31日までの期限付きで使用料の改正をさせていただきました。令和2年の10月からこの3月までの利用実績でございますが、当初ですね利用件数ですがホールの本番っていう形で19件、当初に対してマイナス2件でございます。またホールの練習ですが57件、当初よりは20件ほど増えております。それとホワイエの利用件数ですが57件、これは50件ほど増えました。そしてまた大会議室につきましては198件ということでマイナスの51件、リハーサル室につきましては253件ということでマイナスの21件、合計ですが584件の利用件数がございまして、トータルでは当初よりは4件ほど使用件数が減ったような形になっております。なお使用料収入につきましては、半年でその間ですね111万4,000円、マイナスの33万8,600円ということで当初の使用料に比べましてマイナスの23.3パーセントの減額になっております。以上でございます。

○松 澤 (2番)

減免措置をしたので金額は減っていてしかたがないかなっていうことです。件数

がねそれほど減っていないってことは、他からも来ている人たちがいるんですねっていうこともあって、そんなに変わりはないかもしれませんが、この4月からはちょっと変わっていると思いますよ。だからその4月からは使えないっていうグループが出てきていますので、使えない人たちは他へ行く、他の会場を借りて練習をしたりしているそういうことです。それについてはしょうがないよっていうんだったらそれはそれで仕方がないかなっていうふうに思いますけれども、でも町民会館をずっと使い慣れている人達にしてみれば、私たちの町民会館っていう思いがあるわけです。だからできればそこで使わせていただきたい、そんなふうに思います。しょうがないかな。はい。それであと町民会館の使用料についてですけども、これはコロナとは関係ありませんけれども、社協のボランティアの関係なんです。ボランティアの関係で、上伊那のボランティア大会が毎年各市町村をもち回りで開催されていると思います。その使用料のことなんですけど飯島町では会議を開いても無料、大会を開催しても無料、辰野町は準備のための会合も大会もすべて有料、その差なんですね。ボランティア協会の人たちにとってみると、ボランティアは少し優遇されてもいいんじゃないかなっていうふうに思っている方がいるわけです。飯島は無料だったのに辰野は有料っていうそこなんです。確かにねその営業のための使用料についてホールは100分の160、60パーセント多くとってるわけですね。ホール以外は100分の1000それはね妥当と考えます。しかしボランティアグループなどの使用料については、私は無料か半分でもいいんじゃないかなっていうふうに考えています。そのあたりについていかがでしょうか、町の考え方を教えてくださいたいと思います。

#### ○生涯学習課長

はい。町民会館をですね作ったときに使用料を決めました。また近年平成29年度に使用料の見直しを検討させていただく中でですね、社会教育委員の会議ですとかまた町民会館運営協議会の両方ですね会議にて検討させていただきました。その中でですね町民会館の使用料につきましては、近隣の施設に比べてかなり低いと、元々低いものでございましてそして施設の維持管理にはかなりの費用が大きくなります。その費用につきましてはやはり受益者負担であるべきだということで、意見をいただきまして29年度使用料の改定をさせていただいた状況でございます。このことによりましてですね現在に至っているわけでございます。ボランティ

ア団体といいましても町の公な会議もですね、使用料いただいてそして運営しておりますのでお願いしたいと思いますが、昨年のですね町民会館全体の利用人数でございますが、令和2年度につきましては2万5,630人です。元年度につきましては4万8,322人というような形で2万2,000人ほど減少しております。また一人当たりのですねその電気量、電気使用量というかその関係なんです、単純に一人当たり割返しますと令和元年度につきましては124円ぐらいがかかっているのかなと思うんですが、令和2年度につきますと259円と約倍のような形になっております。そんなようなことで費用もかかりますし、また先ほど言いましたソーシャルディスタンスもとらなきゃいけないってこともあるんですが、大会議室大きなところについては分散していただいた結果良かったかと思いますが、普通の学習室等についてはですね、元々定員の半分ぐらいの使用者の会議が多いもんですから、使用料については当然変わっておりませんし利用者については変化はございません。そんなような形でコロナ感染対策をとりながらですね現在もやっておりますので、ご理解いただいてまた町内にはボランティアセンターですとか、また荒神山にはパークセンターふれあいの方にもありますので、そちらの方もですね利用していただければありがたいと思います。町民会館のリハーサル室よりもかなり広い場所でございますので、そちらの方も使っていただければありがたいかなあと考えております。以上でございます。

○松 澤 (2番)

はい。今ね会館取れなかったらパークセンターの方のことでしょうかね、はい。そちらの方のご案内をいただきましたけれども、取れなかったときにね職員の皆さんが「あちらは空いてますよ」、向こうのパークセンターの方の空き状況とかを毎日把握していただいて、そして取るときに「ここ取れないんだね」って言われたら「ここなら空いてますよ」って言えるように、そういうご指導をいただければもっといいんじゃないかなっていうふうに思いました。規約があってそれに従っているということは十分承知しております。その規約の姿勢なんですけれども、町のボランティア団体に対しての感謝の気持ちがあるかないかっていうことで、こんなふうに言ったらちょっときついかもしれませけれども、ボランティアは当たり前ではないんです。町政は住民のためのもの、行政も住民もお互いに感謝の気持ちで助けて助けられてそのキャッチボールの繰り返しで信頼関係を生んで、そしてボランテ

ィアが成り立ってくるんです。そうは思いませんか。確かにね辰野町民会館の使用料は他の会館に比べて安いのかもかもしれません。競技かるたのサークルのためにも和室の維持が是非必要、私も孫がお世話になっておりますので和室の維持はぜひ必要、それで維持が必要だってことも承知しております。でも使い勝手が良くて使用料が手ごろでっていうのが自慢の辰野町民会館なんです。言い方はきついかもかもしれませんが、ぜひ町民会館の使用料の規約それを再検討していただくことを提案いたしまして、本日の質問を終わりにしたいと思います。

○議 長

進行いたします。質問順位 7 番、議席 6 番、津谷彰議員。

【質問順位 7 番 議席 6 番 津谷 彰 議員】

○津 谷 (6 番)

本日最後となりました。議場内かなりお疲れの様子が漂っておりますので、しかしながら最後までしっかりとさわやかにやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。それでは最初の質問に入ります。気象災害における防災力の強化について質問をしてまいります。令和元年の 19 号台風また昨年 7 月の豪雨など大雨・強風などによる気象現状の変動によって起こります、気象災害が近年激甚化をしています。また今年も降水量が平年よりも多くなる見込みであるということから、辰野町におきましても早めそして攻めの気象災害対策が必要だと私は思います。気象災害というものは大雨・強風などの気象現象によって生じる災害がありますが、他に大雪・また雷・雹・融雪・落雪・冷害・霜・日照不足いろんなものが気象災害であります。大気汚染も気象が直接の原因ではありませんが、気象が大きく関連しますので、気象災害の分野で扱うことが多いということでもあります。また最近世界的な気象の変動の結果、異常気象が大きな問題になっておりますが、今後この気候の変動の動向を気象災害上の大きな問題として注目する必要があるということでもあります。本題でありますがこの度災害対策基本法が改正されました。これは先月の 5 月 20 日より施行されております。改正の大きな点のひとつといたしましてこれまでの避難情報のレベル 3 の避難準備を高齢者等避難、そして避難レベル 4 の避難勧告と避難指示を 1 本化、そしてレベル 5 の災害発生を緊急発生安全確保に改正されました。そこで最初の質問に入ります。改正の概要はすでにニュースまた新聞などで取り上げています。また町内におきましてもこのように先日ですね

回覧板各戸に回ったと思いますが、このように回覧などで周知をもうすでにしております。しかし大雨シーズンに入ってきますので逃げ遅れの防止そして町民の命を守るため、改めてほたるチャンネルなどでコーナーを設けるなど活用いたしまして、町民への周知が更に必要ではないでしょうか。また今年この法が改正後町によります防災訓練の内容、どのように考えているのか2点お聞かせください。

○町 長

はい。津谷議員のご指摘のとおり災害対策基本法が一部改正されました。改正な主な内容は先ほどご指摘いただいたとおりでございますが、特にですね避難勧告、避難指示の1本化、また個別避難計画の作成、また災害発生のおそれ段階での国の災害対策本部の設置などとなっております。特に従来の避難情報は勧告と指示の違いが分かりにくく、本来避難すべきタイミングで避難せずに逃げ遅れ被災した事例が全国で多数発生したことから、避難勧告と避難指示を避難指示に1本化することになりました。このことについては「町の発令する避難情報が変わりました」と題し、6月の回覧で一度お知らせいたしました。広報たつの7月号でも改めて全戸にご案内する予定であります。大きな改正でありますので、機会を捉え繰り返し周知していきたいと考えております。今年度の防災訓練の内容につきましては担当課長よりお答えいたします。

○総務課長

それでは今年度の防災訓練について私の方からお答えしたいと思います。今年度は8月29日、日曜日の実施を予定しているところであります。従来は地震・土砂災害・火災等の総合訓練形式でございましたが、今年度は風水害にテーマを絞って訓練を実施したいと思っております。詳細については今後まだ検討をさせていただきますが、コロナ禍ということもあります。集合形式の訓練は難しいものと考えておりますので、昨年のような各家庭でできる取り組みや少人数で取り組める内容にも工夫をしてみたいと思います。議員の皆様におかれましても、良いアイデア、こういったものに取り組んだらというようなご提案がありましたらぜひお寄せいただきたいと思います。以上です。

○津 谷 (6 番)

この災害対策基本法というのは、1959年9月伊勢湾台風がきっかけで制定された防災に関する法律であります。この法律に基づいて地方自治体の地域防災計画が作

成されています。この法というのは毎年少しずつ実は見直しと改訂がされております。2011年から2019年までの8年間でプッシュ型の支援の構築、そして道路管理者の権限強化によります放置車両の強制移動が認められたというようなことなど、3回にわたって大幅な改正がされてきております。これには東日本大震災など様々な実例が得た教訓が活かされているということでありましたが、これらの改正によって救援物資の輸送がスムーズに行えるようになりました。そして災害救援の質が一段と向上したと言われております。また新たに今月の17日から始まりますが、気象庁によりまして災害発生への危機感を高めるために、線状降水帯の発生を確認した場合に速報があります。これは顕著な大雨に関する情報という名前ではありますが、3時間の降水量が150ミリを超えた場合などに発信をされているということでもありますので、このように災害によって逃げ遅れから町民の命を守るために今後もいろいろと改正されていくと思いますので、日ごろから防災意識を高めるためにこういった情報を町民への周知また啓発要望して次に移ります。次ですがこれまでに幾度となく防災無線が聞こえないという声はすでに耳に届いていると思います。実際に先月の21日の大雨警報発令、これ辰野町から3回出されております。防災無線3回放送されましたが、町民の方より聞こえないという声を直接いただいております。聞こえない原因というのはいろいろあるんですね。防音、今本当に家の作りがとても良くて防音対策等あります。また立地条件などによりまして反響だとか共鳴などによって、いろいろ聞こえないってことはわかってはおります。ただこれ基本的に防災無線というのは野外用の放送なんですね。ですから室内で聞き取りにくいってことあるのもこれ事実な話なんです。また一方で防災無線がうるさすぎるっていう意見もあるのは事実であります。全員が満足にする音量ってのはなかなか不可能ということ、これ結果なんですけども決してその音量が問題でということではないということですね。ですから防災無線の他に辰野町は緊急告知システムがあります。ほたるネットやメール配信またほたるチャンネルなどでも情報は発信されております。が端末を使用しないで情報を受け取るにはやっぱり防災無線、そして近所、隣近所の声掛けこれもとても大事なことになるんですね。大掛かりな設置をするということになりますと、1基約500万円という莫大な予算がかかるということでもあります。そこで最近ではスピーカーの性能も大変良くなっております。ピンポイントでサブスピーカー的なような形で、簡易的な防災無線の設置をするというのはい

かがでしょうか。そして防災無線の内容をわからなかった場合は、家の電話とか携帯電話などフリーダイヤルで確認ができる、今何を言ったのかっていう確認ができる音声ガイドのシステム、これはもう自治体によっては導入しているところもあります。これを導入するという提案をいたしますがいかがでしょうか。

○総務課長

それではお答えしたいと思います。防災行政無線のデメリットというか聞こえにくい部分については、議員今ご指摘いただいたとおりであります。またその背景も今おっしゃっていただきました。そういった中で小さなスピーカーで告知できるような仕組みはということなんですが、調べてみましたが現在のシステムで使える、そういった簡易的なものはないとゆったことであります。更にその防災無線の内容を聞ける仕組みということなんですが、これについては現在あるのは町のスマートフォン等で利用できる形ですね、防災情報ステーションの中で後で音声で聞き取ることができるという仕組みがございますが、電話等はございません。今後研究はしてみたいと思います。ただどうしても音声だけでは聞きづらいとか、伝わりにくいということがございます。議員おっしゃっていただいたとおりに、メールですとかほたるネットなど複数の手段で発信をさせていただきたいと思います。またこれからですとインターネットを使って情報確認されるケースが多いと思います。そういったケースですと町民ご自身から情報取りに行っていただく必要があります。こういった部分についても機会を捉えてPR、お願いをしてまいりたいと思います。以上です。

○津 谷 (6 番)

今、課長の答弁の中で情報を町民自ら取りにいくとおっしゃいました。そこで関連質問であります。町のホームページの中に防災地域情報広場というサイトがあります。ここに町民の人がホームページから取りにいけということだと思っておりますけれども、もっと取りにいきやすくバナーを貼るとかわかりやすく、ワンクリックですぐとんでいけるように、更に多言語ももっと簡単にチョイスしやすいように、改善をしていただくというのはいかがでしょうか。

○総務課長

お答えしたいと思います。確かにどこにあるかわかりにくいとか、使いづらいというお話があります。こういった部分についてはほたるネットの今後もあります

し、またおそらく LINE などを使った情報発信、情報の交換の手段っていうのも出てまいりますので、できるところから随時工夫をしてまいりたいと思います。

○津 谷 (6 番)

更なる改善を求めます。続きまして気象災害によりまして河川の氾濫がある場合、リアルタイムでの情報ってのがとても避難へのカギになると思います。町内の河川におきまして7月の豪雨もそうでしたが、豪雨による氾濫はこれまでも実際に起きております。そこで躊躇なく避難指示を出して町民の命を守るために、氾濫の恐れのある河川へ防災カメラの設置などの対応が必要になってくると思います。その辺はいかがでしょうか。

○総務課長

河川への防災カメラの追加設置に関する関係でございますけれども、現在河川の様子が確認できるカメラは町内6箇所ございます。川島のよけ、千歳橋、平出のフキハラの前、それから水処理センター、伊那富水位観測所と樋口ということになりますけれども、今年から地元ケーブルテレビさんの河川チャンネルでも、徳本水付近のカメラが見られるようになっております。更に昨年の台風19号のあと県に早速町から要望をした結果、本年度中に上島の中の橋にスポットカメラ、これは5分に1度静止画像が見られる形式のカメラですが、これが設置されることになりました。また水位計についても新たに上島の中の橋、小横川川に簡易水位計が増設される予定でございます。こういった機器については数がたくさんあれば良いというものではございませんが、今後必要箇所を精査しながら県へも増設要望を図ってまいりたいと思います。以上です。

○津 谷 (6 番)

昨年の豪雨による対策がとても速かったのですごいなあとと思います。続いてですけども、いざというときに地域に精通した気象の専門家によります住民への防災、これの周知・啓発をより充実させるために、気象防災アドバイザーの登用もこれからは必要になってくるかもしれません。気象庁には今年4月の時点で、84名の気象防災アドバイザーが委嘱されました。地域防災力の強化を図っております。辰野町におきまして気象防災アドバイザーとの連携、そして担当職員などによります研修などのお考えはありませんか。

○総務課長

気象防災アドバイザーですが、こちらは気象庁出身者を中心としました気象予報士や同等の知識を持った方が、講習会を経て名簿登録されるというものでございます。気象に関する専門知識を生かし、防災に関する講習会や指導を行っていただいているようですが、職員が対応というのはちょっと厳しいのかなと思っております。長野県では2名の登録がございまして、講師として依頼する場合は長野地方気象台に出前講座という形で申し込むようになってるそうです。ただし台風接近時や出水期等に市町村の対策本部へ来ていただいて、アドバイス等をしていただくようなことは対応されてないとゆったこととございます。こういった緊急時の対応については、町では危機管理係と長野気象台の気象予報官との間でホットラインがございまして。こちらで細かく助言をいただいているので、こちらを当面は対応してまいりたいと思っております。気象防災アドバイザーの活用につきましては、地域等の要望の中で出前講座というような形で講習会の要望がありましたら、その際に活用してまいりたいと思います。以上です。

○津 谷 (6 番)

はい。この気象防災アドバイザーは自治体によりましては、台風のシーズンのみ職員として迎えることも可能になってきますので、また今後の検討をお願いいたします。続きまして今度の改正の一つに先ほどもありましたけども、自力での避難が難しい高齢者また障がい者のために個別避難計画の作成を市町村が行う努力義務が課されました。調査によりますと全国 1,720 の自治体でありまして、災害時の要支援者の名簿を作成しました。その中で個別支援計画を全員分作成したっていうのは 12 パーセント、一部作成したのは 50 パーセント、何も作っていないっていうのは 38 パーセントであります。長野県の千曲川流域では 2019 年の台風 19 号がとても大きな犠牲者を出す被害をもたらしましたが、この河川の周辺に位置をしております 15 の自治体のうち、この名簿を活用できた自治体というのは 8 市町村のみだったという結果が出ております。この名簿作成に加えて個別支援計画というのは、きちんと整備するなどきめ細かい具体的な支援策を作っておくことが、災害発生時には重要になってくると思います。昨年 7 月に発生しました九州豪雨、犠牲者約 80 名いらっしゃいましたが、内 8 割が高齢者でありました。高齢化が急速に進む日本では災害時に高齢者が避難しやすい地域社会を構築することは急務であります。辰野町も同様に 38 パーセント近い高齢化率でありますので、この個別避難計画の作成について

てのお考えをお聞かせください。

○総務課長

お答えいたします。個別避難計画でございますが、議員ご指摘のとおり今回の災害対策基本法の一部改正で、市町村に作成が努力義務といった形になっておりますので、今後取り組みを進めていく必要があると認識しております。現在辰野町の避難行動要支援者名簿には1,832人の方が登録されておまして、それらすべての方に個々に作成をお願いすることになります。内容としましては災害発生時の避難先、避難経路、避難支援を行う方やその方の、その方と申し上げますのは支援される側の方のことで、その方についての留意点ですとか支援の方法といった細かいところを決めていくことになります。そういった内容でございますのですぐに着手は難しいところがございますので、まずは昨年度、防災訓練で周知をしましたマイタイムラインの作成をお願いしておりますが、この計画の一部にもなりえますので、今年の防災訓練の中にも取り入れて周知をしてまいりたいと思います。以上です。

○津 谷 (6 番)

このマイタイムラインはとても大事なものだとも私も理解はしておりますので、ぜひいろんな場所、教育現場とかいろんなところで研修も含めて実際にマイタイムラインを作ってみようということで、実際に作って行動することが大事だと思いますので、ぜひどんどんと周知をしていきたいと思います。続きまして避難所の防災力の強化について何点か質問いたします。現在、町内11箇所の防災情報ステーションの設置施設があります。それから14箇所の関連施設において公衆無線LANサービスが提供されております。通常ですと事前登録が必要となります。しかし大規模災害時はメールアドレスの登録を省略して、利用することができるということですが、実際には避難所において大人数での接続試験はされていないわけでありまして、課題など把握はできていないと思います。そこで一つの提案なんですけど今回の防災訓練時の避難所開設訓練など利用しまして、実際に大人数による接続訓練を試してみ、そこから課題を見出すのも必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○総務課長

議員ご指摘のとおり現在防災情報ステーションに関連します公民館等もそうです

けれども、そういった部分の Wi-Fi については通常時はメールでご利用いただき、緊急時にはそういった手続きを省略して接続できるといった内容であります。幸いにしてこれまで運用することなかったところではありますが、議員ご指摘のとおりやはり訓練の必要性を感じます。そういった中でご提案どおり今年度の防災訓練でメニューとして取り組んでまいりたいと思います。具体的には職員が実際にどんなような形で使えるのか、また町民の方の利用もどんなような形でお手伝いができるのかっていった部分について検証してまいりたいと思います。以上です。

○津 谷 (6 番)

はい。早速の対応ありがとうございます。併せて関連施設の高速化、無線 LAN の高速化も要望しておきたいと思います。避難所の新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、これまでいろいろな対策は進んできておりますが、改めまして CO2 の濃度センサーまたパルスオキシメーターなどあれば、支援をするための一つのツールになってくるとと思います。そしてその授乳室ですね授乳室の確保ができない避難所においては、専用の簡易型の組み立て型のルームの配置などを要望いたしますがいかがでしょうか。

○町 長

はい。パルスオキシメーターにつきましては避難所を巡回する保健師が使用できるよう、これにつきましては早期導入したいと考えております。CO2 濃度センサーにつきましては、機種も様々で使用方法も確立されていないことから、もう少し担当に研究させたいと考えております。

○津 谷 (6 番)

はい。ありがとうございます。CO2 濃度センサー使う前にきちんと換気をすればいいわけでありまして、地下とかそういう場合にはもしかしたら有効的になってくるかと思っておりますので、しっかり研究を私もして提案していきたいと思っております。はい。続きまして実際に福祉避難所におきまして要介護者の受け入れ訓練ってのは、現実に実施してシミュレーションをしないと課題がこれも見えてきません。その中で例えば潜在介護士の活用など有効になってくるかもしれません。福祉避難所におけます要介護者の実際の受け入れ訓練の考えをお聞かせください。

○総務課長

福祉避難所への受け入れ訓練の必要性につきましては議員ご指摘のとおり認識を

してございます。いずれ実施をしてまいりたいと考えております。今年5月に福祉避難所の確保・運営ガイドラインというのがございますが、こちらの改訂がありましてその中で指定福祉避難所の受け入れ対象となる方の把握が盛り込まれております。まずは保健福祉課などと連携をしまして、福祉避難所への避難対象とする方の把握に努めてまいりたいと思います。その後、関係職員の訓練を経て本格的な訓練へと進めてまいりたいと思います。少しお時間をいただきたいと思います。

○津 谷 (6 番)

はい。少し時間をとりたいと思います。最後に緊急安心バトンの活用について質問いたします。辰野町では一人暮らしの高齢者また障がいをお持ちの方の自宅での急病また怪我などの際に、当事者の情報伝達を的確にできますように安心バトンの配布を平成24年10月に始めています。これを常備しておくことによりまして緊急時の迅速な救急活動に役立つとされておりますが、現在までの利用状況と課題をお聞かせください。

○保健福祉課長

はい。現在まで配布した枚数でございますが、539名でございます。この中から令和3年5月末までにお亡くなりになった方また施設へ入所された方、転出された方そういった方を引きまして現在利用されている方は341名となります。また救急隊の安心バトンの利用状況でございますけれども、平成30年が2件、令和元年が4件、令和2年が7件といった状況でございます。また課題としまして、消防署におきまして安心ボタンを利用されている方なのか、また把握できていないということですので救急現場で活用できないことがあげられております。利用者には安心バトンのシールというものを配布しておりますけれども、玄関の内側と冷蔵庫に貼るようお願いしてるところでございますけれども、貼ってない方、利用されていない方ってものが出てきております。冷蔵庫に保管されていたとしても記載内容が古かったり、また記載されていない場合もございます課題が多いものと感じております。

○津 谷 (6 番)

はい。そうはいいまして341名の方が利用していただき、年々増えているということでもあります。更に今このコロナの状況でありまして、おうちにいる方が多くなって高齢者も含めて多いということでもありますので、もしかしたら今後利用も増

えていく可能性もあるかと思えます。この現在資格の申請する方が一人暮らしの 65 歳以上または障害者手帳など所有者が主であります。この資格に該当しない住民の中にも常備服用する大切な薬があったり、そのほか命の維持に必要な情報がある方もいらっしゃると思います。バトンの内容や利用資格者の拡大などバージョンアップいたしまして、災害時の救援に役立てる視点で新たに再スタートすることを提案いたしますがいかがでしょうか。

#### ○保健福祉課長

先ほど課題が非常に多いということでございました。まず消防署との連携これが一番必要なのかなあと感じています。定期的な情報提供を行いまして死亡、転出の情報の削除であったり、新規配布者について情報の追加を行って常に新しい情報を管理することによって救急現場で活用ができるものと思います。それによって一刻も早く救急隊員や医師に情報提供できるよう、消防署との連携について協議してまいりたいと考えております。また民生児童委員協議会の事業計画の中に安心バトン配布事業というものがございます。この事業の一環として記入漏れであるとか、新しい情報への更新を促すことができるのか研究してまいりたいと思っております。

#### ○津 谷 (6 番)

とはいえこれとても大切な情報でありますので、なぜ玄関の裏と冷蔵庫に貼ってあるかっていう意味はそういうところになってくると思います。玄関に貼っちゃうとこれ犯罪にも利用されてしまいますので、その辺もしっかりと周知をまたしていただきたいと思います。今年も台風また水害、全国各地で多くの災害が起こる恐れがあります。高齢者また障がい者、子どもたちを災害からどう守っていくか、特に 38 パーセントの高齢化率の進む辰野町に課せられた大きな課題であることを指摘をするとともに、例えば老人福祉センター内に辰野町の防災センターの設立をするなどの要望をいたしまして次の質問に移ります。2 番目の質問に入ります。通学路の安全につきまして、この質問は毎年 6 月の一般質問において私は 3 回、今回 3 回目ではありますが同様にしております。これは子どもたちの未来を守るために大切なことですので、今回も改めて取り上げます。辰野町では平成 28 年に通学路の安全確保に向けた辰野町通学路交通安全プログラムが策定されております。これに基づいた合同点検の実施をされてきていると思えますが、令和 2 年度の実施状況と

今後の予定をお聞かせください。

○こども課長

はい。通学路の安全につきまして議員ご指摘のとおり、町では交通安全プログラムを策定して、小中学校ごとに関連機関の連携体制のもとに定期点検を行うことにしておりますけれども、残念ながら令和2年度は新型コロナ等の影響によりまして実施できませんでした。ただし毎年行っていただいております、町PTA連合会による町への要望書の提出につきましては、令和2年度も小中学校ごとにPTAや地元区等の協力を得て通学路の安全点検を実施していただき、町との懇談会を行ってまいりました。その機会に改善点等がある場合には、伊那建設事務所など関係機関に要望を行っております。今後につきましてはこの要望書の提出活動を継続するとともに、交通安全プログラムに定められております通学路安全推進会議において重点課題を設定し、合同点検を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○津谷(6番)

はい。グリーンベルトの設置とか管理というのは地元の区またPTAが主導によりまして、地域支援事業によるものと理解をしておりますが、実際にグリーンベルト沿いの住宅の草木が伸びていて、子どもたちが歩けないという状況の場所もあります。区やPTAと連携をしまして町によりますグリーンベルト環境の状況確認を、定期的にしていただきたいと思います。状況によっては町がサポートをして環境を整えることも必要になってくるかもしれません。また合わせて用水路や側溝ですらに転落事故というのも年々辰野町は少ないかと思いますが、近隣市町村ではありますのでそこも合わせて点検をしていただきたいと思います。続きまして道路標識等の倒壊事故防止対策であります。これも先月の20日の朝ですら新潟十日町市で道路の標識が折れまして、登校中の小学生4人に当たる事故がありました。ただこの件に関しましては前日に車が標識にぶつかっております。その時に亀裂がもうすでに見つかっていたと、ただその関してはすぐに倒れないだろうということであったわけですが、子どもたちはどういう行動をするかわかりませんので、その標識をつかんでぐるぐる回って遊んでいたかもしれません。そこで倒れぶつかって事故になりました。このようにですら道路標識が倒壊して歩行者また車にあたる事故ってのは年々あるんですね、ニュースになっていないだけで。主な原因というのは金属の腐食なんですけれども、その原因の大きな一つといたしまして犬や猫の糞尿

ですねよるものと考えられるということでもありますので、これも一つの対策といたしまして、犬や猫のペットの散歩の扱い方というのも違う角度でありますけども、もしかしたらこれも大きな目で見れば対策かもしれないのでよろしくお願いたしたいと思うんですけど、倒壊事故をできる限り防ぐために、点検や素材の変更など対策も今後必要になると思いますが、特に通学路のある道路標識の点検など要望いたしますがいかがでしょうか。

#### ○建設水道課長

道路標識や看板の管理につきましては、警察の持っているものと道路管理者が持っている管理のものとございます。辰野町の道路の状況でございますが、国道 153 号線と県道 7 路線、町道 1481 路線の道路があります。そのうち町道の全延長ですが、約 490 キロありまして辰野町だけではちょっと無理があることがございます。現在ですけども町の維持作業班による道路パトロールを実施する中、問題箇所の発見や維持修繕工事を実施してます。町だけでは管理が困難な状況なので毎年区長会において道路、側溝、水路等の管理のお願いと、工事が必要な箇所の報告を得て対応しておりまして、昨年ですけども道路警戒標識と道路案内標識 1 個ずつ修繕をしてるような状況でございます。

#### ○津 谷 (6 番)

はい。この腐食というのは見た目ではわかりませんので、叩いてみるなり実際に触ってみるなり人間の五感をしっかり使った点検をお願いいたします。そして合わせますが今年の 6 月に私一般質問の中で、子どもたちの登下校の時間に合わせたリアルな大人の都合ではなく、子どもの時間に合わせた交通安全点検を要望いたしました。その中で課長答弁では「検討します」という答弁をいただいた記憶があります。この 1 年でできておりません。更にこのまんまいくとできていけないと思いますので、前向きの検討ということではなくて現実に取り組むためにどうしていくかっていう話し合いを、進めていただければいいかなと思います。次に入ります。長野県警の交通企画課の資料が今この手元にあります。これは見てもらうとわかるんですけど、ものすごく細かなデータがあります。これは過去 5 年間の歩行中の児童の死亡また重症者事故の分析結果であります。これによりますと全体事故の全体の中で歩行中の事故が約 7 割、66.1 パーセントであります。中でも小学校 1 年生の歩行中の死者それから重傷者はこれ 6 年生の 4 倍なんですね。月別でいきますと 5 月と

12月が最も多い、1年生においては5月が一番多いんですね。また歩行中の事故重傷者の約5割がその飛び出し、道路への飛び出しによるものでした。このような事故を未然に防ぐために多くの時間と、様々な方向から協力が必要ではないでしょうか。スピード感をもって対応していただきたい、そこで質問いたします。教育現場におきまして子どもたちやご家庭に、どのような取り組みや啓発をされているのでしょうか。

○こども課長

通学路の安全点検につきましては、毎年行っていただいておりますPTA等の要望に合わせまして、点検していただくことに合わせまして昨年度より各学校の地区担当の先生に通学路の点検をお願いしております。実際に車ではなくて歩いて子どもの目線に立って安全点検をお願いしております、その際に現在の通学路が安全かそれから合理的かを再確認をしていただき、必要によっては通学路の変更等も視野に入れて検討をしていただいております。以上です。

○津谷(6番)

はい。車ではなくて実際に歩いて点検していただくと、今、答弁ありましたのでこれは本当にそういうことかなと思います。子どもたちが行動するあらゆる場面でリスクは発生します。子どもたちをしっかりと理解して、ご家庭から安心して送り出せる、子どもたちが安心して通学できる環境づくりを、日々アップデートしていただいて、持続可能な多様性そして実効性をもってスピード感のある対応を要望いたしました。最後の質問に移ります。それでは最後の質問です。辰野町学用品バンクの導入について、辰野町の辰野版学用品バンクの提案をさせていただく前に、子どもたちの就学援助について触れてまいります。先ほど瀬戸議員の方にも就学援助について質問がありますが、これとても大事なことです。私もあえて質問をいたします。コロナ禍において、経済的な理由によって生活が困窮している家庭も少なくありません。就学に対する諸費用も大きな負担であります。現在支援しています就学援助いろいろありますが、その状況や課題をお聞かせください。

○こども課長

はい。現在辰野町で支給対象としております経費は、学用品費、郊外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費などがございます。令和2年度の支給状況でございますが小学生では全児童の約14パーセント、中学生でも全生徒の

14パーセントくらいに支給しております。課題でございますけれども、これ制度上の課題、問題にもなっておりますが、就学援助の認定基準につきましては、どうしても前年度の住民税課税状況を用いるため、認定の時期が住民税の通知が出る6月以降となっております。そのため費用のかかる年度初めに支給できないのが一つの課題となっております。それから入学前の児童生徒の学用品費につきましては、平成30年度より前々年度の所得状況を用いて仮判定を行い入学前の3月に支給をすることといたしましたが、前年度の所得状況が確定します6月に改めて判定を行った結果、基準を満たさなくなってしまうような場合には、いったん支給したものを取り消して返金いただくような事象が出てまいりますので、その点保護者の皆様には大きな負担になってしまうかなというところでございます。以上です。

○津 谷 (6 番)

課題があるということは当然今後の改善もできるということでもありますので、この課題をしっかりともしっかりもんでいただいて、次の支援につなげていただきたいと思っております。では最後の質問に入ります。辰野版学用品バンクを導入して制服また学用品の4R推進を提案させていただくことにつきまして、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。その前に4Rでございますけれども、4Rというのはごみの減量に向けた考え方ですね。リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として再利用する）の4つのRの頭文字でございます。これからの社会というのはこれまで資源を消費するだけの使い捨て社会から、資源を繰り返し使う循環型の社会に今シフト化どんどん急速に進んでおります。コロナ禍での生活困窮に対する支援そして循環型社会からの視点で、私は辰野版学用品バンクを提案いたします。具体的に説明いたしますと、不用になった制服、まず中学でいいますとジャージですね学年によって色が違う、またピアニカ、絵具、習字、裁縫セットなど学用品を寄付していただくと不用なものを、それをもちろん今の時期でありますのでしっかり検品と消毒をしまして、シェアして経済的困窮家庭にリユース管理料程度の安価、これただで配るっていうとまたちょっと違うと思うんですね。これはリユース管理料をしっかりとると、ただ新品で買うより本当に安いというところがみそでございますが、これをマッチングする。辰野町はマスクのマッチングをしましたよね、ああいう感じでしっかり必要とする人と、何ていうか商品を提供してくれた人とのマッチングをしていくということも大事なかなと思われま

す。これに周囲の目をしかもこれは周囲の目を気にせずというところが僕は大事だと思うんです。周囲の目を気にしないで申請しやすく利用できるようにすることってのがとても大事であります。とてもこれナイーブな問題でありますので、扱い方も注意しなければいけません。自治体によっては制服バンクという名前で運営しているところもかなり今あります。雑駁な説明でありましたけども、4Rの推進、生活困窮家庭の支援、子育て支援の視点から学用品バンクの導入を提案いたしますがいかがでしょうか。

○こども課長

はい。辰野中学校 PTA では資源の有効利用と保護者の経済的負担軽減を目的といたしまして、卒業生より無償で提供いただいた制服等を在校生が再利用する、制服リユース制度というものを実施しております。今年の1月にはPTA会長の名前で全世帯に周知がされている所でございます。最近では1年生でも不用になった制服の提供を受け付けているということもございます。また体育の授業では柔道着の貸し出しも行っております。小学生、小学校につきましては特に学校ですとかPTAとしての取り組みは行っていないところがございますけれども、入学時に必要な学用品、ご指摘のあった算数セットですとか絵具等につきましては、リユースということで兄弟関係のものを使っていたりとか、そういったことをお便り等通じて各家庭に周知しているとそんな取り組みをしておりますので、今後は学校単位で取り組めるところから取り組んでもらえばいいかと感じております。以上です。

○津 谷（6番）

はい。これも資源を守るということで大切なことだと思いますので、これから検討をしていっていただきたいと思います。辰野町の10年、20年先を見据えて、夢と希望を持てる住民にも地球にも優しい施策の検討を期待しまして、私の質問を終わります。

○議 長

お諮りいたします。本日の会議は、これにて延会といたしたいと思っておりますけれども、これにご異議ありませんか。

（議 場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会といたします。長時間大変ご苦勞様でした。

## 9. 延会の時期

6月7日 午後 4時 47分 延会

令和3年第6回辰野町議会定例会会議録(9日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂  
2. 開会年月日 令和3年6月8日 午前10時00分  
3. 議員総数 12名  
4. 出席議員数 12名

1番	吉澤光雄	2番	松澤千代子
3番	山寺はる美	4番	瀬戸純
5番	矢ヶ崎紀男	6番	津谷彰
7番	池田睦雄	8番	樋口博美
9番	舟橋秀仁	10番	小澤睦美
11番	向山光	12番	岩田清

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	一ノ瀬敏樹	住民税務課長	三浦秀治
保健福祉課長	竹村智博	産業振興課長	赤羽裕治
事業者緊急支援担当課長	岡田圭助	建設水道課長	宮原利明
会計管理者	中村京子	こども課長	小澤靖一
生涯学習課長	西原功	辰野病院事務長	今福孝枝

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑原高広  
議会事務局庶務係専門員 有賀智美

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席第3番 山寺はる美  
議席第4番 瀬戸純

8. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議長

皆さん、おはようございます。傍聴の皆さんには、早朝から大変ありがとうございます

ます。定足数に達しておりますので、令和3年第6回定例会第9日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。7日に引き続き、一般質問を許可してまいります。ここで質問順位8番、議席10番、小澤睦美議員より体調不良により、質問取り下げの申し出がありましたので許可いたします。進行いたします。質問順位9番、議席9番、舟橋秀仁議員。

【質問順位9番 議席9番 舟橋 秀仁 議員】

○舟 橋 (9番)

皆さんおはようございます。急遽トップバッターになりました。本来であれば小澤議員がこの場に登壇されてらっしゃるはずでしたが、体調が思わしくないということで私からの本日スタートとなります。コロナウイルスの影響でまだまだ安心のできない現状が続いています。ただ町の皆さん、あと医療従事者の皆さん非常にご尽力いただいて、ワクチン接種が順調に進んでいるというお話昨日も伺いました。辰野町は幸い感染者が拡大せずずっと沈静した状態を保っておりますけれども、これからどういう状況が今後起こるかわからないということもございますので、引き続き皆様いろいろとお忙しい日々が続きますけれども、継続したお仕事お願いしたいと思います。ただ昨日のお話にもございましたが特に医療従事者の方ですね、ワクチン接種に関わられている方が非常にお休みもとれずに、日々頑張ってもらっしゃるというお話を聞いております。これ全国一律のようでございますけれども、やはり医療従事者の皆様がですね体調崩されてしまうと、またいろいろなところへのこう波及するという悪い影響もですね考えられますので、私としては何週間もお休みをとっていない方もいらっしゃるということも聞いておりますが、なるべくお休みをとれるときはですね、とっていただいて万全な体制をこうみんながですねキープしながら、進めていっていただければというように思っております。私はコロナのこの状況下でもですね町の飲食店の皆様はコロナの感染拡大、感染症の予防対策をしっかりとっていただいているというふうに思っておりますので、ルールの範囲内で積極的に外食等には出かけるようにしております。その際に飲食店の方とかとお話ししてもですね、相変わらずこうお客様の数が伸びないという状況は続いているようございますので、私たち議員あと役場の職員の皆様もできる範囲で積極的に町の飲食店には、足を運んでいただければありがたいというふうに思う次第でございます。ただ一方でその大切なお子様を預かる保護者の皆さまですね、本日は最

初の質問でちょっとマイクロバスという話題をさしていただきますが、子どもたちを学校に通わせている保護者からすると、そのお子様の年代にもよりますけれども、日々不安を抱えながら学校に通わせているという状況があるようでございます。今回3つの質問をさしていただきますが、その第1番目はそのテーマになります。今、辰野町の小中学校で児童さん生徒さんがコロナにかかっているということは聞いておりません。非常にこれは幸いなことでありまして、これはいろいろ学校関係者、あとご家庭の皆様が日々注意をされてることによって、こういう状況が保てているんだというように思います。ただ近隣においてはですね私も聞くところによると、諏訪の地域であったりこの上伊那でも高校では一部そういう感染をしてしまった生徒さんがいらっしゃる、そういう学校もあるとあったということも聞いておりますので、必ずしも小中学校が安心だという状況ではないのではないかと。今回もお話をさしていただくのが中学校というところに焦点は絞っておりますけれども、辰野中学校に通われてるお子さんの中で前回ちょうど1年前にですね、スクールバスを羽北地区にも出してもらえないかという話をさしていただきました。羽北地区のご家庭のお子様たちは公共機関を使って中学校に通われているわけです。その公共機関を使うとどうしてもその一般の方であったり、あと先ほど申し上げた場合によってはその感染の可能性のある、感染を受けてる可能性のある高校生であったりとか、そういう方と同じ電車に乗らなければいけないという状況も考えられるわけです。その前にですね、まずその学校側としてその特にですね公共機関を使って通学されてる生徒様達に、日頃この今回のコロナ感染下においてですねどのような予防対策等の指導されているのか、まずその点について伺えますでしょうか。

○教育長

はい。議員の質問にお答えをしたいと思います。上伊那の状況がレベル4あるいはレベル5という状況になった時がございました。上伊那の8市町村の教育長はほとんど毎日のように連絡を取り合っただけで、各市町村の状況、対応、子どもたちどうなのかってことも情報交換をしておるわけでございます。ほいで月に2回ほど臨時の教育長会も開催しながらね、更につめたりなんかしているわけですけど、ここでまあ全県レベル3になったということでちょっとホッとしてるわけですけど、コロナっていうのは突然ボーンとこうなりますのでね、くれぐれも気を付けていかなければいけない。今、議員言われるように町内は小中学生一人も出ていないわけで

すけれど、でも足元にはこう近づいてきてるといふ部分がございます。ただ本当に学校の先生方それから町費の職員も含めて対応を丁寧にやっていただいている、児童生徒が帰ると本当に私もたまに見かけるんですが、消毒をしているっていうようなねそんなこともあって本当にありがたいなあ、これが町内の小中学校あるいは保育園から出てないということになるんだらうと思います。さて登下校含めて町内の小中学校のその新型コロナウイルス感染症対策ですけど、これは文科省だとか県教委から出されるマニュアルに沿って行いうってことをこれ基本にしております。最近最も新しいものは今年の4月28日付けの文科省、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式これになるわけですけど、この中に通学手段、徒歩、交通公共機関、スクールバスでの配慮事項が掲げられております。公共交通機関を利用する場合はマスクを着用する、降車後または学校到着後速やかに手を洗う、顔はできるだけ触らない、触った場合は顔を洗うなどして接触感染予防などの対策をとるといふことで、そしてまたできるだけ乗客の少ない時間帯を利用するなどいふふうにご書かれてるわけですね。これを受けて辰野中学校では学校到着後の手洗いの徹底、電車内でのマスクの着用の徹底など基本的な感染の予防対策を徹底しております。周囲に人がいないときにはマスクは外しても良いですよといふふうにしてるわけですけど、現実問題として朝それから放課後の時間帯では大変厳しいだらうと思います。私は毎日宮木駅で乗降客の様子をこう確認じゃあないですけど見ている、7時42分発の快速の長野行きてのがあるんですけどね、ここはこの電車は学生を中心にまさに密の状態になっております。ちょっとマスクなしでは私も乗るのを躊躇するといふようなそんな状況になっております。中学生、高校生それから一般の通勤客で、まさに不特定多数の者が多数同居しているこんな状況になっております。以上です。

#### ○舟 橋 (9 番)

今の教育長のご答弁でできる限りの感染予防策はとられているといふふうにご受け取りました。今回この質問をさせていただきにあたりまして、羽北地区の多くの保護者の方から声をいただいております。現在ですね公共機関を使われている、全家庭がですね使われているわけではないんですけども、使われているケースというのがやはりまだまだございます。中にはそのやはり感染が怖いから自分の家の車で登下校、送迎をしているよといふお宅もありますし、電車はととても不安が多いんだ

けれども我慢して、どうしてもご家庭のご事情です。送迎ができないんだと思います。電車に乗せているというご家庭もあつたり、バスがあると非常にありがたいんだけど、部活の関係があつてです。どうしてもこう電車を使うことができない、帰りです。その私の一番末の娘もそうだったんですけども、最後まで部活に出ているところ電車の時間に間に合わなくなるので、電車で帰る子は先に部活帰っていいよと言われると、ただ特にその団体のスポーツなんかをやつてるお子様からすると、なかなかその練習の途中で自分だけ帰りますとも言いづらくて、その遅くまで電車を待たつたりとかご家庭のお迎えが来れない場合はです。そういうこともあつたということも聞いています。ただ羽北地区から辰野中学校に通われているご家庭が何件あるのか。つてのはちょっと私正確にはわかりませんが、おそらく50数名50名前後の生徒さんがいらっしゃるかと思います。その中で34件からアンケートつてつかヒアリングをとつていただいたんです、その地区の保護者の方にご協力いただいて。そうしましたところ先ほど申し上げましたように部活のいろんな事情とかあつたり、例えばそのテニスなんかだと荒神山で朝やるので、荒神山に直接行かなければいけないつていうことで、条件がこのそれぞれあるんですけれども、それでも総じてマイクロバスを出してもらつとありがたいつて言つていただいたご家庭が29件だったんです。34件中29件。そういう声を受けてです。私も今回ぜひスクールバスという形ではなくてです、マイクロバスであつてもいろいろなケースつてのが考えられるかと思います。じゃあどうつていう状況下でその運行をこうスタートするのつか止めるのつか。例えばその先ほど教育長からお話ありましたけれども、レベル5になつたらそういうことを実行しようとするのつかとか、色々つて検討しなければいけない状況つてのは多々あるわけですけれども、それでもそのご家庭、ご家族からするとです、そういうお子様に対するご不安つていうのはかなりお持ちだつていうのが、この数字からも読み取れるということもござつていますので、ぜひ羽北地区からです。辰野中学校に電車通学をさせてる生徒さんに対して、臨時のですねマイクロバス何かそういう手段をご検討いただけないかというように思つております。がいかがでしょう。

#### ○教育長

はい。現在、羽北地区から辰野中学校に通学している生徒数は59名ということになります。このうち電車を利用する電車通の生徒は31名、約半分というふうにつて

解していいかと思います。この31名が基本朝、様々なこの活動がある生徒とそれから無い生徒といますので、これ分かれて7時代には2本の電車があるんですね。この2本の電車に乗って通学をしているということになるんだらうと思います。私が毎日見ているのはその7時の後の方の電車ということになります。要望のマイクロバスですけど、この31名が乗るとということになると導入すれば、2台必要だなあということになります。コロナ禍だからすぐ導入をとということ、ちょっとこの様々検討していかなきゃいけないので厳しいわけですけど、ですから引き続き一人ひとり予防策を講じながら通学していただくことを、お願いしなければいけないかなあと思っております。しかし今後ですねこのコロナの状況により、あるいはある日突然辰野町で感染が爆発をするという、こんなことも起こらないとは限らないわけですね。またコロナでなくても何か突発的な事態が起こって、その通学時間帯を直撃をする、突然混乱をきたすというこんな事態が発生するということも考えられるわけですね。質問の趣旨とちょっとずれるわけですけど、突発的に何か起こった時の際の通学手段っていうようなことは、検討することは今後必要になってくんだらうと思います。自宅を出て駅に向かったんだけど、電車が止まっていたということ、自宅に戻ろうとしてももう保護者もいないというような、こんなような状況が仮に起きてしまうとなりますと生徒どうにもならないわけですね。実際これが先日起こったんです。5月の21日、大雨の日に飯田線が止まったんです。羽北地区の電車通の生徒のほとんどが議員言われる車で登校したんですけど、二人の生徒が駅まで行ったんだけど電車止まっている、家にも帰れない、もう保護者もいないということで困って足止めをくらったわけですね、結果的には学校が迎えに行つてその生徒を学校へ連れてきたという、こういうことが起こったんです。新型コロナウイルスのこの感染症も含めて、この近年のね想定外の自然災害の発生も考えますと、通学上の第一次的な責任は保護者にあるとしても、緊急時の通学手段について保護者の考えだとか保護者がとれる対応などの調査、これは教育委員会としても行っていく必要があるんだらうと認識を今回新たにいたしました。以上です。

○舟 橋 (9 番)

ただいま教育長からいただきましたご答弁は、前向きに今後検討していくというふうに受け取らさしていただきました。幸いコロナに関しましては昨日もですね本当数名しか長野県自体出ておりませんし、今後そのワクチンが順調に接種が進んで

いくとすればですね、落ち着いていくことが想定されますが、どういうことが起こるかわかりませんので、このしばらく落ちついている状況下においてですね、今後のその突発的な状況の変化等も考慮に入れていただいて、ぜひご検討をいただくことを要望して次の質問に移らさせていただきます。昨年の12月の定例会で行政のオンライン化と題して質問をさせていただきました。今回それから半年がたって同様の内容ではあるんですが、その際に新年度ですねこの今年度でございますけれども、今年度このオンライン化に向けた推進する部隊を、新しく作る予定ですよというふうに町長からご答弁をいただいたことを覚えております。その後4月になって新しい部署ができた、こちらの最初の質問に書いてあります、まちづくり政策課情報管理係、またこれとは別に総務課にも新しく部署が関連の事業に係る部署がつくられたということを知っております。まず初めにその新しく創設された部署についての役割をご説明いただけますでしょうか。

○町 長

はい。それではお答えいたします。デジタル庁の創設が予定されておまして、DX デジタルトランスフォーメーションと呼ばれる、デジタル技術とデータを活用した新たな社会への変革の対応が、今後各自治体にも求められてることを想定し組織変更を行いました。まちづくり政策課情報通信係を再編しまして、広報やほたるチャンネルなどの情報発信を担う広報係と、ネットワークや情報システムの運用管理を担う情報管理係に加えまして国のDX施策に対応するため、総務課文書係長を兼任として情報企画係を新設いたしました。役場庁内の文書管理と運用、例規などを担当する総務課文書係につきましては、昨年度より押印廃止などの検討にも着手しており、今後、総務課、まちづくり政策課を中心に各課と連携してこの課題に取り組むことを期待しております。DX デジタルトランスフォーメーションは、これまでのIT情報化の推進とは目的・発想が大きく異なるものであります。これまでは仕事や組織を良くするためにITを取り入れて効率化やコスト削減を図ってまいりましたが、DXは狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、ソサエティー5.0と呼ばれる超スマート社会という、まったく新しい社会の仕組みに変革するため、仕事や組織・制度そのものも変えていくものであります。オンライン申請やキャッシュレスなどコロナ禍の中やその収束後の新しい生活様式などにも対応した、確かな暮らしや新しい価値の創出を目的としたもので、魅力あるまちづくりのためにも積極

的に取り組みたいと考えておるところであります。

○舟 橋 (9 番)

はい。新しく部署がつくられておそらくまだまだ人数的にもこれからというところではあると思いますけれども、やはり将来の行政あと町民サービスをこういかに利便性高く向上させていくかということを考えてときに、少人数であってもですね、新しく部署ができたということは非常に価値のあることだと思います。そういう組織が整っていないとですね、今までのものに一応職務上これを兼務するよという形にとどめてしまうと、なかなかその事業に対する取り組みにも本腰が入らないというところでもございますので、今後新たにその職を担った職員の方々を中心に推進していただきたいと思います。その行政のデジタル化と言ったときに、その職員の皆さんが利用する庁内のシステム、それとあと町民の方々が利用するサービスそれが今までのこう紙ベースであったり、申請ベースだったものがデジタル化されていくという、大きく二つのサービスを含んでいるのではないかなというふうに考えています。現在その部署としてはこの4月にですね新設がされたということでございますけれども、町としてその行政のオンライン化・デジタル化に対する今の取り組みについてお話しいただけますでしょうか。

○総務課長

ただいまご質問のありました町としてのオンライン化等の取り組みの現状でございますが、行政手続きのオンライン化や簡略のために、まずは押印見直しの取り組みを昨年度から進めております。こちらについては年内に関連する条例改正などを提案し、実施してまいりたいと思います。またいくつかオンライン化またデジタル化に結びつく取り組みが国から示されておりますが、キャッシュレスにつきましては住民税務課窓口における各種証明書について、すでに手数料の支払いを可能としています。ただオンラインによる手続きってなりますとそれに連動したワンストップの電子決済への対応がございますが、そちらについては今後の課題となっております。また居住地域に応じたごみ収集日を通知をしたり、行政情報の配信等にLINEアプリを活用してサービスを提供しているところでございます。以上です。

○舟 橋 (9 番)

ただいまお話いただいた最初のその押印の見直しですね、これは昨年デジタル庁を創設しますというように菅首相がお話になって、平井大臣が担当省としてついた

ときに、いの一にそういうことをなくしていくと、今は河野大臣がですねその両各大臣が進められているものでして、それをいち早くこう改善していくというのはやっぱり必要なことだと思います。今政府が考えているガバメントクラウドであったり、あと長野県の考えてるこう DX 推進というものはまだちょっと先の話なんですけど、やはり我々その行政の立場にいるものとしては、そのまずやれることからやっていくということが非常に大切だと思います。それが必ずしもこう美しい姿でないとしても、そのことによってやっぱり住民の方が少しでも便利になったとか、楽になったなどということであればそういうことから手を付けて、その後その今、国が主導でやってるものに対して、どう町として取り組んでいくのかということ、並行して検討しつつ変革を遂げていくという形が、実際としてのあるべき姿じゃあないかなというふうに思っています。先ほど申し上げましたそのガバメントクラウドですけども、これ内閣官房というところが主導しているものでして、地方自治体によるガバメントクラウドの活用についてという計画が進められています。これは今年の一応9月にですね創設を予定してます、デジタル庁これの最大のミッションになるわけです。ここでその先ほどこうガバメントクラウドというように申し上げましたけれども、ガバメントクラウドって何のこっちゃって感じだと思いますよね。今は政府、地方自治体もそうなんですけど、いろんな業務に応じてすべて個別にシステムが作られてるんですね。個別にシステムがつくられるということは、それを設計するとき開発するときで運用を管理するとき、それが非常に多数に分かれているということは、すべてにおいて煩雑になってしまって、更にそのコストがかかってしまうというところが欠点というかですね問題視されています。それをこれはもう業界ではもう20年、30年前からずっと言われてたんですが、そんな無駄なことはやらずに国が統一した指針を出して、統一のプラットフォームは基盤を作ってその上にその業務用のこうソリューション今でいうアプリというものです、アプリをのせてそれをみんな共有すればいいじゃないかっていう、その考え方というのはずっと前からあったんですが、これは技術的に非常に難しいものでして、各省庁に既得益っていうかですねいろいろとこうパワーバランスも実はあって、なかなかそれを政府が統一見解として示すっていうのは実はできなかったんです。それを今回デジタル庁というところを創設して横ぐしにしてですね、これはもう政府が統一した見解としてやるんだと、それがガバメントクラウドというものなんです。インフ

ラ要はハードウェアとかベースのあるものは全部国が用意しますと、その上におそらくいろんな条件はかなりセキュリティーの部分だとか、条件が厳しく作られてそれに準拠した形で民間の企業がいろんな業務用のアプリを作っていくと思うんですね。今でいうスマートフォンにのってるいろんなアプリ、それが国主導によって民間業者が作っていく。じゃあ我々自治体はそれをどうやって使っていくんだって考えたときに、その政府の作られたクラウドサービスに、普段皆さんがスマートフォンを使って利用してるような形でログインしていくんですね。ログインしてくんですが今私たちのこう世の中、社会的な問題とされているのはLINEもそうでした。あとちょっと前にTikTokっていうのもあって、Zoomも実はその一つではあるんですけど、ほとんどが海外製であってその自分のデータがどこに保存されているのかっていうのが分からないんですよ。たまたまLINEは韓国、韓国のLINEが持っているそのデータセンターに中国の技術者がアクセスできる状況にあって、その情報が中国に漏洩していたんじゃないかという疑いもたれて、しばらく前に問題になったんですけれども、その政府の言っている今回のガバメントクラウドというものは、国内にそのデータセンターを置きますと。ですので住民、要は国民の情報は全部国内にそれ保持されるんですよ。それをおそらく民間の業者が管理することになると思いますけども、非常に厳しい管理下にそれをおいて安心・安全な個人情報を、国が責任をもって持ちますよというのが今回一番の特徴なんですね。そういうふうに国が統一した基盤を持っていけばですね、私たち住民がもしくはその職員の方がそのシステムにアクセスしていったときに安心して使えますと。今までみたいにいろんな健康保険であったり、いろいろなこう業務用の業務サービスそれ用にシステムを辰野町も持っているわけですよ。それを持つ必要がなくなると、国が全部一括して用意しますと、自治体は民間が用意したアプリを利用するときに契約してくださいと。その契約料金だけで使えるようになるんですよっていうのが、今回の政府が大きくガバメントクラウドというように呼んでいるものの一番の特徴なんですね。ですから私たちが普段民間のこうスマホで使っているサービスですね、それと同じように今までのサービスが利用できるようになります。これは住民私たち国民が利用できるまでには、もうしばらく時間がかかるかもしれませんが、一応政府の予定としては令和7年に全自治体といいますか、行政側としてはこのシステムを利用できるように完了させると言ってます。ですから今からもう4年か5年かそのぐ

らい先には全自治体が、これを使うようになるんだというスケジュールを出してるんですね。私は難しいと思いますが、ただそれに向かって国が動き出しているのは間違いないので、それについてこう自治体としても出来上がるまで待ってるのか、それともやっぱりその動きを注視して実はその国は先行事業というのをこう出します。システムの見直しの時期がもう押し迫っている自治体、もしくは将来的に先取りしてそのシステムを使いたい自治体、そういう自治体の方々手を挙げてくださいと、そうすればこのまだベータ版って言っちゃあいけないんですが、試行的なまだ段階ですけどもこういうサービスを使えるようになりますよ、一緒に検証していきませんかという自治体を募ってるんです。そこに手を挙げるかどうかは別ですけども、自治体によっては出来上がるのを待つのではなくて、先にそういうのに相乗りしてって自分たちの自治体の業務に切り替えるときに、スムーズに切り替えができるように、もしくはその切り替えの際に自分たち自治体の意向を多く反映できるように、そういう先行事業に取り組もうとしている自治体があります。それが政府の言ってるガバメントクラウドというものなんですね、それと一方先ほど冒頭、町長がお話あったソサエティー5.0という、これまた言葉だけ聞くとよくわかんなくてですね、長野県DX戦略っていうのがあります。これはまさに先ほどお話のあったソサエティー5.0を目指した戦略なんですけど、これは先ほどちょっと私が長ったらしく話してしまった、ガバメントクラウドと全く次元が違って更に先のっていうかですね、より住民に近いこうサービスの戦略なんですね。長野県の場合は7つのプロジェクトっていうのをその中にうたってます。ちょっと私7つ覚えてませんけれども、最近新聞見ると伊那市の例が良く出ますよね。何かタクシーだったり医療サービスとか、伊那市なんかは長野県のそういういろいろとこう事業に積極的に参加してプロジェクトに関わってるってことなんですね。7つのうちその私たちに関係しそうだなと思うのが、例えばその医療充実プロジェクトっていうのがあって遠隔医療です。職員の方では結構そういう意識が高い方なんかは後々タブレットとかそういうのを、こう日頃、足がお悪くてなかなか医療機関にいけないところに出張してですね先生が、そこでこう診断をかけて電子カルテなものをタブレットこうでやれるようにできないかとか、あとはスマート避難プロジェクトっていうちょっとこの言葉がよくかっこよくないですけども、その避難所ですねこれを非常に有効だと思うんです。その何か災害が起こったときに避難していく、その避難先でWi-Fi

環境、今町も避難所だとか公民館とかいくつかの場所についておりますけれども、そういうところにタブレットでその避難状況であったり、避難民の今例えば物資がどれだけ足りないのかとか、被害状況がどうなってるのかというものをタブレットを使って、場合によっては住民の方が直接打ち込むような、それを統括できるようなそのスマート避難プロジェクトっていうのがあったりします。ですんでこのガバメントクラウドというものと長野県のゆってるその DX っていうのはちょっと異質ではあるんですが、私としては両面をですね攻めていく必要があるんじゃないかというふうに考えています。そこで今、辰野町としてですねこのガバメントクラウドはちょっと今、国がこれから始めようとしているので、ちょっと置いていてですねその先ほど申し上げた長野県の DX 戦略、これに対して参画をしようとしているのかその辺、今の状況について方針も含めてですね伺えますでしょうか。

#### ○総務課長

それではお答えをしたいと思います。長野県の DX 戦略というご質問ではありますが、多少この DX の取り組みについての考え方についても触れさせていただきたいと思います。議員おっしゃっていただきましたガバメントクラウド、自治体の情報システムの標準化・共通化を目指すシステムの意向については大変大きな課題です。実はこれからの行政が抱えるシステムというのは、3 形態あるんだろうなと思っております。1 つはガバメントクラウドといった基盤を使う中で、これまで上伊那ですと住民記録、税などの基幹系業務システムと呼ばれるものを共同運営してきましたが、そういった部分についてもここの中に含まれてくと思いますし、また 2 点目として議員おっしゃられたようなオンライン、特にマイナンバーカードを利用したサービスについてはここに結び付いていくんだろうなと思っております。一方で例えば施設予約ですとかアンケートといった部分についてはもっと軽い仕組み、民間のクラウドシステムを使って行うサービスもあるんだろうなと考えてるところであります。基幹系システムにつきましては、上伊那については 8 市町村で共同利用とゆった経緯がございますので、今後は上伊那広域連合とともに早めに検討を進めてまいりたいと思います。またこの長野県 DX 戦略でございますけれども、当面は県の先端技術活用推進協議会、こちらについてはすべての市町村が参加しているところがございますが、そこで情報収集に努めてまいりたいと思います。またこの協議会の当年度の主な活動としまして、自治体 DX 推進検討会の開催が予定されておしまし

て、国や業界の動向等について情報共有と意見交換を行う予定になっております。そういった中で県としても、自治体の行政事務の DX の方向性を示していくということでもありますので、まずはこれに積極的に参加をしてみたいと思います。また民間サービスの利用にあたりましては、やはり安全性が心配になるところでございます。こちらについては総務省から、クラウドシステムの安全についての指針が発表されておりますので、こういった部分確認しながら個人情報の取扱いに関しては、特に慎重に安全性を確認して進めてまいりたいと思います。以上です。

#### ○舟 橋 (9 番)

私はできればですね、その県であったり国であったりのその実証実験とか、そういうものに積極的に参加すべきだというふうには思います。ただ限られたこう人材をですね使ってというところになりますんで、そこは適正な評価をしたうえでやる必要はあるかと思いますが、なるべく今、お話あったような DX のその先端技術のですね、そういう動向は注視していくということでしたので、できるだけそういうところにはアンテナを多く張って立ち遅れないようにですね、進めていく必要があるのではないかなというふうに思います。今、お話の中でこうスケジュールに関しても何となく、おそらくこのあと何年かのスケジュールってのが、たってるのではないという感じではありましたので、この 4 番のところはちょっと割愛いたしますけれども、今後大きく変わっていくのは間違いなくてですね、非常に混乱もこう生じてくるのではないかなというふうに感じております。ですのでそのある日突然国からきて「あれ、これどうすればいいんだ」ということにならないように常にやはり情報収集は最低でもやって、可能な限り小さなものであってもこうプロジェクトとかに参加することによってですね、辰野町のそのデジタル化、強いてはこれ住民へのサービスにつながってくることになりますので、そこに遅れを生じさせないようにやっていく必要があるというふうに考えます。はい。それでは最後の三つ目の質問に入ります。中学校の教科書選定についてでございます。これなぜ今回これ取り上げたのかといいますと、4 月の 27 日なんですね、従軍慰安婦という言葉がここ数年ずっと使われてきました。いわゆる従軍慰安婦とってこれマスコミでも多く取り上げられて新聞にも載るんですけども、この従軍慰安婦という言葉はもうしばらく使われてなかったんですよ。ところが今年ですかある出版社、教科書の検定をとってももちろん検定をとってますけれども、その出版社が従軍慰

安婦というのを中学生の教科書に載せたんですよね。検定とおってますんでこれはまあしょうがないっちゃしょうがないんですけど、教科書の検定にはいくつかこう条件っていうのがあって、出版社はその文科省が出すこう指導要領とかいうのに沿って作っていかなければいけないんですね。当然史実に基づいているかとかいうところもあるわけですけども、今回この従軍慰安婦っていう言葉は適切なんですか、ということをして日本維新の会が国会にですねその質問状を出しまして、この従軍っていう言葉は不適切であるということをして、国会の閣議決定として発表したんです。つまりその教科書の作る上で閣議決定ってのはすごく優先度として高くてですね、要は国の方針、政府の見解に沿わなければいけないっていうのが教科書の選定の条件になっているんです。ですのである出版社はこれはおそらく来年になるんですかね、この従軍という言葉は削らざるを得なくなります。私はそもそも慰安婦というのを、中学校の教科書に載せるべきものなのかっていうふうに思っていますけれども、少なくとも間違ったその歴史感によってですね作られた教科書が、私たちの子どもたちが見てるということです。この問題というのは非常に私たちこう無視できないという思いもあって、改めて教科書っていうのはどういう手続きで採択されるのかな、というところにすごく関心を寄せたわけです。最初の質問をさせていただきます。辰野町の小中学校これ小中学校統一ですけども、使用する教科書の採択までの手続きというのはどういうふうになってるんでしょうか。

#### ○教育長

はい。議員の質問にお答えしたいと思います。日本国内には教科書の編纂に携わっている出版社って非常に多くあるんですね。それらが命を懸けて教科書を編纂しているわけですけど、でもやっぱり社の方針ってのもありますのでね、教科書会社によって違っていくのは当然出てまいります。問題のその学校で使用するすべての教科書どうふうにして決めていくのかっていうこういうことですが、これは義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律というこういう法律があってこれに規定されております。この法律の中の第12条でございますけれど、「都道府県の教育委員会は当該都道府県の区域について、市町村の区域またはこれらの区域を合わせた地域に教科用図書採択地区を設定しなければならない」というこういうふうの規定されております。これによって長野県教育委員会はこの辰野町を含めた上伊那全体を上伊那8市町村を一つの採択地区として認定しております。

上伊那地区教科用図書採択研究協議会がその下で作られるようになります。この協議会は両小野小学校組合も含めて9市町村の教育委員会が関わってまいります。その9市町村の教育委員会とこう上伊那PTA連合会の役員合わせて20名で構成されております。もちろん名前は非公開なんですけどもね。この協議会の下に今度学校現場で実際にその教科書を使って指導している先生方と、それから二人の学識経験者からなる教科用図書調査研究員っていう方たちがまた委嘱されて、この先生たちがそれぞれの教科書会社の教科書全部丁寧にチェックをしてまいります。これ膨大な教科書やりますので大変なわけですけど、そして比較検討して上伊那の児童あるいは生徒に最もふさわしいだろうと、最も合うだろうというそういう教科書を1社だけ選定をします。併せて2位、3位という言い方はどうかかわからないですけど、次点という教科書会社も2社選定をして先ほどの協議会にかけるようになります。協議会でその調査研究員の報告を受けて決めていくということになります。上伊那としてこの教科書にしましょうということを決めるわけですね。これが辰野町においてまいります。今度辰野町の基準は次までいっちゃうんですけど、辰野町の基準はってこととなりますとこれにつきましても、先ほどの法律ですねこれに規定されて今度13条の第5項というところがございます。ここに「当該採択地区内の市町村の教育委員会は採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」というこういう規定がございます。つまり辰野町の教育委員会が採択権があるわけですけど、辰野町教育委員会は上伊那地区で採択した同じ教科書を使いなさいというこういう基準があるんですね。これを破るといわゆるこれ教科書無償に関わる法律ですので、教科書は無償にはしませんよとこういうことになります。じゃあ辰野町はどうするかってことですけど、辰野町の教育委員会ではその採択、協議会で採択した教科書とそれからその時に出された資料ですね、これらを提示をして町としてもこの教科書でいいですねっていうことを最終的に決めるというこういう形になります。以上ですが。

#### ○舟 橋 (9 番)

今教育長の方からは2番目の質問も併せてご説明いただきました。私は辰野町のこう教科書の選定の手続き、基準がいけないとか手続きがなってないとかいうことは全く思っていないくて、それは決められたとおりの手続きも踏まれていらっしゃるし、選定基準も正しいというように思っています。今回ですねもう時間がない

ので私ちょっと改めて時間を別の質問でやりたいんですけど、新学習指導要領ですか、それが昨年からですか中学校出まして、私、今後ですねその子どもたちを教育する、今、ガーファだとか何でしたっけ、デジタルのタブレットを使ったですねその学習形態が変わったり、その学習のあり方そのものが学びってという言葉になってですね変わってきたりして、それ環境は変わったんですけども、その中身がどう変わってきてるのかってところによりこう高い関心を持っています。その中でも歴史ってというのは、また別のその一般質問でも申し上げたことありますけれども、その日本人の伝統とか文化を引き継いでいくことも大切ですし、その前回の定例会の一般質問にも申し上げました川島小の時ですね、私たちは川島小学校は150年の歴史の上に今、いるんだということを申し上げました。ですから私たちは歴史の中に生かされているってことを考えた時にはですね、その小学生といわないまでもその中学生、高校生でいえば正しい歴史というものを伝えて、ただ歴史というものはその一面から見ただけではなくて多面的にですね物事を捉えて、子どもたちで色々と議論を交わし合ってますね、この時の人たちはどういうことを考えていたのかということをごくやる格好の材料ですし、それによって日本人っていうものが形成されるうえで、非常に大きな要素になるんじゃないかなというふうに思ってます。今回もうちょっと時間がないので一つだけ紹介すると、その歴史の新学習指導要領、これ社会だけで247ページありまして、私は歴史が好きなので歴史のところだけやりました。そしたら40数ページあるんですけども、その中にやはりその多面的・多角的な考察や深い理解をとおして、涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会を並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物を現在に伝わる文化と一緒に、結局やはり日本人への愛というかですねそういうところをきちっと学ばせなさいってことを言ってるんですね。ですから今後その私たちまた時間を別の時にとって皆さんとお話したいと思っておりますけれども、歴史の重要性について改めてもう一度大人は考えてですね、ぜひ中学の教科書にも教科書といいますか授業にですね、生かしていただくよう要望させていただきたいと思っております。はい、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長

進行いたします。質問順位10番、議席11番、向山光議員。

【質問順位10番 議席11番 向山 光 議員】

## ○向 山（11 番）

6 月定例会一般質問の最後となりました。4 項目について質問いたします。まず湖周行政事務組合による板沢地区への最終処分場計画についてであります。問題が明らかになってから 4 年半の月日が経ちました。町長も再出馬の表明において重要課題の一つに挙げられました。現地では昨年、ボーリング調査、電気探査、地下水流動調査などが行われました。町や地元の建設阻止期成同盟会がこの調査に同意したのは、建設着手を前提としないということでありました。従ってその調査結果が仮に同盟会が主張している井出の清水への影響を裏付けるものであったとしても、同盟会としてはそもそも川の最上流部に最終処分場を建設するというに、反対であるということを常に確認しておかなければならないと考えます。その地下水流動調査などの分析結果が、9 月には明らかになるということであります。それまでの間は町と行政事務組合と長野県とによる 3 者会で情報共有が図られ、必要な事項については町から地元の同盟会に報告がされています。同盟会としては当面状況の推移を見守るしかないわけですが、情報共有の場といっても調査のデータを持って分析を進めている主体は行政事務組合でありますから、組合の都合の良いように結果がまとめられてしまっては困るわけであります。そこには県にきっちりと客観的に関与していただきたいと思ひますし、また町においてもそのように県とも連携をとっていただきたいと考えます。そんな中でキーパーソンといえる諏訪市の渡辺副市長が任期を残して長野県へ戻られました。代わって諏訪市職員生え抜きであり最終処分場候補地を板沢地区に決定した、その選定から決定に至る時期の諏訪市の山田市長、今の金子市長につながる時期に一貫して、秘書であった後藤慎二氏が副市長になりました。また行政事務組合の伊藤局長、定年後もずっとこの問題の窓口として対応してこられました。退職されて後任に小口智弘氏、更に諏訪市の市民環境部長も環境課長も交代されました。今回の人事異動でこれまで町や地元、組合と協議してきた経過がきちんと引き継がれていくのか不安になるところであります。そこで諏訪市の前副市長や新副市長、事務局長など挨拶に来られたと思ひますが、その状況について質問します。

## ○町 長

はい。向山議員には湖周問題、板沢地区への最終処分場建設計画の問題につきまして、これまで欠かさず一般質問を続けていただいております。最新

の情報を含めて関係の皆さんと意識を統一、維持していけることに感謝しております。さて議員お話のとおり3月30日午前に退任される皆さんそれぞれが挨拶に見えられました。ご自身の任期中に解決できなかった点についてお詫びや今後への期待を話されていきました。直接お礼できない地元関係者への挨拶の伝言をいただいております。皆さんそれぞれからお世話になった感謝の思いを託されました。また新たに着任された皆さんは、4月5日午後を中心に着任のあいさつにお越しいただいたところでありました。年度切り替えの忙しい時期でありましたので、ゆっくりした時間もとれず名刺交換程度ではありました。また着任の皆さんそれぞれからしっかり引き継ぎを受けたこと、現状の問題点の更なる勉強や早期解決への期待など、前向きな姿勢、解決に向けた意思を感じ取りました。細部につきましては住民税務課長から説明をいたします

○住民税務課長。

説明申し上げます。令和2年度末、令和3年度の諏訪市及び湖周行政組合関係の定期人事異動について補足申し上げます。向山議員から説明があったとおり新年度の諏訪市関係者の異動では渡辺副市長から後藤副市長に代わられました。職員関係でも市民部長、環境課長それぞれが異動の対象となり、湖周行政事務組合では事務局長及び主査が異動の対象となるなど、今まで関係した理事者、職員など当事者の多くが一新されました。しかし関係者からは前任との引継ぎはしっかり行われ、業務における停滞はない、安心してほしい旨の報告をいただいています。現地調査の解析、分析の報告においても悪い影響はないものと考えています。先日5月27日には着任された関係者全員が地元の建設阻止期成同盟会の役員を訪ね、平出コミュニティセンターで初顔合わせの会を行いました。秋に向けて情報の共有を再確認できたことをご報告いたします。

○向山（11番）

渡辺前副市長が退任前に同盟会に挨拶に来られました。「隣同士で行政も住民も対立するような不幸な事態は避けなければならない」と言い残されました。そういうスタンスを明らかにされていた副市長が外れられたわけで、これまでの私たちの考えをきちんと伝えていく、理解してもらおうということを経済まであらゆる機会を通じて、町も同盟会も手を尽くしていかなければならないということをお知らせしたいと思います。次に農林業振興についての質問に移ります。農林業は工業に次

ぐ町の産業であると言えます。ただし農林業が工業と大きく性格が異なるのは自然条件が大きく介在している事、そして多面的機能、公益的機能を有している点であると考えます。正確に言えば農地や森林が国土保全や水資源確保、良好な景観の形成などの公益的機能を持っており、その農地や森林を利用して維持していく中で成り立っているのが農業であり林業です。他方で日本の農地は狭く集約化しにくく、森林は急峻であるなど工業化が最優先された近代化の過程の中で、農林業は産業として成長が工業に比べて著しく遅れたと言えます。条件が日本よりも恵まれていると言われている欧米ですら、農林業は手厚い保護のもとに成り立っている状況ですから、我が国においても農林業の振興のために様々な支援はあって然るべきであると考えます。公益的機能を果たすということだけでなく、国民の食糧確保は国の安全保障政策にも位置付けられるものであります。今般の新型コロナウイルス禍の教訓からも、国のレベルだけでなく地域内における食料自給率を高めていくことも必要と考えます。これらの農林業の持つ公益的機能の維持について、林業については令和元年9月議会で町長の所見をお聞きしていますので、改めて農業・農地の持つ公益的機能や食料自給率を高めることについて町長の所見をお聞きします。

#### ○町 長

はい。農業は我々の生活に必要な不可欠な食料を供給する機能を有するとともに、農地は国土保全、水源涵養・景観の形成など多面性を有していると食料・農業・農村基本計画に示されております。辰野町においても農業・農地の多面的機能発揮のための地域資源保全活動の支援や、地域農業を維持し安心して営農に取り組める活動を支援するなどの施策として、多面的機能支払交付事業や中山間地域直接支払制度を引き続き継続推進してまいります。食料自給を高めるうえでは、農地や農業労働力の確保、また作物の単収、一定面積当たりの収穫量を言いますが、その単収の向上などが必要であります。辰野町のように耕地面積が限られている中であっては遊休農地を増やさない、担い手の確保、営農の支援を重点として地産地消の推進、主食用米の適正生産維持を図り自給率の維持・向上に努めてまいりたいと考えております。

#### ○向 山 (11 番)

農業・林業の多面的機能を有するということによる、特別な支援ということについてはこれからも申し上げていきたいと思っております。それで農業振興ビジョンが策定

されました。策定したのは農業振興センターとなっています。この農業振興ビジョンの町政における位置づけと、これを策定した農業振興センターの位置づけについて質問します。

○産業振興課長

はい。それでは今回策定いたしました農業振興ビジョンでございますけども、町政における位置づけということでございますけども、こちらにつきましては第6次総合計画の個別計画として採用をしていきたいというふうに考えております。また農業振興センターでございますけども、ご承知のようにでございますが町・JA・県がですね農村支援センターまた農業者の皆さまに入っていた、全体的に辰野町の農業振興を進めるうえで欠かせない組織ということで、位置づけをしているところでございます。

○向 山 (11 番)

農業振興ビジョンについては、私は昨年6月議会の一般質問において農業の担い手も作物も流通も更には消費者のニーズも様々に変化、多様化している中で、これまで明確でなかった町内の農業のビジョンを様々な人々の参画の下に策定するべきであると指摘しました。それにこたえる形でこれまでになかったものが新たにできたわけですので、これに基づいて農業振興が図られることを期待したいと思います。このビジョンの中では将来像を「山と水と自然の豊かな辰野の農業を守り、創り、未来につなごう『たつ農』」農は農業の農ですがたつ農とし、3つの基本計画「次代へつなぐ辰野の農業」「消費者とつながる辰野の農業」「人と人がつながる辰野の農業」としています。次代へつながるは後継者問題であり、人と人がつながるは集落営農などのことであり、これまでも課題として取り組まれてきたものと考えます。今回消費者とつながるという観点、今までの第五次総合計画の中にはなかったものでありますが新たに切り入れられています。そしてこの3つの基本方向を受けて4つの方向性、次代へつなぐ農業者の育成、安全・安心な農産物の供給、魅力ある農業の創生と推進、豊かな農山村環境の維持と保全、そして17の具体的施策が示されました。4つの方向性の中では、安全・安心な農作物の供給という観点は今まで示されてこなかったものですが、消費者とつながるということとも関連して入ってきています。17の具体的施策やその下にある施策の展開でも、農村交流、空き家付農地の利用普及、地産地消、学校給食用の食材供給、郷土料理の継承、食農教

育、農産物の高付加価値、生産者ブランド、農業に親しめる環境整備、消費者に選ばれる農業、そしてこれ本当に大事だと思いますが、地域内流通の仕組み形成さらには町内飲食業とのコラボレーションまで示されました。多くのことは今まで取り組んできてはいても整理して示されていなかった、体系化されていなかった、そういった多くの取り組みが全体として整理されてきたと思います。そのことは評価できることと考えます。そのうえで、すでに多くのことが取り組まれています、これらを更に進めていくにはどうしたらよいのか、振興ビジョン策定にあたってのワークショップや、人・農地プラン地区懇談会での様々な意見の中にヒントもあると思いますが、どのように具体化し推し進めていくのかお聞きします。

#### ○産業振興課長

はい。このビジョンの進捗といいますかこれからの具体化でございますけども、先ほど申し上げましたようにこのビジョン策定が、辰野町の農業振興センターでございますので、その振興センターを軸としてですねそこにつながる協働体系また地域団体等各種たくさんあるわけでございますので、その皆様との連携を図りながらこのセンターをですね動かすというかそういう組織的な部分で、先ほど言った3者の団体の中から構成されている幹事会がございまして、その幹事会で年度ごとにですねビジョンの具体的な実施計画をたてて、実行をしてまいる予定でございます。

#### ○向 山 (11 番)

「ほたるの里からの手紙、元気じゃあ農」、この農もまた農業の農なんですけど、こういうチラシですかこれもいただきました。この中にはですね名前出していいかと思ひます、町の認定農業者である瀬戸ライスファームさんのコメントが入ってまして、「特に町内の飲食店で地元農産物を使ってもらい、オリジナルメニューを考案するのも良いと思ひます。また農家だけとか飲食店、オーナー同士の集まりではなく、異業種の人が集まり農家は作物の特徴を伝え、それを生かしたメニューを料理のプロが商品化し、町ならではの逸品を作っていくのはどうでしょうか」こういう提案もされています。消費者の趣向も作り手である農業者の考えも多様であり、できるだけ安くそのためにできるだけ大量に生産する方向と、安いに越したことはありませんが多少高くても、付加価値を高めていくという方向とがあると思ひます。どちらにおいても安全・安心は欠かせない要素です。特に学校給食では安く安全な

ものが求められていると思います。どのレベルまで安全・安心を求めるのかによって、生産者ブランドや産地呼称等にもつながると思います。そのバックに従来農法に対して、低農薬、減農薬、有機栽培という方向があります。更には大きな課題として遺伝子組み換えやゲノム編集の問題があります。農業振興ビジョンには、このあたり遺伝子組み換えやゲノム編集の問題について触れられていないと思うのですが、どのように位置づけて取り組んでいくのかお聞きします。

#### ○産業振興課長

はい。その点につきましてこのビジョンの策定に際しましては、進め方とこの計画の内容につきまして協議をする中でですね、策定部会等を当然立ち上げて進めたわけですがけれども、その話し合いの中ではまず身近な問題・課題をですね出し合っ、それをどのように解決して、今後の町の施策として実効性のあるものにするかを基本として、このビジョンを立ち上げているところでございます。その点ですね今、議員おっしゃられたように、遺伝子組み換えやゲノム編集など最先端技術の研究開発や実用化等にあたってはですね、国におきまして消費者や食品関連事業者等々、コミュニケーションですとか必要な情報発信を通じる中で進められていくべきものと考えておりますので、今回はですね特にこの点については取り上げてふれているものではございません。

#### ○向 山 (11 番)

様々議論がされておりました不安もありますのでこのあたりについては、また様々な機会に取り上げてまいりたいと思います。農業振興センターは先ほどありましたように農業者、農業関係機関つまり JA 上伊那あるいは上伊那農業農村支援センターが一体となってこの農業振興ビジョンと人・農地プランを推進する組織であります。辰野町農業の発展、地域農業の発展については地産地消にありとして、辰野町における循環経済を目指すというふうに農業振興センター運営委員会の資料にも書かれています。大変守備範囲が広く、大きく重い課題を担うわけですが、センターの充実が求められています。どのように考えているかお聞きしたいと思います。

#### ○産業振興課長

はい。このビジョン、今までもビジョンに近いものがなかったわけではなかったわけですが、今回 6 次総の個別計画という中で、辰野町の農業振興という部分

も捉える中では、大変大きい範囲また大きな課題等も取り上げているわけでございます。このビジョン施策の実行についてはですね、今もご紹介いただきましたセンターを構成しています団体でですね、それぞれ担えるところについてはそれぞれのできるとこの事業として担いつつ、このビジョンの実効性に伴う充実の強化を図っていきたいと思っております。ただしですねやはり弱いところもございまして、センター全体の情報発信あるいはですね情報の収集、それをまとめてどう出していくかっていう部分の、事務的な分野も大変重要視されるわけですが、その辺につきましましてはですねやはりマンパワー的といいますか、そういうところの事務能力的などにはなかなか限りがあるかというふうに感じるところであります。今後ですねその辺につきましましては、充実を図っていかなければならない点かなというふうに思っております。

○向 山 (11 番)

営農センターの充実については昨年もこの議会の場で要望しているところで、予算的にも若干増額されたというふうに認識しておりますが、予算、人的にもまだまだ不十分ではないかというふうに考えております。改めて指摘をしていきたいと思っております。林業振興について質問に移りたいと思っております。林業振興全般ってことになると大変多くの課題がありますので、今回は松くい虫対策に限って質問したいと思います。まず昨年度の松くい虫被害の状況と、今年度になってからの松枯れの状況についてお聞きします。

○産業振興課長

はい。それでは辰野町におけます松くい虫の被害状況というご質問ですので、昨年度、今年度になってからの部分についてご紹介をしたいと思います。令和2年度でございますけれども、まずマツノザイセンチュウがですね、発見された本数でございますけれども2本でございます。松枯れ等確認した木については25本でございます。そのセンチュウ「有」ということで鑑定された部分については場所については新町と赤羽でございます。今年度でございますけれども現在こちらの方で現地まで行って確認、伐倒した部分については3本の枯損木でございます。このうちですね1本につきましてセンチュウが確定をされているところでございます。場所については上平出地籍でございます。以上です。

○向 山 (11 番)

いよいよ平出・上平出にも被害木が確認されたということでもあります。中央道直近のところであろうかと思えます。つまりあくまで点ではありますが、町の東半分全体で被害が点在され確認されているということになります。幹線道路沿いに被害木が発生しそれが点となり面となっていく、また山伝いに線となって被害が伝わり広がる、こうやって松くい虫被害は広がりますが、辰野町では今のところ何とか点で抑えているそういう状況であると考えています。私が松くい虫について質問するのは7回目、前は昨年9月議会でした。その時にも申し上げましたが、箕輪町では松くい虫の被害が出てから5年間は、数本の被害にとどまっていたが、6年目に100本規模の被害となり、それから毎年100本単位で増えていったということでもあります。辰野で最初に被害木が確認されたのが平成27年、今年で7年目になります。そういう点からみれば辰野でいつ一気に被害が拡大してもおかしくない状況になってきています。しかも被害木の点在が点ではあるけれども確実に広がっています。ある意味良くここまで被害の拡大を抑えてきているとも言えます。松くい虫対策では人間の感染症対策、今の新型コロナウイルス感染症でも同じだと思いますが、早期発見、早期対処、松くい虫では早期伐倒、処理です。このことについて平成29年3月議会の私の一般質問に当時の加島町長は「できるだけ枯れた木を見つけたら放つとくことなく素早くやる。いろいろの制約があつたにしてもですね『できるだけ早くやる、素早くやれよ』っていう指示を出してまして『とにかくやってから物を考える』これくらいの気持ちで済まして、やらせていただいているというのが現状だと、こんなふうに思っています」と答弁されています。枯れたアカマツが急峻なところにあることもあります。また最近では年越し枯れということがあって、春先になって枯れているのが分かる、すぐに処理をしないとカミキリムシが羽化して活動を始めてしまうという従来のように冬の間処理をすればよいという状況ではなくなっています。早期発見、早期伐倒、この原則を守らないと感染拡大は防ぐことができません。改めて町長の決意のほどをお願いします。

○町 長

はい。昨年度からは今までの監視体制による発見、伐倒に加えて松くい虫対策協議会を立ち上げました。また信州大学との農林技術の連携・協力協定を結びました。今年度は信大との協定をもとにドローンを使用した松枯れ被害の詳細把握を行いまして、松枯れの見落とし防止、早期発見の更なる進化を図ってまいります。早

期伐倒には森林所有者の皆様と周辺所有者の協力がより一層必要となりますので、今後も松くい虫対策の事業につきまして住民の皆様への広報を強化していきたいと考えています。

○向 山 (11 番)

松くい虫対策協議会が昨年設置されました。これは県の被害地域に指定されずに設置したということで、町の積極的な姿勢であるというふうに評価をしたいと思います。長野県の指針でもですね標高 800 メートルとか 900 メートルとか、それ以下のところでは被害拡大を防ぐために相当の経費がかかるということで、対策としてはアカマツ林として保存していく地区をゾーニングして、その周りは緩衝帯としてアカマツから広葉樹などへの樹枝転換をしていく、こういうことが指摘されているというように考えます。マツタケが特産であり、ふるさと納税としても大変の人気があるわけですが、そのためには対症療法的な今の単発的伐倒処理だけでなく戦略的な方針を出していくべき時期にあると考えます。もちろん合意形成に時間がかかります。すぐにでもこのような検討を始めるべきと考えますがいかがでしょうか。

○産業振興課長

はい。議員今、質問の中でございましたように、松くい虫被害拡大防止のための戦術としては緩衝帯を整備するという事業方法行っている。先ほど例にありましたように箕輪町でもそういう事業を展開しているところでありますが、そういう実施されています自治体のですね成果、それがどういう成果としてあがっているかという部分も今後検証もさせていただいたりですね、今、アカマツ保存のゾーニングというお話もございましたけども、今回設置させていただいております辰野町松くい虫対策協議会、多くの先生方がいらっしゃいますのでその先生方にもご相談させていただきながら、また松くい虫監視員さんの皆さんからも情報をいただきながら、可能なことであればそういう制御等も進めていければというふうに考えております。

○向 山 (11 番)

5 月 25 日の信濃毎日新聞です。松本市はですね来年度以降空中散布をしない、薬剤樹幹注入も取りやめるっていう記事であります。要はですね 1 本 1 本の処理では対応しきれなくなっている、松本はそういう状況です。そうなる前に手を打つ。松本市は合併して四賀村というマツタケの産地ももって苦悩が多いと思います。空中散布について取りやめるって方向に四賀の皆さんは反対の声もあります。

合意形成が大変重要なことであるし時間のかかる課題であります。樹種転換っていうことになれば広範囲の地権者に対しての合意形成も必要です。これはですね町として方針を出して合意形成をどうやってしていくのかということをご検討すべきだというふうに考えます。手をこまねいていれば箕輪町のようにいつ100本単位で枯損木が出てもおかしくない状況にもう来ているんだと、5年目からは箕輪町ではそういう状況でありました。辰野町7年目です。一生懸命個別の対応をしていただいているけれども、これではいずれ対応しきれない時期が来るんじゃないかというふうに考えます。次の質問に移ります。第6次総合計画を進める上でのキーワードが協働・共創、共に創る共に担うということであると思います。公助、行政で担いきれない部分を地域でどう支えていくかが問われています。3月議会では辰野町安全協会の解散に伴う課題について質問しました。今回は安協とともに地域のボランティア的活動に支えられていて、その担い手の確保で大変苦勞がある消防団と赤十字奉仕団について質問します。まず消防団についてであります。当時の古村消防団長が操法大会、ラッパ吹奏大会への不参加を表明し大きな話題となりました。それに先行して辰野町消防団では分団合同での訓練の実施が行われたり、女性消防団員の積極的な参加があったり、改革が進められてきていました。女性消防団員についていえば林野火災においてジェットシューターやホースを担いで、斜面を駆け上がって活動されている姿を拝見し、本当に感謝の念でいっぱいあります。消防団のあり方については、平成30年3月に消防委員会から町長へ答申が出されています。私もそのメンバーの一人だったわけですが、最大の課題は団員確保であります。提案の一つとして機能別団員の導入が示されています。このことについては令和元年6月議会で小澤議員も質問していることではありますが、機能別団員導入についての検討状況やこの間の活動の見直しなどによって、団員確保が進んでいるものかどうか等の状況について現状と課題をお聞きします。

#### ○総務課長

それでは消防団の現状と課題についてお答えをしてみたいと思います。なかなか目に見にくい部分があるかとは思いますが、消防団の改革は着実に進んでおります。5月17日に消防庁で消防団員の処遇等に関する検討会というものが開催されましたが、その中で操法訓練からより実践に即した訓練への変革を行った団として、辰野町消防団が紹介され全国的にも注目されております。そうした改革の

土壌があることから、各分団幹部の意識改革もかなり進んでおります。1月の出初式につきましてはオンライン配信としまして、勉強会は無線を使った講習で行うなどコロナ禍においてもできる工夫をしております。比較的コロナだからもう中止するしかないとかそういったマイナス志向が出がちではありますが、どうしたら取り組めるかできるかといったプラスの考えができたのもこの意識改革の成果だと考えております。地域を守るとゆった消防団の使命だけではなく、もう一つの使命でもあります社会や地域で活躍する若者の育成にもつながっていると考えております。ただし団員確保に直結した成果は残念ながらまだ明確には表れておりませんが、改革が進んで見方が変わることもこの団員確保の一步になるのではないかなど考えるところでもあります。課題ではありますけれども、こういった改革で消防団の活動が大きく変わっているということが、まだ町民の皆さんに十分認知されていないといった部分については、今後何らかの形で周知をしていかななくてはいけない部分なのかなと思っています。機能別団員についてですが、こちらについてはすでに条例・規則の整備が進み、いつでも制度自体は導入・運用できる状況になっています。実際に活動している団員はまだおりませんが、現在各分団で活動の見直しや参加がない団員の掘り起こし等に取り組んでおります。今後それらが進み必要な時期が来れば、地域等に相談して制度が運用されることになるんだと考えております。いずれにしましても新入団員の勧誘についてはこのコロナ禍です。各分団でも大変苦勞しておりますので、議員各位のご協力もお願いしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

○向 山 (11 番)

続いて奉仕団についてお聞きしたいと思います。奉仕団についてもですね改革が進んでいるというふうに認識しております。内部の検討もされた結果として団服のデザインが一新されたというようなこともあります。残念ながらここで初出式も行われ、我々の参加がなかったのでその状況もお伺いすることができなかったわけですが、奉仕団の改革についてこの2、3年の間の検討経過あるいはその中で男性奉仕団員ってということが触れられているかと思いますが、それらの点について説明をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長

辰野町奉仕団は結成されて以来、町で起こる火災や地震、自然災害など日本赤十

字の精神の下、地域の様々なボランティア活動を行ってまいりました。大雨・地震による土砂崩れや土石流などの災害が発生した時、自助から共助につなげていくための住民同士が顔の見える関係性を作る地域コミュニティでの取り組みが必要となってまいります。災害に備え普段から地域のつながりを深め、自助から共助へと共に助け合える地域づくりに、奉仕団活動が必要不可欠であると考えております。過去3回行われましたあり方検討会では、奉仕団の現状と課題を拾い出し出初式のあり方、団員の減少それと高齢化の問題についてまた団服について検討を議題としてまいりました。その結果、出初式は消防団との合同開催を取りやめ独自の式典を行い、団員数は現状の280人を維持することを目標とし、男性団員を積極的に受け入れ活動しやすい環境を整える。団服につきましては夜間の安全性や、防寒のしやすさ着用する団員の利便性を考慮し、新しい制服に変更してまいりました。団員の減少や高齢化につきましては引き続きの課題となっております。この問題は辰野町奉仕団だけではなくどこの奉仕団でも課題となっている問題であります。どの分団も次の団員を決めるのに非常に苦慮していると聞いております。その中でも特に正副分団長の選出につきましてはなかなか決まらない、何度も足を運んで説得しなければならないというような状況だと聞いております。区や他の団体とも連携を密にしまして奉仕団の活動や役割、奉仕団が取り組んでいる団員への負担軽減の動きが地域の住民の方に理解されますよう、また奉仕団の存在を知っていただけるよう力を入れていかなければならないと考えておるところでございます。男性団員についての検討でございますけれど、分団長会の中では基本的には女性団員をお願いしたい、やむを得ない事情より団員不足である場合のみ男性団員を選出を可能とする。率先して奉仕団活動に参加したい男性がいる場合とされたようでございます。平成28年から男性団員の受け入れを行っておりますけれど、現在までのところ数名程度にとどまっているのが現状でございます。男性がいても当たり前の雰囲気づくりをしていくことも重要であると感じてるところでございます。

○向 山 (11 番)

時間が無くなってまいりましたので消防団、奉仕団については質問は以上でまとめていきたいと思っておりますけれども、課題があつてあり方が検討されてきている、その中で機能別団員だとか奉仕団でいえば男性団員っていう提案もされてきていますけれども、課題があるから出てくるわけですがけれども、その新たな改革案が必ずし

も実現性があるとかいうわけではないかと思えます。そういう意味ではやりながら検証をしていく、その中で真に必要なものについて追及をしていくっていうことが必要ではないかというふうに思えます。私はこの問題を考える中では一つのイメージとしてですね、女性の消防団員の活躍なんか見えていますと消防団員は20代、30代くらいまでの比較的若い皆さん、そして30から40代以降の皆さんは男女問わずに志あれば奉仕団でっていうような、そういう形になれば理想的だなと思いつつ改めつつまたこの問題についても質問をしてまいりたいと思えます。時間がありません、最後学校教育の在り方についてですが、時間のある限りで絞って質問してまいりたいと思えます。すでに質問されてますので経過は省きますが、川島小学校について町長は存続を断念すると言っていました。具体的にどういう形になっていくのかでありますけれども、現在通学している子どもたちへの対応をどうするのか、早急に夏休み前とかあるいは遅くも夏休み直後には結論を出すべきであると考えます。合わせて「来年入学を楽しみにしていた」という声も聞いています。このような子どもたちへの対応についても同じように考えます。検討は教育委員会主体で行うべきと考えますが、このことについて教育長から答弁をお願いします。

#### ○教育長

はい。昨日も様々なご意見をいただいたわけですが、教育における安定性というのはやはり大事に考えていかなければいけませんのでね、これはゆっくりはできないにしても急ぐってこともまたこれも厳しいかなあと思っております。そこで学ぶ子どもたちにとっては教育環境が一気に変わってしまう、激変させてしまうとこれは絶対に避けなければならないわけですね。ですからどこの自治体も今まで学校の統廃合だとか、あるいは義務教育学校に一気に移行しちゃうってことにつきましても、決定してから2年とか3年とか時間をかけて徐々にという部分になっております。ですから川島小学校につきましてもね十分にこの点は配慮していかなければならない、これは教育委員の皆さんみんな共通して持っている意見でございます。児童一人ひとりにやっぱり寄り添っていかなければいけない、もちろん一人ひとりの個性、特性様々ありますのでねこちら辺も理解した上でということになりますので、今議員が夏休み前後にところ言われましたけど、今6月の半ばですからそうなれば1箇月でこれはちょっと厳しいなあとそんなふうに思えます。これから川島にという子どももいるよということでございますけれど、仮にね統合という結論が出

てもさっきの話のようにこう数年はかかるわけですので、その間学校あります。これは個々に対応させていただくというふうにしか今申し上げ、そのように申し上げておきたいと思います。以上です。

○議 長

向山議員、まとめてください。

○向 山 (11 番)

ちょっと私の真意が伝わってなかったかと思いますが、夏休み前までについていうのはですね、少なくとも今いる子どもたちにですね、来年3月から川島小学校でなくてほかのところにへ通学するようになるよってというようなことでなく、例えばこの1年、2年、3年は川島小学校へ通えるよという方向性を示すべきではないかということであります。改めて教育長の答弁をお願いします。

○議 長

教育長、簡潔に。

○教育長

はい。ほいじゃあ簡潔に。昨日も話をしましたけれどこの議会終了後に地域とか保護者等との話し合いとか懇談もってまいりますので、そこで当然このことはね伝えていかなければいけないと思っております。以上です。

○向 山 (11 番)

時間がなくなっておりますので問題提起だけしておきたいと思いますが、何らかの形で学びの場を残すということについて、昨日吉澤議員が質問をされておりますけれども、どういう形で残すのか昨日の町長の答弁も少しイメージが鮮明になりませんでした。これは町長の答弁だけでなく教育委員会が主体で考えていくべきことでもありますし、教育委員会としてどう考えていくのか、これが再スタートの時点からですね平行線であっては実りのある議論になりません。総合教育会議は公式のオープンな場でありまして、それ以外の時にも教育長や教育委員会部局でそのようなすり合わせをして、きちんとどういう形での学びの場を残そうとしているのか、まずはそのすり合わせをしたうえで教育委員会部局できちんとした検討をしてほしいと思います。そのようなことを指摘しておきたいと思います。それから学びの場ってことばっか言われておりますけれども、町長のいわゆる武居私案の中では学びにくい、通いにくい子どもたちへの配慮ということも指摘されてお

ります。武居私案は全面的に白紙撤回になってしまったのかとは思いますが、その問題提起は教育委員会としても受け止めて実のある議論をこれからもしていただきたいというふうに思います。以上で私の本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

以上で一般質問は、全部終了いたしました。よって、本日はこれにて散会といたします。大変ご苦勞様でした。

## 9. 散会の時期

6月8日 午前11時43分 散会